

## はじめに

平成27年度に町長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、教育に係る課題やあるべき姿を共有し、教育行政を効果的に推進していくため、総合教育会議が設置されました。教育を幅広い視点から検証し、更なる充実を目指しています。

時代を担う子どもたちの「生きる力」を育てるため、安心、安全な環境のもとで教育の展開を強く推し進めていかなければならないと思います。子どもたちが生き生きと学び、確かな学力、豊かな心、健やかな体の「知・徳・体」をバランスよく育むため、様々な教育施策を展開しています。

学校教育においては、各校が特色ある教育、学校づくりに努めるとともに一人ひとりの実態に合わせたきめ細やかな対応にも努めています。

一方、誰もが生涯にわたり健康で心豊かに生活し、また夢と活気にあふれる地域社会の原動力となるよう、生涯学習への期待はますます大きくなっています。幅広い年代の人々が文化やスポーツに親しむ機会や学びの場の充実、地域とのつながり、青少年の健全育成、教育団体の支援に努めています。

個性を生かし多様な能力をはぐくむ学校教育、人生を豊かにする生涯学習の推進など、学校、家庭、地域、そして行政が一体となって、豊かな人間性を育むための施策の推進に努めてまいります。

最後になりましたが、本書は幸田町における学校教育、生涯学習の取り組みについての概要をまとめたものです。多くの皆様にご活用いただければ幸いです。

平成28年6月

幸田町教育委員会

教育長 小野伸之

# 目 次

<b>幸田町の現況</b> .....	1
幸田町行政組織図 .....	2
教育予算前年度との比較 .....	3
教育委員会	
1 教育委員会委員名簿 .....	4
2 教育委員会施策評価 .....	4
 <b>学 校 教 育</b>	
学校教育推進機構 .....	7
学校教育展開の指針 .....	8
平成 28 年度児童・生徒数 .....	9
坂崎小学校 .....	10
幸田小学校 .....	13
中央小学校 .....	16
荻谷小学校 .....	19
深溝小学校 .....	22
豊坂小学校 .....	25
幸田中学校 .....	28
南部中学校 .....	31
北部中学校 .....	34
教育相談室・適応指導教室 .....	37
地域に根ざした学校づくり事業 .....	38
幸田町奨学金制度 .....	39
平成 27 年度就学援助費受給者内訳 .....	40
学校給食 .....	41
 <b>生 涯 学 習</b>	
生涯学習機構 .....	45
生涯学習	
1 重点目標 .....	46
平成 28 年度生涯学習事業計画 .....	47
2 生涯学習事業の概要	
(1) 生涯学習の推進 .....	48
(2) 生涯学習の観点に立った学習の推進 .....	48
(3) ライフサークル事業の推進 .....	49
(4) 公民館活動 .....	49
(5) 視聴覚教育活動 .....	49

(6) 文化振興・文化財保護活動	49
(7) 幸田町郷土資料館	52
(8) 幸田文化広場・さくら会館	53
3 幸田町指定文化財一覧表	54
4 平成 27 年度利用実績	
(1) 視聴覚ライブラリー備品貸出件数	55
(2) さくら会館利用状況	56
(3) 郷土資料館利用状況	57
(4) ライフサークル事業実績	58
5 各種委員名簿	
(1) 生涯学習推進本部委員	58
(2) 社会教育委員	59
(3) ライフサークル事業推進委員	60
(4) 視聴覚ライブラリー運営委員	60
(5) 青少年問題協議会委員	61
(6) 青少年健全育成地域推進員	61
(7) 文化財保護委員、郷土資料館運営委員	62
(8) 子ども読書活動計画推進委員	62
(9) 島原藩主深溝松平家墓所保存整備委員	63
スポーツ	
1 重点目標	64
2 社会体育組織図	64
3 社会体育事業の概要	65
平成 28 年度社会体育事業計画	66
4 平成 27 年度事業実績	
(1) 体育協会の育成	67
(2) スポーツ教室の開設	67
(3) 各種スポーツ大会等の開催	67
(4) 国・県等が開催する大会への参加	68
(5) 体育表彰	69
(6) 学校体育施設一般開放の現況	69
(7) スポーツクラブの現況	69
(8) 社会体育施設の状況	70
① 社会体育施設の建設状況	70
② 社会体育施設の概要と使用料	72
平成 27 年度社会体育施設利用状況	73
平成 27 年度学校体育施設スポーツ開放利用状況	74
5 各種委員名簿	
(1) 体育協会役員	76

(2) スポーツ推進委員	76
(3) 地区スポーツリーダー	77
施設管理	
1 重点目標	78
2 平成 28 年度事業計画	78
3 公民館	78
4 ハッピネス・ヒル・幸田 施設の概要	
(1) 町民会館	79
(2) 図書館	80
(3) 町民プール	81
(4) 思索の森、センター Plaza 及びその他の屋外施設	82
(5) その他	82
5 平成 27 年度までの実績	
(1) ハッピネス・ヒル・幸田全体	83
(2) 町民会館	87
(3) 図書館	89
(4) 町民プール	91
(5) 文化振興協会	92
6 指定管理者制度導入への経過	93
7 中央公民館利用状況	94

## 参考資料

幸田町いじめ防止基本方針	1
幸田町子ども読書活動推進計画（概要）	12
幸田町子どもの権利に関する条例（抜粋）	13

## 幸田町の現況

幸田町は、中部圏の中核都市名古屋市から45km圏内にあり、南北10.55km、東西10.25km、面積56.72km<sup>2</sup>、人口40,121人（平成28年4月1日現在）のまちです。

町の中央部を南東から北西にかけてJR東海道新幹線が通過し、南北にJR東海道本線と国道248号が縦貫し、東西に名豊バイパスが横断し、蒲郡の臨海工業地帯と岡崎・豊田の内陸工業地帯を結ぶ交通の要衝となっており、JR3駅（幸田・三ヶ根・相見）周辺市街地に、ハッピネス・ヒル・幸田周辺の地域交流拠点を加えた4極を、都市の骨格を形成する都市核と位置づけています。

本町は、目指す将来像を「人と自然を大切にする緑住文化都市」として掲げ、各種事業を展開し、学校教育面においては、各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育・学校づくりを進め、「生きる力」を育む新しい学校教育を、また生涯学習の面は、国際化や高齢化の進展に伴い、生涯に及ぶ学習要求に対応する機会を提供しながら、町民の人間性を育む環境づくりに努めています。



シルバースクール



南部中学校「生徒会スローガンの発表」



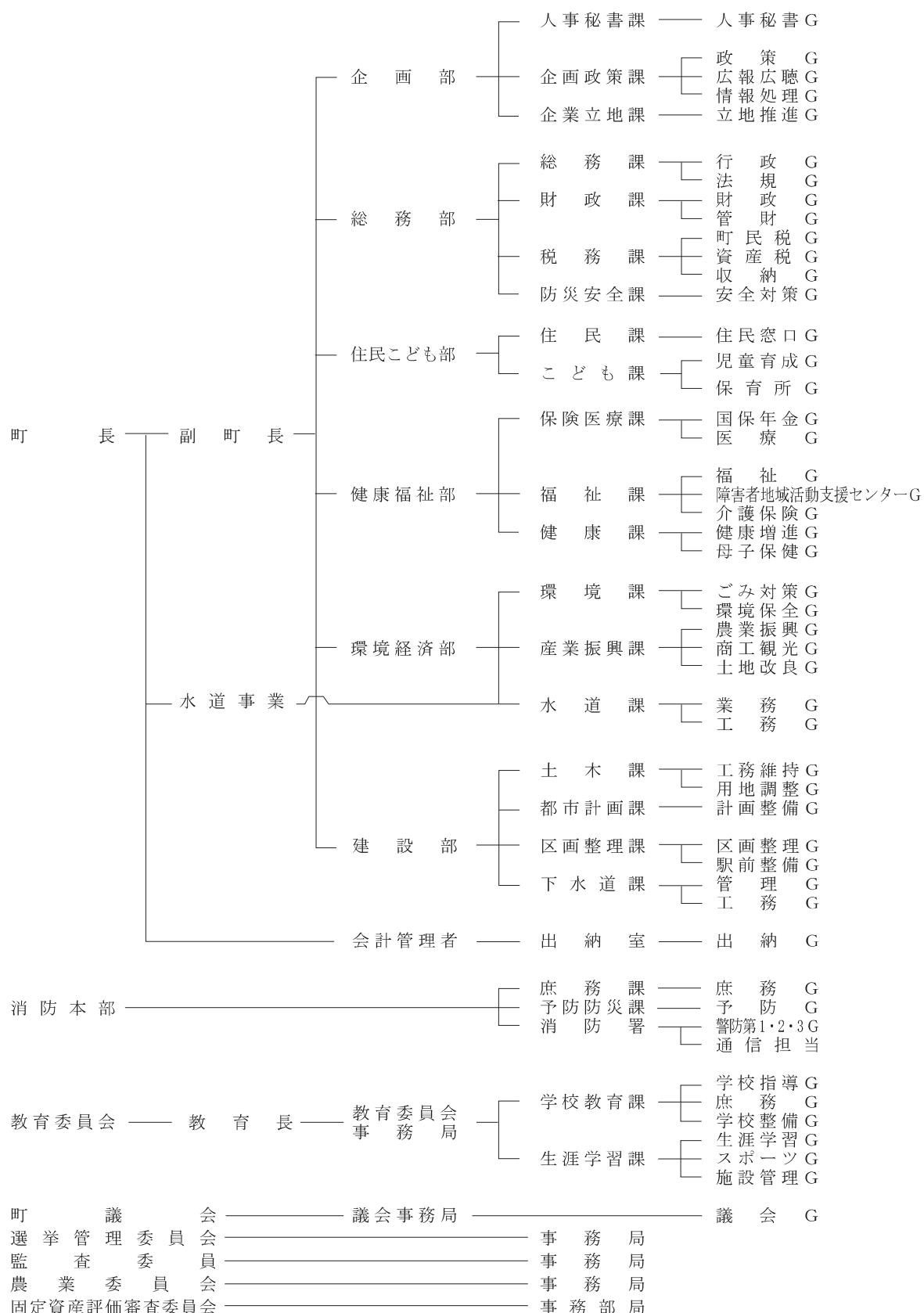
幸田小学校「交通安全教室」



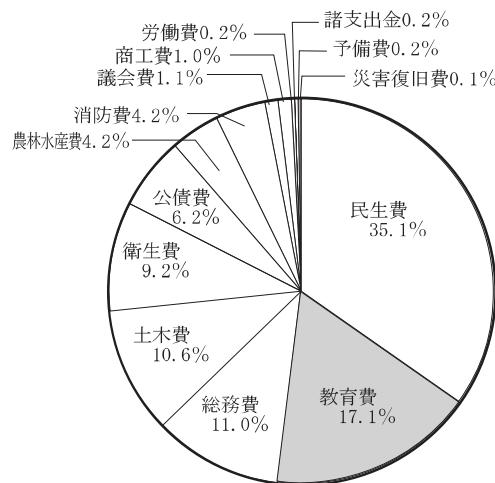
こうた凧揚げまつり

## 幸田町行政組織図

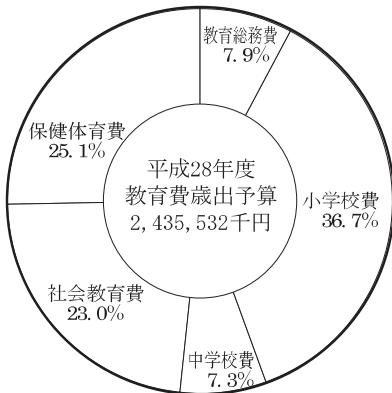
(平成 28 年 4 月 1 日現在)



予算歳出款別構成比



教育費歳出予算項別構成比



教育予算前年度との比較

(単位 千円)

項目	28年度	27年度	比較増減	伸率(%)
1 教育総務費	192,524	200,962	-8,438	-4.2%
1 教育委員会費	15,050	15,132	-82	-0.5%
2 事務局費	128,554	124,326	4,228	3.4%
3 幼児教育奨励費	48,920	61,504	-12,584	-20.5%
2 小学校費	894,861	366,805	528,056	144.0%
1 学校管理費	242,390	286,595	-44,205	-15.4%
2 教育振興費	13,171	12,760	411	3.2%
3 学校建設費	639,300	67,450	571,850	847.8%
3 中学校費	178,725	217,485	-38,760	-17.8%
1 学校管理費	154,382	205,769	-51,387	-25.0%
2 教育振興費	13,143	11,716	1,427	12.2%
3 学校建設費	11,200	0	11,200	0.0%
4 社会教育費	559,124	507,136	51,988	10.3%
1 社会教育総務費	84,950	79,089	5,861	7.4%
2 公民館費	98,768	25,101	73,667	293.5%
3 町民会館費	245,206	271,360	-26,154	-9.6%
4 図書館費	83,390	84,830	-1,440	-1.7%
5 文化振興費	31,296	23,633	7,663	32.4%
6 ライフサークル運動推進費	8,601	8,191	410	5.0%
7 文化広場費	6,913	14,932	-8,019	-53.7%
5 保健全体育費	610,298	624,097	-13,799	-2.2%
1 保健全体育総務費	38,655	37,542	1,113	3.0%
2 保健全体育施設費	158,860	176,746	-17,886	-10.1%
3 給食センター費	412,783	409,809	2,974	0.7%
合 計	2,435,532	1,916,485	519,047	27.1%

## 教 育 委 員 会

### 1 教育委員会委員名簿

平成28年4月1日現在

職 名	氏 名	任 期 始
委 員 長	杉 浦 未 央	H24. 10. 1
委員長職務代理者	川 口 江 美 子	H26. 10. 1
委 員 員	大 須 賀 勝 之	H24. 10. 1
委 員 員	中 根 晃	H27. 10. 1
教 育 長	小 野 伸 之	H25. 10. 5

### 2 教育委員会施策評価

教育委員会の職務権限などを規定した「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年4月から、すべての教育委員会は、毎年、事務の管理と執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出・公表しなければならないこととされました。これを受け、幸田町教育委員会では、町民の視点や中立的、公平的な観点から評価するため、教育に関し学識経験を有する委員で構成された、幸田町教育委員会施策外部評価委員会に諮問し、第三期として平成25年度～平成27年度の活動内容について点検・評価を行います。

#### 教育委員会施策評価に伴う外部評価委員会委員名簿

任 期	平成 26 年 11 月 4 日～平成 29 年 3 月 31 日		
	氏 名	備 考	
委 員 長	名古屋大学教育学部准教授 教 育 行 政 学	石 井 拓 児	
副委員長	愛知教育大学附属岡崎中学校副校長	岡 田 守	任 期 平成27年4月1日～ 平成29年3月31日
委 員	前幸田町体育協会理事長	鈴 木 道 夫	
委 員	元こうた女性の会会长	鈴 木 喜 美 子	
委 員	児童生徒保護者代表	岡 本 ゆ か り	
合 計		5	名

幸田町教育委員会施策評価実施対象事業

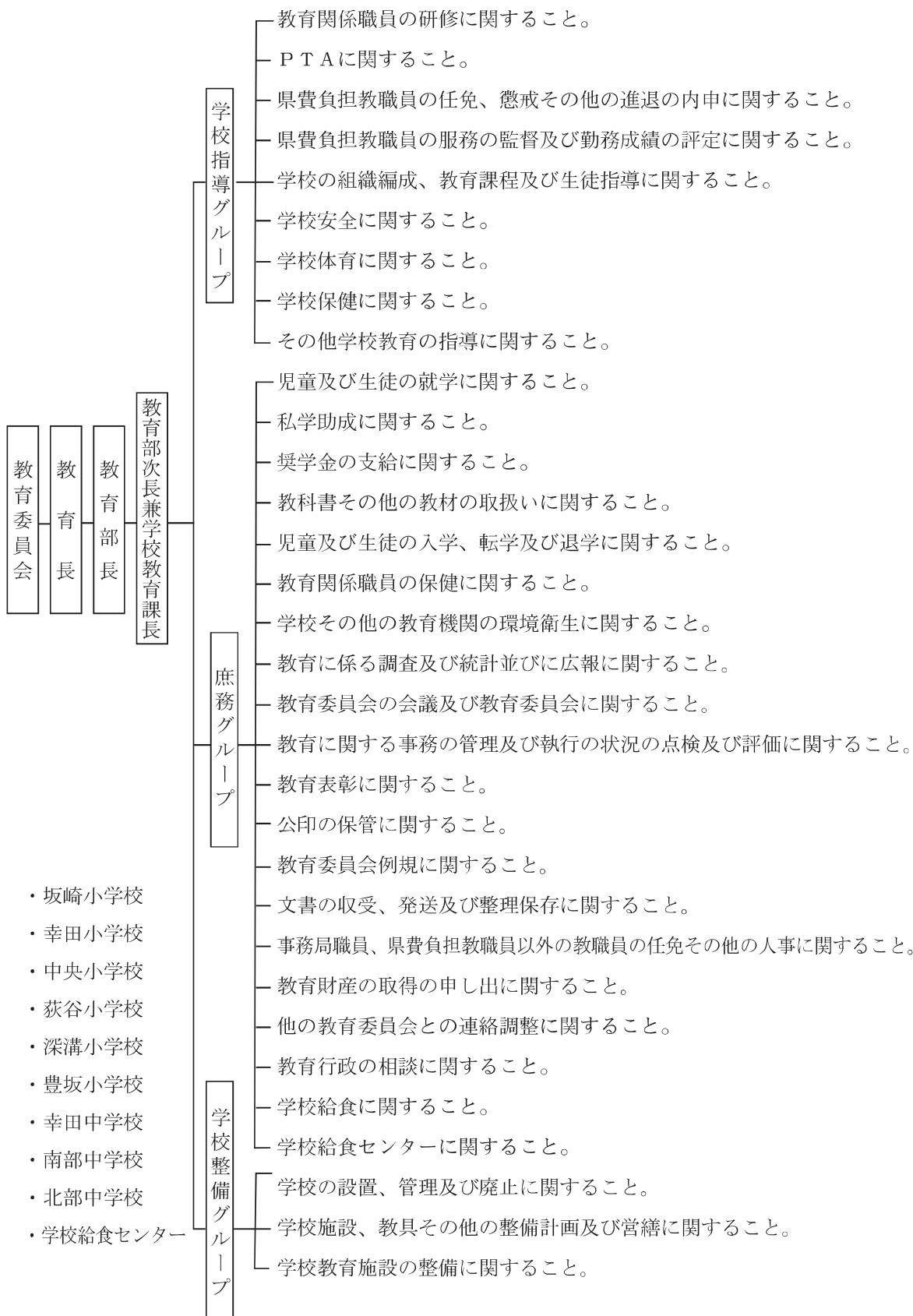
総合計画上の位置づけ	事 業 名	個別計画	実施年度
1 人間性豊かな子どもを育成するために			
○義務教育の充実	教育内容の充実	(1) 学力向上推進事業	幸田町学校教育展開の指針 H26
		(2) 体験活動推進事業	〃 H26
		(3) いじめ・不登校対策事業	〃 H26
		(4) 特別支援教育推進事業	〃 H27
	教育施設設備の整備充実	(5) 教育施設設備の整備事業	〃 H28
		(6) 図書館教育推進事業	〃 H26
	学校図書館の充実	(7) 学校運営推進事業	〃 H27
	開かれた学校づくり	(8) 学校給食推進事業	〃 H28
		(9) 教育委員会運営事業	〃 H28
		(10) 安全対策推進事業	幸田町学校教育展開の指針 H27
		(11) 教職員研修事業	〃 H28
2 青少年の健全育成のために			
○青少年の健全育成	非行防止対策	(1) 青少年健全育成推進事業	幸田町生涯学習推進活動計画 H26
3 生涯学習環境を整備するために			
○生涯学習の推進	生涯学習推進体制の整備	(1) 読書活動推進事業	幸田町子ども読書活動計画 H28
		(2) 生涯学習講座・教室開催事業	幸田町生涯学習推進活動計画 H27
		(3) 公民館等管理運営事業	幸田町生涯学習推進活動計画 H27
○スポーツ・レクリエーションの充実	生涯スポーツの普及と振興	(4) 学校施設開放事業	幸田町スポーツ推進計画 H28
		(5) スポーツ教室等体力づくり事業	〃 H26
		(6) 町民大運動会開催事業	〃 H27
		(7) 新春駅伝・ファミリージョギング大会開催事業	〃 H28
	スポーツ・レクリエーション施設の管理体制の充実	(8) 運動場等管理運営事業	〃 H26

総合計画上の位置づけ	事業名	個別計画	実施年度
4 郷土意識を育むために			
○文化財の保護と継承	調査活動の充実 文化財保護意識の高揚	(1) 文化財保護事業	幸田町生涯学習推進活動計画 H28
	文化財の保護と活用 無形民俗文化財の継承と保存	(2) 郷土資料館運営事業	" H27
5 芸術・文化に接する機会を拡充するために			
—	—	—	—
6 新たな融合文化を創造するために			
○国際交流の促進	国際化推進事業の充実	(1) 外国人講師活用事業	H27
		(2) 中学生海外派遣事業	H27
7 新しいコミュニティの形成のために			
○コミュニティの育成	コミュニティ活動への支援 住民意識の高揚 コミュニティリーダーの育成	(1) こうた夏まつり・凧揚げまつり開催事業	幸田町生涯学習推進活動計画 H26

※第二期評価実施対象事業からの変更点

「男女共同参画社会推進事業」については、企画政策課へ所管替えのため除き、「放課後こども教室」についても、こども課所管「放課後児童クラブ」へ統合のため除く。

## 学 校 教 育 推 進 機 構



# 心身ともに健やかな子どもたちの育成をめざして

## —幸田の教育の推進—

西三河地方教育事務協議会の示す「学校教育の指導の重点」を踏まえ、幸田町教育委員会は、「心身ともに健やかな幸田の子どもたち」の育成を目指し、「平成28年度 学校教育展開の指針」を次のように示します。

各学校においては、この指針も参考にして教育活動を推進してください。

### 平成28年度 学校教育展開の指針

- (1) 子ども、保護者、地域から信頼される学校経営を推進する。
  - ① 子どもと教師、子ども同士、保護者と教師の信頼関係の確立に努める。
  - ② 教師は常に研修を積み重ね、教師としての力量を高める。
  - ③ 保護者、地域が一体となって子どもを育てるという機運を高める。
  - ④ 学校評議員などの意見も参考にし、開かれた学校経営に努める。
  - ⑤ 学校評価を適切に行い、学校経営の改善に努める。
- (2) 確かな学力を育む。(知)
  - ① 学習指導要領の内容を踏まえた学習指導に取り組む。
  - ② 少人数指導等による個に応じた指導の充実を図り、基礎・基本をはじめとする学習内容の確実な定着を図るとともに、あらゆる学習の基盤となる言語活動を充実させ、思考力・判断力・表現力の育成に努める。
  - ③ 体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、子どもの思考に即した授業を展開するなかで、学習意欲を高め、学ぶことの楽しさと成就感を味わう活動を展開する。
  - ④ キャリア教育を教育課程に明確に位置づけ、発達段階に合わせて小学校段階から系統的なキャリア教育を推進する。
  - ⑤ 学力や学習状況を的確に把握分析し、授業改善に取り組む。
- (3) 豊かな心を育む。(徳)
  - ① 道徳の時間を中核として、「いのちを大切にする心」「思いやりの心」「他者を尊重する心」「美しいものを美しいと感じる心」「助け合う心」等、心を耕す教育を全教育活動において推進する。
  - ② 様々な体験を通して、生きる構えを考える機会を充実させる。
  - ③ いじめ、不登校、暴力行為等の予防、早期発見、早期対応に努める。
  - ④ 情報化社会に対応するために情報活用能力を育成しつつ、保護者との連携を図りながら情報モラル教育を推進する。
  - ⑤ 読書指導の充実に努め、本に親しみ、読書を楽しむ子どもを育てる。
- (4) たくましく健康な体をつくる。(体)
  - ① 集団で遊ぶ、仲間とともに運動する活動を奨励する。
  - ② 学校給食を中心に食について総合的に考え、望ましい食習慣の形成に努めるなど、食育の充実を図る。
  - ③ 保護者と連携を図りながら、望ましい生活習慣の確立に努める。
  - ④ 体力や運動能力の状況を的確に把握分析し、体力の向上を図る。
- (5) 特別な支援が必要な子どもへの適切な対応に努める。
  - ① 障がいのある子どもの特性に応じた指導や支援を全校体制で推進する。
  - ② 通常の学級において特別な支援が必要な子ども（日本語指導が必要な子どもを含む）に対しては、障がいの状態に応じたきめ細やかな指導を通級指導教室等で行い、困難の改善・克服を目指す。
  - ③ 保護者、専門家、関係機関との連携により、より適切な指導を推進する。
- (6) 子どもの安全確保に努める。
  - ① 各学校の実情に沿った安全教育、防災教育の推進を図る。
  - ② 校内の安全確保に努めるとともに、子どもたちに自らを守ろうとする意識や、危機から身を守るすべを付けさせる。
  - ③ 学校と地域が一体となって、子どもの安全を確保するという機運を高める。

## 平成28年度児童・生徒数一覧表

※小1、小2、中1は35人学級。他は40人学級

(平成28年5月1日現在)

学年 学校名		1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計		総計	学校嘱託医				
		通常	特支	通常	特支		内科	歯科	眼科	耳鼻	薬剤										
坂崎小学校	男	30	1	28	2	32	1	24	0	18	1	14	0	146	5	151	小原央生	平野達也	鬼頭和裕	西山礼二	鈴木拾男
	女	28	0	31	0	20	0	17	0	17	0	26	0	139	0	139					
	合計	58	1	59	2	52	1	41	0	35	1	40	0	285	5	290					
	学級	2		2		2		2		1		1		10	3	13					
幸田小学校	男	59	3	78	1	72	2	68	1	65	0	65	0	407	7	414	山崎泰爾	渡部真法	内藤賢吾	西山礼二	鈴木拾男
	女	61	0	64	2	74	0	76	0	60	0	52	0	387	2	389					
	合計	120	3	142	3	146	2	144	1	125	0	117	0	794	9	803					
	学級	4		5		4		4		4		3		24	3	27					
中央小学校	男	42	2	53	2	46	0	36	2	30	0	37	1	244	7	251	金野浩二	藤江豪成	内藤賢吾	西山礼二	鈴木拾男
	女	38	0	41	0	41	3	48	0	43	2	41	0	252	5	257					
	合計	80	2	94	2	87	3	84	2	73	2	78	1	496	12	508					
	学級	3		3		3		3		2		2		16	3	19					
荻谷小学校	男	29	0	26	0	28	2	39	1	36	2	49	0	207	5	212	富田博	植田晃弘	鈴木裕之	西山礼二	鈴木康司
	女	22	1	28	0	30	0	29	1	38	0	44	0	191	2	193					
	合計	51	1	54	0	58	2	68	2	74	2	93	0	398	7	405					
	学級	2		2		2		2		2		3		13	3	16					
深溝小学校	男	33	2	30	1	25	2	20	1	27	0	22	0	157	6	163	日高恵一	神原泰二	鈴木裕之	西山礼二	鈴木康司
	女	32	0	18	0	25	0	27	0	32	1	25	0	159	1	160					
	合計	65	2	48	1	50	2	47	1	59	1	47	0	316	7	323					
	学級	2		2		2		2		2		2		12	3	15					
豊坂小学校	男	26	0	33	1	31	1	24	2	32	1	23	1	169	6	175	野々村仁志	不破金好	鈴木裕之	石田正人	鈴木康司
	女	28	1	28	0	30	1	33	0	32	0	38	2	189	4	193					
	合計	54	1	61	1	61	2	57	2	64	1	61	3	358	10	368					
	学級	2		2		2		2		2		2		12	3	15					
小学校計	男	219	8	248	7	234	8	211	7	208	4	210	2	1330	36	1366					
	女	209	2	210	2	220	4	230	1	222	3	226	2	1317	14	1331					
	合計	428	10	458	9	454	12	441	8	430	7	436	4	2647	50	2697					
	学級	15		16		15		15		13		13		87	18	105					
幸田中学校	男	118	2	108	2	103	4							329	8	337	神谷文雅	田所克裕	内藤賢吾	石田正人	鈴木拾男
	女	95	0	88	0	95	0							278	0	278					
	合計	213	2	196	2	198	4							607	8	615					
	学級	7		5		5								17	2	19					
南部中学校	男	36	0	41	0	39	2							116	2	118	金子佳史	市川善之	鈴木裕之	西山礼二	鈴木康司
	女	43	0	43	0	29	1							115	1	116					
	合計	79	0	84	0	68	3							231	3	234					
	学級	3		3		2								8	2	10					
北部中学校	男	74	0	79	2	70	1							223	3	226	山崎泰爾	南鉢鉉	鬼頭和裕	西山礼二	森直之
	女	76	2	80	1	64	1							220	4	224					
	合計	150	2	159	3	134	2							443	7	450					
	学級	5		4		4								13	2	15					
中学校計	男	228	2	228	4	212	7							668	13	681					
	女	214	2	211	1	188	2							613	5	618					
	合計	442	4	439	5	400	9							1281	18	1299					
	学級	15		12		11								38	6	44					
小中学校計	男													1998	49	2047					
	女													1930	19	1949					
	合計													3928	68	3996					
	学級													125	24	149					

( )は特別支援学級児童・生徒数

# 坂 崎 小 学 校

校長 伊 野 篤 人

所在地 幸田町大字坂崎字揚り山31番地 電話 62-0115 FAX 62-0197

E-mail sakazaki@town.kota.aichi.jp

校訓

校章

よ い 子



つよい子

かしこい子



地域の方々と里山に植樹・整備

## 1 教育方針

### (1) 本校の教育目標

校 訓	め ざ す 子 ど も 像
よ い 子	礼節を重んじ、力を合わせて、心豊かに生活する子 (心)
つよい子	命を尊び、心と身体を鍛え、汗を流す子 (体)
かしこい子	学ぶ楽しさを求め、深く考え、自ら学ぶ子 (知)

豊かな心をもち、目を輝かせて学び、たくましく生きる坂崎っ子の育成

### (2) 経営方針

- ア 知・徳(心)・体の調和のとれた子どもの成長を目指す。
- イ 学校・家庭・地域が、子どもの健やかな成長と安全を願って協力する。
- ウ 魅力ある教師（情熱と指導力、人間性を備えた教師）になるよう、日々努力する。
- エ 子どもと教職員、地域の方とが信頼し合える環境をつくる。
- オ 「当たり前のことが 当たり前にできる自分になろう」を合い言葉に、教育活動を推進する。

### (3) 本年度の重点努力目標

- ア 豊かな心をもつ子ども（よい子）

自然・人・書物などを豊かに感じ、表現する子どもの育成

- ・あいさつや「はい」「ありがとう」「ごめんなさい」を大切にし、教育活動全体で道徳性を養う。
- ・豊かに感じる心と素直に表現する心を養う。
- ・子どもの心の襞を振るわす体験活動を意図的・計画的に展開する。
- ・本に親しみ、読書を楽しむ読書活動を推進する。

- イ たくましく生きる子ども（つよい子）

自ら進んで自分を鍛える たくましい心と身体の育成

- ・5分間完走かけ足と遊育を推進する。
- ・欠席0の日更新をめざし、健やかな心と身体を養うと共にいじめ・不登校の早期発見・対応に努める。
- ・学校安全・防災の見直しを図るとともに情報交換を密にし、子どもの安全や心身の健康管理に十分気を配る。

- ・楽しい会食を通して、望ましい食習慣を形成する。

ウ 目を輝かせて学ぶ子ども（かしこい子）

意欲的に授業に参加する子どもの育成

- ・子どもの心と目を惹きつける魅力ある授業づくりに努める。
- ・子どもの分かる過程を大切にした単元構想・授業展開をする。
- ・子どものつぶやき・表情を鋭く感じ取り、指導に生かす教師の感性を磨く。
- ・一人ひとりに寄り添い、将来の夢や希望を抱く指導に努める。

## 2 現職教育の研究課題・研究分野

### (1) 研究の方針

- ・「豊かな心をもち、目を輝かせて学び、たくましく生きる子」の育成をめざし、全教科全領域で魅力ある教材を発掘し、かかわり合いの方策と追究意欲を高める単元構想のあり方を求める、授業研究を推進する。
- ・少人数指導や個別の教育支援をより一層充実させ、子どもに生きた時間になるよう、授業形態や指導法の改善、教材・教具の工夫に努め、学力の向上と定着を図る。
- ・指導内容の精選と指導法の改善に努め、基礎・基本の定着と学力向上を図る。
- ・専門職としてふさわしい力量を身につけるための校内研修の充実を図る。

### (2) 研究課題

○ 研究主題 「豊かな心をもち、目を輝かせて学び、たくましく生きる子の育成」

—かかわり合いを通して、学ぶ喜びを味わう授業づくり—

### ○ 研究の方法

ア 子どもの思いを生かした単元構想を構築し、問題解決型授業の実践をする。

イ ひと・もの・こととのかかわり合いを重視し、道徳を関連づけて授業を展開する。

ウ 「かかわり合い」を通して、お互いの考えを響き合わせ、高めあう授業をめざす。

エ 一人ひとりの子どもが生きる指導・評価のあり方を追究する。

## 3 教職員構成

名 称	校 長	教 頭	主 幹 教 諭	教 務 主 任	校 勿 主 任	教 諭 • 講 師	養 護 教 諭	栄 养 教 諭	事 務 職 員 (主 事)	任 期 付 任 用	県 費 非 常 勤	町 費 非 常 勤	用 務 員	介 助 員	S カ ウ ン セ ラ ー	図 書 館 指 導 員	教 職 員 計
人 数	1	1	0	1	1	4	1	0	1	0	1	3	1	1	(1)	(1)	26

## 4 学級編制状況

学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支援	計
学 級 数	2	2	2	2	1	1	3	13
人 数	58	59	52	41	35	40	5	290
実家庭数	29	32	37	35	35	40	2	210

## 5 クラブ活動の編制状況

### (1) 運動系

名 称	球技 1	球技 2	卓 球
人 数	2 5	2 4	2 4

### (2) 文化系

名 称	生け花・茶道	頭脳ゲーム	物作り	コンピュータ
人 数	1 0	1 2	1 2	1 0

## 6 教育課程・日課編成上の特色

- 少人数指導 確かな学力を定着させるために、全学年算数の授業において行う。
- 通級指導 生活上、学習上で個別の支援を必要とする児童に行う。
- 委員会 月曜日 第6時限（隔週）4～6年 常時活動を重視する。
- 集会活動 月曜日 8時20分～8時40分（隔週）
- 読み聞かせ 水曜日 8時20分～8時30分
- 読書タイム 火・木・金曜日 8時20分～8時30分
- かけ足タイム 毎日 10時25分～10時30分
- 子どものゆとり 20分放課（午前1回） 20分放課（昼休み）

## 7 その他特色ある活動

「あいさつ」「思いやり」「自分から」という姿が日常の子どもたちのなかに定着することを目標に、次のような活動を展開する。

### (1) 豊かな道徳性の育成を図る体験活動

- ・ 学校田、畑における勤労体験学習
- ・ うさぎや魚などの飼育活動
- ・ 「あいさつ運動」「アルミ缶集め運動」「ペットボトルキャップ集め」などの児童活動
- ・ 縦割り班による清掃活動や集会活動（全校遊びの重視）
- ・ 地域のお年寄りの方々との交流活動
- ・ 病院の方々との交流活動

### (2) 学校、家庭、地域が連携した体験活動

- ・ 地域の人を講師にして実践する学習活動
- ・ 家庭教育学級を中心とした親子活動
- ・ グラウンドゴルフ交歓会
- ・ 郷土を見直す親子ふれあい「学区ウォークラリー」
- ・ 保護者・ボランティアによる読み聞かせ
- ・ 地域の人と連携した里山保全活動

[ P T A 役員 ]

会 長	1 名
副 会 長	3 名
書 記	3 名
会 計	2 名
母 親 代 表	4 名
会 計 監 査	2 名
幹 事	4 名

## 8 P T A の組織（役員・委員の名称及び人数）

# 幸田小学校

校長 林 昭広

所在地 幸田町大字大草字三ツ石18番地 電話 62-0118 FAX 62-0416

E-mail kotaes@town.kota.aichi.jp

校訓 「きたえ みがく」

健康で、けじめのある学校  
(基本的生活習慣を育成する)  
みんなで力を合わせることのできる学校  
(共に生きる集団生活の高まりをめざす)  
競い合い、励まし合える活気のある学校  
(自らをきたえる意欲を高める)

校章



ふれあい集会

## 1 教育方針

### (1) 教育目標

本校の校訓「きたえ みがく」のもと、めざす子ども像として「豊かに感じ、考え、表現できる子」や「ころのやさしい子・ちこむ子・すけあう子」を育成する。

### (2) 経営方針

- ア 体験的な活動を通して、豊かな感性及び自ら学ぶ態度を育成し、健やかでたくましい児童を育てる。
- イ 温かい人間関係の中で学年・学級のよさと一人一人のよさを伸ばし、「生きる力」を育てる。
- ウ 教師自身が「学ぶ」姿勢をもち、児童のよさを伸ばす指導・支援に努める。

### (3) 本年度の重点努力目標

- ア 学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる
  - ・基本的生活習慣の育成に向けて、家庭と連携した指導に努める。
  - ・安全教育、防災教育を見直し、一体となって子どもの安全確保に努める。
- イ 温かい人間関係や学習の基礎・基本を重視し、確かな学力を育てる（知）
  - ・学習指導要領の内容を踏まえた指導に取り組み、学ぶ楽しさと成就感を味わわせる。
  - ・個に応じた指導の充実を図り、学習内容の確実な定着に努める。
- ウ 道徳指導や体験的活動を通して、いのちを大切にする心、思いやる心を育てる（徳）
  - ・飼育栽培活動や仲間とのふれあい活動等、心を耕す教育を推進する。
  - ・いじめや不登校等子どもに関わる諸問題の早期発見・対応に努める。
- エ 日常の遊びや体育的活動を通して、健やかでたくましい体を育てる（体）
  - ・体力や運動能力の状況を把握し、体力の向上に努める。
  - ・学校給食を通して、望ましい食習慣の育成に努める。
- オ 学級活動や縦割り活動・集会活動等を通して、好ましい子どもの文化を創造する
  - ・「歌声タイム」「ふれあい集会」「縦割り活動」等を通して、楽しい学校づくりに努める。
  - ・児童主体の委員会活動を推進し、自主自立の心づくりに努める。
- カ 特別な支援が必要な子どもへの支援を充実させる
  - ・子どもの特性や状況を的確に把握し、個に応じた適切な支援に努める。
  - ・職員が一体となって支援する指導体制の充実に努める。
- キ 災害や危険なことから身を守る意識と態度を身につける
  - ・異変に気付く感性と対応力を磨き、安全・安心な学校生活が送れるように努める。

## 2 現職教育の研究課題・研究分野

研究主題 「豊かに感じ、考え、表現できる子の育成」

研究副主題 ～子どもたちが進んで学び合う授業づくりをめざして～

- ・子ども自らが課題を考え、解決に向けて取り組むことができるよう導入を工夫する。
- ・問題を多面的にとらえ、解決方法の見通しをもてるよう「ペア学習」「グループ学習」を取り入れたり、板書を工夫したりする。
- ・自分の思いを表現し、深めることができるよう「ふり返り」の時間を設定する。

### 3 教職員構成

名 称	校 長	教 頭	主 幹 教 諭	教 務 主 任	校 務 主 任	教 諭 ・ 講 師	養 護 教 諭	栄 養 教 諭	事 務 職 員 ( 主 事 )	任 期 付 任 用	県 費 非 常 勤	町 費 非 常 勤	用 務 員	介 助 員	S カ ウ ン セ ラ ー	図 書 館 指 導 員	教 職 員 計
人 数	1	1	1	1	1	34	1	0	2	0	2	3 (1)	1	2	1	(1)	51

### 4 学級編制状況

学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支援	計
学 級 数	4	5	4	4	4	3	3	27
人 数	120	142	146	144	125	117	9	803
実家庭数	60	83	106	113	120	117	6	605

### 5 委員会・クラブ活動の編制状況

#### (1) 委員会活動

組織 12 の委員会を組織し、5・6年全員が参加

内容 日常の委員会活動と、各委員会主催行事の企画運営

活動グループ名	5年	6年	活 動 内 容
企 画 委 員 会	8	9	各委員会のまとめ役 スローガンの決定と達成に向けての取り組み
歌 声 委 員 会	11	10	歌声タイムの進行 ふれあい集会の進行・歌
放 送 委 員 会	10	10	番組制作 放送の準備・片づけ (朝会・集会)
図 書 委 員 会	10	10	読み聞かせ 人形劇
美 化 委 員 会	11	10	掃除道具の管理 親子作業の進行
保 健 委 員 会	11	10	健康に関する活動
給 食 委 員 会	11	10	給食に関する活動
福 祉 委 員 会	11	10	アルミ缶収集活動 募金活動
広 報 委 員 会	10	9	掲示物・掲示黒板の管理
栽 培 委 員 会	10	9	学校花壇の管理
体 育 委 員 会	11	10	パワフルタイム企画・進行 運動会・マラソン大会補助
環 境 委 員 会	11	10	G T P の管理と整備 エコキヤップ運動

#### (2) クラブ活動

16 クラブを設置。4年生以上が全員参加する。年間 14 回、火曜日第6校時に実施する。

ク ラ ブ 名	人 数 (人)				ク ラ ブ 名	人 数 (人)			
	4年	5年	6年	合計		4年	5年	6年	合計
ソ フ ト ・ サ ッ カ カ	0	3	23	26	工 作	28	1	2	31
ア ウ ト ス ポ ーツ	0	21	11	32	パ ソ コ ン	0	19	11	30
グ ラ ウ ン ド ゴ ル フ	21	8	1	30	茶 花	0	2	18	20
ネ ッ ト	1	20	11	32	絵 手 紙	21	1	0	22
ユ ニ ホ ッ ケ ー	11	9	10	30	昔 遊 び	7	13	0	20
百 人 一 首	11	5	6	22	書 道	13	1	0	14
手 作 り	18	10	2	30	将 棋	9	11	10	30
ダ ン ス	6	3	11	20					

## 6 教育課程・日課編成上の特色

### (1) 教育課程の特色

#### ア 教科学習

話す・聞く力を育て、話し合いや人とかかわり合うことを大切にした学習をする。

#### イ ほなみ学習

教科学習を生かし、総合的な学習の時間・生活科・生活単元学習を軸にした問題解決的な学習をする。

#### ウ 好ましい子ども文化の創造

児童委員会活動やふれあい集会、学芸会などの学校行事を軸にした、児童主体の活動をする。

#### エ 道徳

思いやりの心を核とした道徳指導、児童委員会の企画による全校活動をする。

### (2) 日課の特色

	月	火	水	木	金
いきいきタイム 8：20～8：45	朝会 読書タイム 朝の会	ランニング（2・3・6年） 朝の会	歌声タイム 朝の会	ランニング（1・4・5年） 朝の会	読み聞かせ 読書タイム 朝の会
1限 8：45～9：30			ふれあい集会 (年間3回)		
2限 9：35～10：20					
のびのびタイム（25分）					
3限 10：45～11：30					
4限 11：35～12：20					
12：20～13：10	給食・はみがき				
13：15～13：30	清掃（15分）				
13：30～13：50	放課（20分）				
5限 13：50～14：35					
14:40～14:50 14:40～15:25	帰りの会 職員会 現職教育 15:15～ 職員打合せ	帰りの会 委員会（5・6年） クラブ（4～6年）			
15:05～15:50 15:30～15:45			帰りの会 職員打合せ	帰りの会 職員打合せ	帰りの会

## 7 P T Aの組織（役員・委員の名称及び人数）

会長	1名	教養委員会 16名 保健体育委員会 14名 校外指導委員会 15名
副会長	3名	
会計	2名	
庶務	3名	
母親代表	2名	
教養委員長	1名	
保健体育委員長	1名	
校外指導委員長	1名	

# 中　央　小　学　校

校長 天野 広子

所在地 幸田町大字横落字北門1番地 電話 62-8050 FAX 62-8116

E-mail chuo@town.kota.aichi.jp

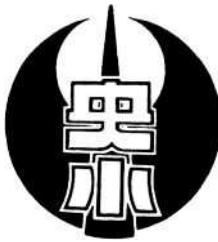
校訓

校 章

なかよく

つよく

こんきよく



## 1 教育方針

### (1) 教育目標

町行事に参加する三河万歳クラブ

校訓「なかよく・つよく・こんきよく」のもと、生きる力を育む教育活動を推進し、「人が好き、自分が好き、自分が住んでいる町が好きな子ども」を育てる。

### (2) 経営方針

ア よりいっそうの家庭・地域との連携のもと、地域とともに歩む学校づくり、安全で安心できる学校環境づくりに努める。

イ 子ども一人一人に寄り添った教育活動を推進し、知徳体の調和のとれためざす子どもの育成に努める。

ウ 常に自己研鑽に励み、指導力向上を図るとともに研究委嘱校として3年次の研究を推進する。

### (3) 本年度の重点努力目標

#### ア 地域とともに歩む学校づくり

- ・教育計画書や通信、ホームページの充実を図り、開かれた学校・信頼される学校づくりに努める。
- ・地域との相互交流を取り入れた教育活動、ふるさと学習を推進する。
- ・教育活動や評価を適切に行い、常に学校経営の改善を図る。

#### イ 安全で安心できる学校環境づくり

- ・防災教育や防犯教育の充実を図り、家庭・地域と一体となって命を守る教育、安全・安心な教育環境づくりを推進する。
- ・危機管理に対応できる組織・連絡体制を整え、迅速な情報の収集・発信に努める。

#### ウ よく考える子（確かな学力）

- ・わかる・できる授業づくりを推進し、基礎・基本の定着や学力の向上を図る。
- ・問題解決的な学習を取り入れ、かかわり合いを大切にし、話す力や聞く力、書く力を高めるとともに、わかる喜びや仲間と学ぶ楽しさを体感できる授業づくりに努める。
- ・個別の支援の必要な子どもへのきめ細やかな指導体制の充実を図る。

#### エ 力を合わせる子（豊かな心）

- ・体験活動や地域の方々との交流を通して、思いやりの心や感謝の心を育てる。
- ・ふるさと学習や発達段階に即したキャリア教育を通して社会性を育み、自己効力感を高める。
- ・3つの宝磨きを全校児童、教職員が一体となって推進する。

#### オ 体をつくる子（たくましい体）

- ・食育・健康教育の推進や体育的活動を効果的に実践し、健やかでたくましい体づくりに努める。
- ・エンカウンターを通じた人間関係づくりに努めるとともに、家庭との連携により望ましい生活・学習習慣の確立を図る。
- ・全職員で子ども理解に努め、いじめ・不登校および生徒指導上の問題に対して、共通理解を図りながら適切な対応に努める。

#### カ 教職員の資質向上と研究委嘱校としての研究推進

- ・学習指導要領の内容をふまえ、単元構想を工夫したり、教材研究を深めたりして、授業力向上に努める。
- ・研究委嘱校として現職教育に進んで参加し、めざす子どもの姿の実現に向け、一体となって努力を重ね、3年次の研究を推進し、成果を発信する。

## 2 現職教育の研究課題・研究分野

### ○ 主 題

「人が好き、自分が好き、自分が住んでいる町が好きな子どもの育成」

～中央小アクリティブ・ラーニングによる教育活動を通して～

### ○ 研究の方針

- ・学習の基盤となる話す・聞く・書く力を身につけさせ、それを生かして思考する能力を問題解決的な学習を通して育てる。
- ・地域との連携を図ってふるさと学習（生活科・総合的な学習）を推進するなかで、地域との双方向のかかわりを通して、自己効力感と社会参画力を育てる。
- ・家庭との連携を図るなかで、基本的な生活習慣・学習習慣の確立を図り、たくましく生きるための健康な心身を育てる。

## 3 教職員構成

名 称	校 長	教 头	主 幹 教諭	教 務 主 任	校 務 主 任	教 諭 ・ 講 師	養 護 教 諭	栄 養 教 諭	事 務 職 員 全 査	任 期 付 任 用	県 費 非 常 勤	町 費 非 常 勤	用 務 員	介 助 員	S カ ウ シ ャ ラ	図 書 館 指 導 員	教 職 員 計
人 数	1	1	0	1	1	20	1	0	1	0	2	2	1	2	(1)	(1)	33

## 4 学級編制状況

学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支援	計
学 級 数	3	3	3	3	2	2	3	1 9
人 数	8 0	9 4	8 7	8 4	7 3	7 8	1 2	5 0 8
実家庭数	5 4	4 7	5 7	7 1	7 2	7 5	1 1	3 8 7

## 5 クラブ活動の編制状況

### (1) 運動系

名 称	ソ フ ト ボ ー ル	卓 球	バ ス ケ ッ ト ボ ー ル	サ ッ カ ー	ゲ ー ト ボ ー ル	ユ ニ パ ー サ ル ホ ッ ケ ー
人 数	1 8	1 2	1 5	1 8	1 0	1 8

### (2) 文化系

名 称	三 河 万 蔦	鳳	和 太 鼓	絵 手 紙	茶 道	音 楽	切 り 絵	手 作 り	ち ぎ り 絵	囲 碁	英 語
人 数	1 4	1 5	1 7	1 5	1 2	1 6	8	1 5	1 6	1 0	1 0

## 6 教育課程・日課編成上の特色

### (1) 教育課程の特色

ア 少人数指導授業、特別支援教育、通級指導、日本語適応指導等の個に応じた教育の充実

- ・少人数指導授業は、第3学年～第6学年の算数で実施し、第3・4学年の算数は学級を2分割した均等または習熟度別授業、第5・6学年の算数は学年体制による3コース4グループの習熟度別授業

- ・通級指導は、通級指導教室(にこにこ教室)を設置して、個別・グループ別指導を実施し、日本語指導は、日本語能力や生活経験の差に応じた指導

イ 確かな学力を育む学習の推進

- ・基礎・基本の定着を図るとともに、かかわり合うなかで考えを深め、わかる喜びや仲間と学ぶ楽しさを体感できる単元構想の工夫と追究意欲を高める問題解決的な学習の推進

### (2) 日課の特色

- ・たくましい体と心をつくる業間ランニングとにこにこ班（縦割り）でのなかよし遊び

- ・下校時の安全に配慮した集団下校体制

- ・心を育てる朝の読書、ボランティアによる読み聞かせ

- ・よりよい人間関係づくりをめざして定期的に行うエンカウンター

	月	火	水	木	金
朝会・集会・エンカウンター 読書・朝の会 8:15～8:40	朝会・集会・エンカウンター・朝の会	読書・朝の会	読書・朝の会	読書(読み聞かせ) 朝の会	読書・朝の会
第1限 8:45～9:30	9:00～9:45				
第2限 9:40～10:25	9:55～10:40				
	業間(25分)火～木・ランニング、金・にこにこ遊び				
第3限 10:50～11:35					
第4限 11:45～12:30					
	給食(12:30～13:20) 清掃(13:20～13:35)				
第5限 14:00～14:45					
第6限 14:55～15:40	職員会議 現職教育	2・4～6年授業	3～6年授業	クラブ・委員会	3～6年授業
帰りの会 15:40～15:55					
集団下校	1便(15:15)・2便(16:15)月曜日は15:15一斉下校 ※最終下校は、年間を通して16:15(9月の町体育大会練習時のみ延長)				

## 7 その他特色ある活動

- 児童会を中心として、3つの宝（あいさつ、そうじ、ランニング）磨きを展開し、子ども自身による基本的な生活習慣の確立をめざしている。
- 地域連携協議会の開催や学校支援ボランティアの募集、「先輩に学ぶ会」等を通して、家庭・地域とのいっそうの連携を図る。また、保護者との連携を図り、望ましい生活・学習習慣の確立をめざしている。
- 避難訓練等を通して防災教育の充実を図り、地域の防災訓練にも積極的に参加することで学校・家庭・地域が一体となって防災に対する意識を高めている。
- 「三河万歳クラブ」「凧クラブ」「ゲートボールクラブ」「茶道クラブ」「和太鼓クラブ」等9つのクラブで、地域の人材を活用し、交流を図るとともに伝統・文化の継承をめざしている。また、地域の催しへの参加や特別養護老人ホームへの訪問を通して、交流を深めたり、発表をしたりする。
- 「にこにこ遊び」、「にこにこ集会（月曜集会）」等の「縦割り活動」を実施することで、高学年のリーダーとしての意識を高めるとともに、異年齢の交流を深めている。
- 社会福祉協力校として、家庭や地域とのふれあいを大切にした福祉実践教室等の活動を行い、福祉への関心を高めている。
- 「読み聞かせ」「親子ふれあい作業」等の活動を行い、親子のふれあいと奉仕の心を育んでいる。
- 全学年で「家庭教育学級」を学級生（保護者）が自主的に企画・運営することで、互いの交流と研修の充実に努めている。

## 8 P T Aの組織（役員・委員の名称及び人数）



# 萩 谷 小 学 校

校長 丹 羽 雅 英

所在地 幸田町大字芦谷字東山1番地

電話 62-0117 FAX 62-0649

E-mail ogiyaes@town.kota.aichi.jp

校訓

きまりよく  
かしこい子  
あかるい子  
げんきな子

校章



芝生アート

## 1 教育方針

### (1) 本校の教育目標

目指す子どもの姿として、たくましく生きる力を身につけた「かしこい子 あかるい子 げんきな子」を掲げて、次のような児童の育成を図る。

- ア 共に学び合う喜びを感じ、確かな学力を身につけた児童
- イ 明るく思いやりのある心豊かな児童
- ウ よき生活習慣を身につけた、健康でたくましい児童

### (2) 経営方針:「みんなで『全力』『協力』『思いやり』 共に学び合い育ち合う笑顔あふれる学校」を合言葉に、「心の通い合う」学級・学校づくりを推進する。

- ア 知・徳・体の調和のとれた子どもの成長を目指し、「生きる力」を育む。
- イ 家庭や地域社会との連携・協力のもとで、子どもの健全育成や安心・安全な学校環境づくりに努める。
- ウ 学校や地域の特色を生かし、子ども一人一人を伸ばす創意ある教育活動を通して、子どもや職員が愛着と誇りのもてる学校づくりを推進する。
- エ 子どもや保護者、同僚との信頼関係づくりに努めるとともに、常に自己研鑽に励み、教員としての資質向上に努める。

### (3) 本年度の重点努力目標

- ア 子どもが主役の授業づくりの推進と学習規律の徹底（特に聞く姿勢・構え）・学習環境の整備
  - ・「教室コミュニティ」を基盤として、仲間とつなぎ合い、高め合う学びの過程を重視する。
  - ・子どもに寄り添い、協同して問題解決を目指す単元を構想する。
  - ・言語に関する能力の向上に努める。  
(「話し方・聞き方『あいうえお』」「考え方の『かきくけこ』」の活用と定着)
- イ 子どもたちの心に響く豊かな体験活動・行事等の推進
  - ・「全力」「協力」「思いやり」を意識した教育活動を展開する。
  - ・「気づき 考え 実行する」児童会活動と縦割り活動のいっそうの充実を目指す。
  - ・「あいさつ」「そうじ」「ありがとう」の取組を継続、発展させる。
  - ・子どもたち一人一人の良さを引き出す学級づくりを進める。（自己有用感の向上）
- ウ 教育活動全般における心の教育・道徳教育の充実
  - ・「特別の教科 道徳」の内容や方向性を踏まえた全体計画と授業づくりを研究する。
  - ・全教育活動による思いやりの心を核とした道徳指導を推進する。
  - ・全校読書タイムの充実と学校図書館利用の促進を図る。
- エ 適応力を高める体力づくり
  - ・子どもたちの主体的な参加を促す「すこやかタイム」の手立てを工夫する。
  - ・食に対する関心を高め、楽しく残さず食べる望ましい食習慣を育成する。
- オ 安心・安全で生活しやすい環境づくり
  - ・心の居場所づくりといじめの未然防止・早期発見に努める。
  - ・特別な支援を必要とする子どもに対する理解と支援（合理的配慮）を進める。

## 力 学校・家庭・地域の連携・協働

- ・情報発信（HP・新聞・通信等）と授業参観の充実を図る。
- ・地域の「ひと・こと・もの」を活用した「とぼね（総合）」などの授業や活動を展開する。

## 2 現職教育の研究課題・研究分野

### （1）研究主題

「協同して問題解決に向かい、学ぶ喜びを感じる子どもの育成」

一つなぎ合い、高め合う「教室コミュニティ」を基盤として一

### （2）研究の重点

- 「協同して問題解決に向かい、学ぶ喜びを感じる子どもの育成」を目指し、以下の観点で授業実践を積み重ね、児童の生きる力（問題解決力）を高める授業づくりを追究する。
  - ・子どもに寄り添い、協同して問題解決を目指す単元構想を構築する。
  - ・「感性や問題意識を高める活動」を繰り返し設定して、追究を生み出したり、学びに拍車をかけたりする。
  - ・子ども同士が直に関わり合う授業スタイルを取り入れる。
- 平成30年度からの教科化を見据え、道徳の時間についての研究を進め、道徳の「荻谷スタンダード」を確立していく。
  - ・学校の重点項目に沿った年間指導計画を作成する。
  - ・「総合道徳」「テーマ発問」の考え方を取り入れた授業実践を積み重ねる。

## 3 教職員構成

名 称	校 長	教 頭	主 幹 教諭	教 務 主 任	校 務 主 任	教 諭 ・ 講 師	養 護 教 諭	栄 養 教 諭	事 務 職 員 (主査)	任 期 付 任 用	県 費 非 常 勤	町 費 非 常 勤	用 務 員	介 助 員	S カウンセラー	図 書 館 指 導 員	教 職 員 計
人 数	1	1	0	1	1	20	1	1	1	0	2	1 (2)	1	2	1	(1)	35

## 4 学級編制状況

学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支援	計
学 級 数	2	2	2	2	2	3	3	1 6
人 数	5 2	5 4	6 0	7 0	7 5	9 3	7	4 0 5
実家庭数	2 2	3 5	3 5	5 2	7 3	9 1	4	3 0 8

## 5 クラブ活動の編制状況

### （1）運動系

名 称	ソ フ ト ボ ー ル	ド ッ ジ ボ ー ル	グ ラ ン ド ゴ ル フ	バ レ ー ボ ー ル	バ ト ミ ン ト ン
人 数	2 2	3 7	2 0	1 8	2 4

### （2）文化系

名 称	家 庭 科	実 験	図 工 ・ イ ラ ス 特	パ ソ コ ン	英 語
人 数	2 8	2 4	3 1	3 0	5

## 6 教育課程・日課編成上の特色

### （1）教育課程の特色

ア すこやかタイム …… 調和のとれた体力向上を目指し、毎朝8:15～8:25（火～金）の10分間を「すこやかタイム」として、持久力をつけるマラソン（水・金）と敏捷性や平衡性などをつける多様な運動（火・木）を組み合わせて実施する。

イ さわやかタイム …… 8:30～8:45を「さわやかタイム」とし、その中に読書の習慣をつけるための読書の時間を設け、毎週木曜日は読み聞かせの日とする。

- ウ つばきの活動 …… 月曜日の第6時限（15：10～15：55）を、「つばき」の時間として、マーチングと和太鼓に分かれて、1学期は5・6年生を中心に、2学期以降は4・5年生を中心に活動する。学区大運動会などでその成果を発表する。
- エ とぼね学習 …… 各教科の学習などで身につけた力を生かし、自ら学び・考えながら、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。また、地域を学習の場として、地域の「ひと・こと・もの」に学ぶ体験活動を重視する。「自立」と「共生」を目指したキャリア教育を進める。

## (2) 日 課

	月	火	水	木	金
すこやかタイム さわやかタイム	8:15～8:25 8:30～8:45	8:20 朝会	すこやかタイム さわやかタイム 朝の歌（5分） 読書タイム（火・水・金）	読み聞かせ（木）（10分）	8:20 集会
第1時限	8:55～9:40				
第2時限	9:45～10:30				
		業 間			
第3時限	10:55～11:40				
第4時限	11:45～12:30				
		給食・はみがき（12:30～13:25） 清 扫（13:30～13:45）			
第5時限	14:05～14:50				
第6時限	14:55～15:40	帰りの会	帰りの会		帰りの会
帰りの会	15:45～15:55	つばき (15:10～15:55)	クラブ 委員会 (15:10～15:55)	帰りの会	帰りの会

## 7 その他特色ある活動

- (1) みどりのチーム  
全校縦割りのグループを編成し、学級・学年・教科の枠を越えた学習の場とする。  
(主な活動)  
芝生の管理（芝生アート）、春の遠足、集会活動、サツマイモ栽培、収穫祭など
- (2) 福祉実践教室  
福祉実践協力校として、多くの方々とふれあい、思いやりの心や助け合う心を育てる。



みどりのチームで芋ほり

## 8 P T Aの組織（役員・委員の名称及び人数）

### \* 理事会

[役員]	[委員会]	
会長 1名 副会長 3名 会計 2名	書記 2名 会計監査 2名 母親代表 2名	・会員委員会 12名 ・教養委員会 14名 ・保育委員会 14名 ・広報委員会 8名

\* 学級委員会  
(各学級の保護者から選出する)

# 深溝小学校

校長 壁谷 雅道

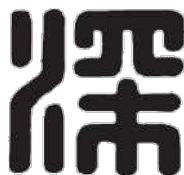
所在地 幸田町大字深溝字南道祖神11番地 電話 62-0119 FAX 62-0958

E-mail fukouzues@town.kota.aichi.jp

## 校訓

みんななかよく  
進んで勉強  
健康ながらだ  
よく考えよく働く

## 校章



## 1 教育方針

### (1) 本校の教育目標

### 学区大運動会

しせいよく生きる子どもの育成

めざす子ども像

しっかり朝ごはん めさせ! 早寝早起きしっかり朝ごはん	せなか ピン せなかまっすぐ! 目標に向かってがんばる力	いつも スマイル いつも笑顔! 友だちを大切にするやさしい心	よく見て あいさつ 相手の顔をよく見て! おはよう こんにちは さようなら	くじけず ラン くじけずラン! 自分に負けない強い体と心
-----------------------------------	------------------------------------	--------------------------------------	--	------------------------------------

### (2) 経営方針

- ・ 地域から信頼され、愛される学校づくりを推進する。
- ・ 子ども同士が自己実現できる集団づくりをめざす。

### (3) 重点努力目標

- ① 「早寝・早起き・しっかり朝ご飯」運動を推進する。(し)
- ② 学習指導要領の主旨を踏まえ、わかる楽しい授業に取り組む。(せ)
- ③ 発達段階に合わせた体験的な学習を重視し、学ぶ意欲と追究力を育てる。(せ)
- ④ 一人一人の子どもの困り感の改善と克服に努める。(せ)
- ⑤ 韶き合う歌声の取組や毎朝の読書タイムの充実を通し、明るく豊かな心の醸成を図る。(い)
- ⑥ 飼育栽培活動を推進し、いのちや自然を大切にする心と思いやりの心を培う。(い)
- ⑦ 子ども同士がふれあう場と時間を大切にし、たて割り活動（異年齢集団活動）を推進する。(い)
- ⑧ あいさつのレベルアップ めさせ！ あいさつ名人  
「愛さつ（愛情をこめ）」「相さつ（相手を意識して）」「会さつ（何度も）」  
「Iさつ（わたしから）」(よ)
- ⑨ 仲間と戸外での遊びやかけ足運動、バランスクッションエクササイズを推奨し基礎的な体力の向上と体幹を鍛え、つらさに負けない強い体と心を育む。(く)

## 2 現職教育の研究課題・研究分野

### <研究主題>

しせいよく生きる子どもの育成

～学校・家庭・地域との連携を大切にした教育活動を通して～

### <本年度の方針>

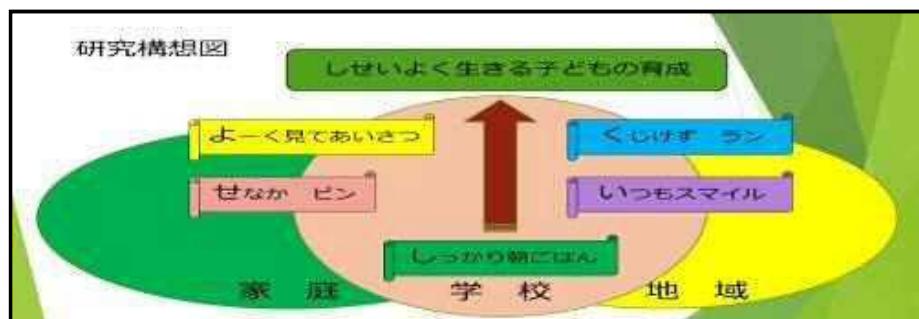
#### ア 基本的生活習慣の確立Ⅰ（しっかり朝ごはん）

朝食 100%チェックや日頃の食育指導により、「満点朝ごはん」を推奨し基本的な生活習慣の向上と学力の向上を目指す。また、保健指導や保健集会により健康に対する意識を高める。同時に早寝早起きを家庭と協力しながら進めることで、基本的な生活習慣を身につけさせる。

#### イ 学ぶ意欲を育てる（せなかピン）

目標に向かってがんばる姿勢を大切にする。授業でのしつけ（正しい鉛筆の持ち方等）を身につけさせ、家庭学習の習慣づけを図る。

- ① 少人数指導、通級指導、日本語指導等、個に応じた指導の充実を図ることにより、基礎的・基本的事項の確実な習得をめざすとともに、学びの障害となる困り感の改善と克服に努める。
- ② 音楽・図工・体育、表現活動等の指導をさらに充実させ、自分の考えや伝えたい思いを適切に表現する力を育む。
- ③ 深溝学区や幸田町の「ひと・もの・こと」を有効活用し、発達段階に合わせた体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、学ぶ意欲と追究力を育む。
- ウ やさしい心を育てる。(いつもスマイル)  
毎朝の歌声タイムや読書タイム、飼育栽培活動の一層の充実を図り、友だちを大切にするやさしい心の育成に努める。
- ① 飼育栽培活動・福祉活動・交流活動・道徳の指導等を工夫し、命や自然を大切にする心と思いやりの心を育む。
- ② 每朝の読書タイムの充実や響き合う歌声の取組を通して、明るく豊かな心の醸成を図る。
- エ 基本的生活習慣の確立Ⅱ（あいさつ運動）  
たて割り活動や委員会による集会活動を大切にしつつ、異年齢グループにおける人間関係を深めるために高学年が中心となり、随所であいさつ運動を展開する。
- ① あいさつ運動を柱に、「よい子の一日」の実践に努め、基本的生活習慣の徹底を図る。
- ② 特別活動の充実を図ることで、集団の一員として、よりよい生活や豊かな人間関係を築こうとする自主的、自律的な態度を育む。
- ③ 子ども同士がふれあう場と時間を大切にし、ちがいを認め合い、お互いのよさを学び合えるたて割り活動（異年齢集団活動）を全職員で計画的に推進する。
- オ 強い心と体を育てる。（くじけずラン）  
業間体育として「元気アップタイム」を毎日続ける。体幹を鍛え、よい姿勢につながるバランススクッシュンや7分かけ足などでつらさに負けない強い心と体を育む。
- ① 月、水、金曜日は、「7分かけ足」・火、水曜日は「バランススクッシュンエクササイズ」
- ② 仲間との戸外での遊びやかけ足運動を奨励し、基礎的な体力と気力を増進する。



### 3 教職員構成

名 称	校 長	教 頭	主 幹 教 諭	教 务 主 任	校 務 主 任	教 諭 ・ 講 師	養 護 教 諭	栄 養 教 諭	事 務 職 員 (主 事)	任 期 付 任 用	県 費 非 常 勤	町 費 非 常 勤	用 務 員	介 助 員	S カウンセラ	図 書 館 指 導 員	教 職 員 計
人 数	1	1	0	1	1	16	1	0	1	0	2	3	1	1	(1)	(1)	30

### 4 学級編制状況

学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支援	計
学 級 数	2	2	2	2	2	2	3	1 5
人 数	6 5	4 8	5 0	4 7	5 9	4 7	7	3 2 3
実家庭数	3 4	2 5	2 7	3 9	5 8	4 7	6	2 3 6

## 5 クラブ活動の編制状況

### (1) 運動系

名 称	ソフトボール・サッカー	卓 球	ソフトバレー
人 数	2 4	1 6	2 0

### (2) 文化系

名 称	トランプ	華 道	茶 道	和太鼓	百人一首	手 芸	ちぎり絵
人 数	1 2	1 0	1 0	1 4	1 7	2 0	1 2

## 6 教育課程・日課編成上の特色

- たて割り活動……1年生から6年生までの異年齢グループをつくり、毎学期1回たて割り活動を計画し、高学年児童のリーダー性を養う場としている。
- きめの細かい指導……特別な教育的支援が必要な児童に対し、通級指導を実施している。
- 元気アップタイム(朝会)…月、水、金曜日は、「7分かけ足」・火、木曜日は「バランスクッショーン」
- 読書タイム………毎朝10分間の読書タイムを設けて読書活動の充実を図り、本好きな子どもを育てている。
- 読み聞かせ………家庭教育学級の「ダンボの会」の協力で毎週木曜日に読み聞かせタイムを設定し、本に親しむ環境の充実を図っている。
- ふれあい学習………身近な地域の自然や社会を教材とし、「ひと・もの・こと」を生かした体験(総合的な学習の時間) 的な学習活動を工夫して、自ら学ぶ力の育成を図っている。

学 年	活 動 内 容	関 連
3年	地域(地域探検、祭り、児童館など)防災センター見学	社会科、理科
4年	自然・環境(ゴミ、水、川など)災害記事まとめ	社会科、理科
5年	産業・福祉(なす作り、福祉センター)	社会科、理科 家庭科
6年	歴史(深溝松平氏・修学旅行先) 防災(三河地震)	社会科、理科 道徳

## 7 その他特色ある活動

- ビオトープ………自然体験や環境教育の場として環境整備を行うとともに、メダカや草花の観察を進めるなど、学習場面での活用に向けて日常活動を行っている。
- ナスと米の栽培…地元の方を講師として招き、5年生が苗植えから収穫に至るまでの栽培活動を学んでいる。
- 福祉体験活動………ガイドヘルパー、手話講座、福祉施設訪問など、各学年の発達段階に応じて福祉について学ぶ機会を設け、福祉教育の充実を図っている。

## 8 P T Aの組織(役員・委員の名称及び人数)

会 長	…… 1 名	副 会 長	…… 2 名
書 記	…… 2 名	会 計	…… 2 名
会 計 監 査	…… 2 名	理 事	…… 4 名
地 区 委 員	…… 1 7 名	学 級 委 員	…… 2 4 名



ポンツク大会(7月)

# 豊坂小学校

校長 本多宣子

所在地 幸田町大字野場字鶴島55番地 電話 62-1048 FAX 62-1807

E-mail toyosaka@town.kota.aichi.jp

〈校訓〉

さとく  
正しく  
すこやかに

〈校章〉



相撲大会：6年生代表戦

## 1 教育方針

### (1) 本校の教育目標

その子のよさを生かして、生きる力を身につけた、たくましい子どもを育成する

校訓	めざす子ども像
さとく	学ぶ喜びを通して、確かな学力を身につけた子（知）
正しく	思いやりの心をもち、豊かな人間性を身につけた子（徳）
すこやかに	心身ともに健康で、基本的な生活習慣を身につけた子（体）

### (2) 経営方針

- ア 知・徳・体のバランスのとれた発達をめざし、子どもの「生きる力」を育む。
- イ 全校の子どもを全職員で育てる。特にいじめや不登校を含む生徒指導については、全職員が情報を共有して適切な対応や指導にあたる。
- ウ 特別な支援が必要な子どもに対しては、保護者と共に理解を図り、その子の特性に応じた適切な支援・指導の充実を図る。
- エ 学校評価を適切に行うことで学校経営の改善に努めるとともに、家庭・地域に開かれ、ともに歩む学校経営を展開する。
- オ 安全教育や防災計画、防災教育の見直しを常に行って、家庭・地域・学校が一体となって、子どもの安全を確保する。

### (3) 本年度の重点努力目標

- ア 知恵づくり（知）
  - ・ 学区の環境を生かした体験活動や生活に根ざした問題解決的な学習等、子どもの思考に即した授業を展開し、学ぶことの楽しさや成就感を味わわせる。
  - ・ 少人数指導等による個に応じた指導やドリル学習の充実を図り、学習内容の着実な定着を図る。
  - ・ スピーチや読書活動等を中心に、話す・聞く・読む・書くことの言語活動を充実させ、表現力の育成を図る。
  - ・ 発達段階に沿ったキャリア教育を推進し、自分らしい生き方を実現させる力を育成する。
- イ 心づくり（徳）
  - ・ 認め合い、学び合う人間関係づくりを通して、「自己有用感」を体得させる。
  - ・ 道徳の時間を核として、生き方を考える道徳教育を推進する。
  - ・ 福祉活動や栽培活動、環境教育等を通して感動を味わい、生きることの楽しさを体感させる。
  - ・ 読書活動や読み聞かせ活動を通して、読書への意欲を高め、子どもの豊かな感性を育む。

#### ウ 体づくり（体）

- ・ 食育や保健活動を通して、自ら基本的な生活習慣の確立を図り、健康を育む力を高める。
- ・ 駆け足やなわとびの体力チャレンジ等を通して、自己の体力を高める意識を育てる。
- ・ 相撲大会、マラソン大会等の伝統行事を通して、たくましく生きる力の増進を図るとともに、地域と連携して運動に親しむ意欲を高める。

### 2 現職研修の研究課題・研究分野

学習指導要領の主旨を踏まえ、「生きる力」に必要な「自己有用感」をもたせるために、研究主題を「自己有用感をもち、たくましく生きる子の育成」として研究に取り組む。特に、各教科・道徳・特別活動・とよさかタイム（総合的な学習）において、授業展開の工夫や教師支援のあり方に視点をあてた実践的な研究を行う。

また、確かな学級経営を基盤とした、「共に認め合う学び合い」の場を重視し、友達のよさに気づいたり、互いに学び合ったりできるような教師支援のあり方について探る。

### 3 教職員構成

名 称	校 長	教 読	主 幹	教 务	校 务	教 諭	養 護	栄 養	事 務 職 員 (主任)	任 期 付 任	県 費 非 常 勤	町 費 非 常 勤	用 務	介 助	S カ ウ ン セ ラ ー	図 書 館 指 導 員	教 職 員 計
人 数	1	1	0	1	1	17	1	1	1	0	4	2 (1)	1	1	(1)	(1)	32

### 4 学級編制状況

学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支援	計
学 級 数	2	2	2	2	2	2	3	1 5
人 数	5 4	6 1	6 1	5 7	6 4	6 1	1 0	3 6 8
実家庭数	2 8	3 2	3 7	4 3	6 1	6 0	8	2 6 9

### 5 クラブ活動の編制状況

#### (1) 運動系

名 称	球 技	室内球技A	室内球技B	伝承遊び
人 数	2 6	2 7	2 5	2 4

#### (2) 文化系

名 称	家庭科	ミュージック	サイエンス	室内遊び
人 数	3 1	1 1	2 4	2 0

### 6 教育課程・日課編成上の特色

#### <朝の会>

朝の会を30分確保し、今月の歌・健康観察・読書・ドリル等を行い、子ども同士のかかわり合いの基盤づくりの場とする。

#### <ドリル学習>

朝の会の中で10分間行う。漢字や計算練習など、国語・算数の授業で習った内容の反復練習を通して、基礎的な力を定着させることを目標にしている。

#### <体力チャレンジ（第2時と第3時の業間）>

「相撲大会」「なわとび大会」に向けての技術向上や、「校内マラソン大会」に向けての体力づくりをめざして活動する。異学年間のふれあいを大切にした場もある。

### <とよさかタイム（総合的な学習）>

子どもが地域・自然・社会とかかわる大切な時間と位置づけている。

学年	主な活動内容（テーマとのつながり）	他教科等との関連
3年	ナスを育てよう（自然・環境）	国語・社会・理科・道徳
4年	やさしい豊坂ネットワーク（福祉）	国語・社会・理科・道徳
5年	おいしいお米を育てよう（自然・共生）	国語・社会・理科・家庭科・道徳
6年	豊坂ナスを育て地域の味を広めよう（福祉・共生・自然）	国語・社会・図工・家庭科・道徳

### <縦割り活動>

全校を24班に分け、6年生を班長として、1年生から6年生までの15～16名で1班をつくる。児童集会や毎日のそうじをはじめとした諸活動で互いのかかわりを深める。

### <児童会活動>

4～6年生が、代表委員会を中心とした9つの委員会に分かれて活動する。子ども自らが学校生活上の問題改善に向けて自主的に取り組むことで、子どもの自浄力・自治活動力を育てる。

## 7 その他の特色ある活動

### <ナスの栽培>

学級園でナスの栽培を始めて今年で16年目になる。地域の方を講師に招き、3・6年生を中心に苗植えから栽培、収穫までを行っている。収穫したナスは給食センターに運び、幸田町小中学校の給食の食材としていただいている。

### <読み聞かせ（てんとう虫の会）>

毎週木曜日に、本校の保護者によるボランティア「てんとう虫の会」による読み聞かせを全学年で行っている。また、隔月に1回、1年生はじっくり本に親しむ「ほんほんタイム」、2学期には「全校読み聞かせの会」を実施している。

### <親子観劇会>

学区コミュニティとの共催で行っている。地域が育む心の教育の場をねらいとして、小学校の児童・保護者、地域の方々が参加して観劇している。

### <相撲大会>

26代木村庄之助の出身がこの豊坂学区であること、もともと相撲熱が高かったことから、昭和57年に土俵がつくられた。これをを利用して毎年、9月～10月に相撲大会を行っている。学区全体に参観を呼びかけているので、学区在住のお年寄りの参観も多い。

### <ビオトープ>

本校は、昭和52年に「豊坂みどりの少年団」を結成して以来、自然を大切にした活動を継続している。16年前に、地区の多くの方の協力を得て完成した本校のビオトープは、植物や生き物などの自然にふれあう憩いの場になっている。ビオトープを生活科・社会・理科・総合的な学習などで活用し、ESD（持続発展教育）の充実に努めている。

## 8 P T Aの組織（役員・委員の名称及び人数）

### [PTA役員]

会長	1名	会計監査	2名
副会長	2名	母親代表	2名
書記	2名	幹事	14名
会計	2名		

### [PTA委員会]

総務委員会	10名
広報委員会	8名
環境委員会	17名
保健委員会	9名
教養委員会	8名

# 幸田中学校

校長 伊藤 映充

所在地 幸田町大字菱池字黒方19番地 電話 62-0043 FAX 62-0210

E-mail kotajh@town.kota.aichi.jp

校訓

校章

ほがらかに  
清潔に  
よく考え  
よく働く



美しい学校 幸中（体育大会での全校島唄ダンス）

## 1 教育方針

### (1) 教育目標

「文武両道」～知・徳・体 調和のとれた生徒の育成～

美しい学校 幸中

知

- 基礎的、基本的な内容を確実に定着させる。
- 自己の課題を設定し、解決する力の育成に努める。

徳

- 自らを律しつつ、礼節を重んじる態度の育成に努める。
- 他を思いやる心、人権を尊重する心、美しいものや自然に感動する心、公共に尽くそうとする心の育成に努める。

体

- 自他のいのちを大切にし、運動に励み、勤労を重んじる態度の育成に努める。
- 生涯を通じて、健康・安全で活力ある生活を送ろうとする態度の育成に努める。

温かい家庭（学級）・確かな日常（人と人との距離感）

### (2) 本年度の重点努力目標

ア 確かな学力の定着をめざす授業と学習指導

- 友達と学びを高め合う「言語活動を意識した『学びあいたいむ』」の充実
- 「聞く力」「書く力」「話す力」の向上を図る授業づくり

イ 心と体を鍛える部活動

- 学習習慣を身につける家庭学習の充実
- 所属感、連帯感のあるチーム・仲間づくり

ウ 主体性を育てる特別活動

- 達成感・成就感を味わえる目標設定
- 確かな技術・技能の習得をめざす活動
- 生徒の手による月曜集会の企画・運営

エ 豊かな心を育む活動

- 学級・学年を超えた一体感のある縦割り団活動
- 学校生活の活性化を図る構成的グループエンカウンターの実践と生徒会活動の充実

オ 当たり前のことが当たり前にできる日常

- 心響き合う全校合唱・ダンス、学年・学校行事（美しさの追求）
- 心を耕す「朝の読書」と「幸中生に贈る111冊」の活用

カ 家庭と地域に開かれた学校

- 「すてきハート」を育むあいさつの実践と充実

キ 教員の力量を高める現職教育

- ・生活基本七訓の実践を心がけた規律正しい日常生活
- ・学校を休まない健やかな心と体

- ・いじめのない明るく心ぶれあう学級・学年・学校生活
- ・地域との繋がりを深める「花いっぱい運動」と委員会活動の充実

- ・心を通わすあいさつ・ふれあいとボランティア活動

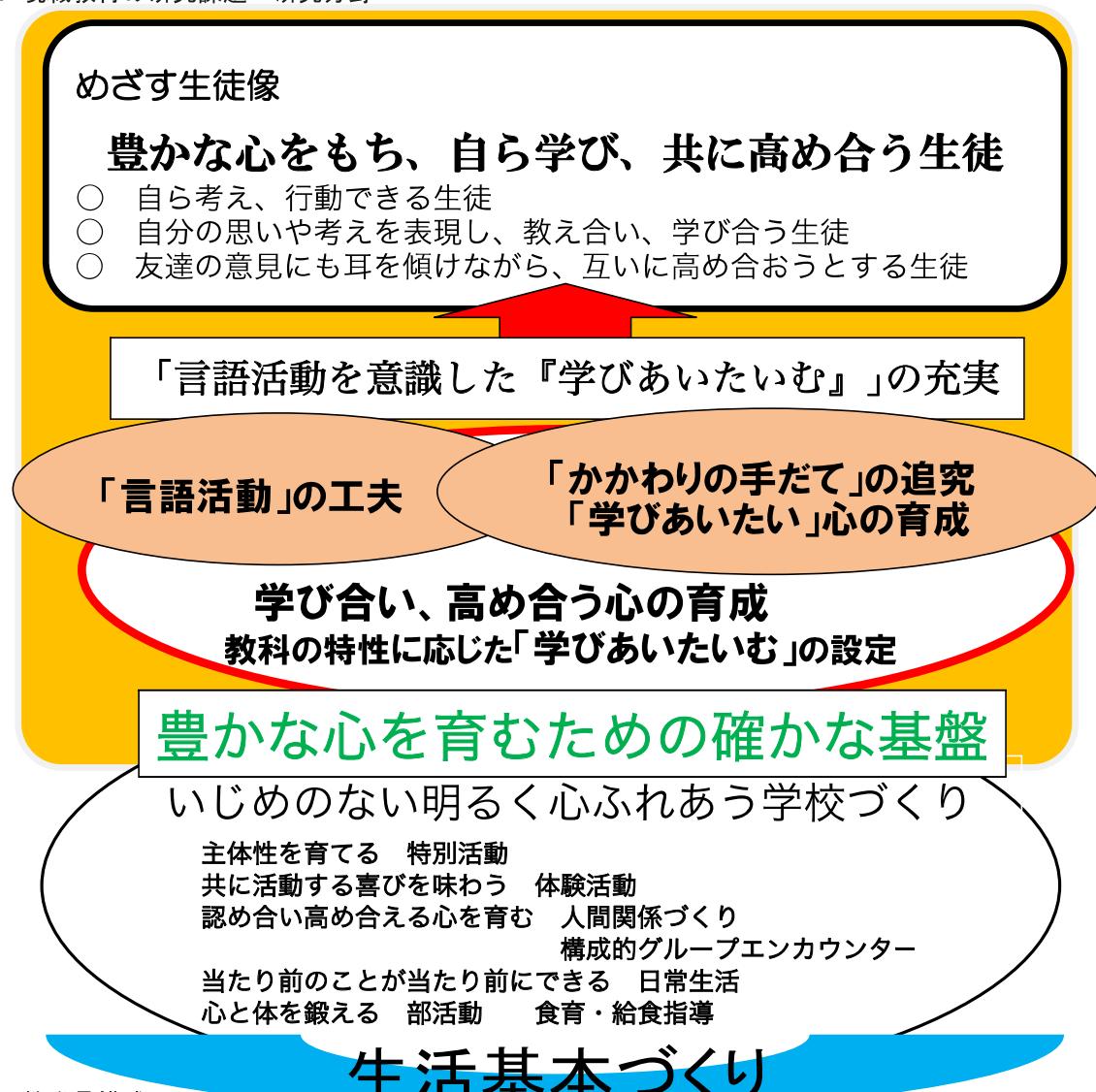
- ・情報を分かりやすく伝える学校だよりやホームページ

- ・教育への見識を高め、指導技術を磨き、教員の資質を高める授業研究の推進

- ・特別支援を必要とする生徒への理解と適切な対応への共通理解

- ・学校給食・食育、いじめ防止、安全・防災・キャリア教育等、喫緊の課題への研修及び推進

## 2 現職教育の研究課題・研究分野



## 3 教職員構成

名 称	校 長	教 頭	事 務 長	主 幹 教 論	教 務 主 任	校 務 主 任	教 論 ・ 講 師	養 護 教 論	栄 養 教 論	任 期 付 任 用	県 費 非 常 勤	町 費 非 常 勤	用 務 員	介 助 員	S カウ ン セ ラ ー	図 書 館 指 導 員	全 教 職 員
人 数	1	1	1	0	1	1	29	1	0	0	4	1 (1)	1	0	1	(1)	42

## 4 学級編制状況

学 年	1 年	2 年	3 年	特別支援	計
学 級 数	7	5	5	2	1 9
人 数	213	196	198	8	615
実家庭数	170	192	196	8	566

## 5 部活動等の編制状況

### (1) 運動系

名 称	野 球	ソ 软 ボール	テ ニ ス	卓 球	バ レ ー ボール	バ ス ケ ッ ト ボール	剣 道	弓 道
人 数	5 0	2 8	7 3	6 0	6 5	6 5	3 5	8 9

### (2) 文化系

名 称	科 学	吹 奏 楽	工 芸
人 数	4 8	8 2	2 0

## 6 教育課程・日課編成上の特色

### (1) 3 T タイム

総合的な学習の時間を「3 T タイム」と名付けて取り組んでいる。3 T とは「Theme」「Together」「Technique」の頭文字をとったもので、自らテーマを設定し、共同で学び方を学習するという意味である。1年生では「環境・福祉」を、2年生では「生き方」を、3年生では「防災」を中心に、福祉・生き方・防災の3つの分野について、E S D（持続発展教育）の視点も加えた単元構想を考え、追究を深め、学習成果を発表し、発信する機会を積極的に取り入れ、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。

### (2) 構成的グループエンカウンターの実施

月曜日の給食後に全校一斉に各学級で構成的グループエンカウンターを行う。この活動を通して、自己有用感と対人関係のスキルを身につけ、温かい学級づくりを行う。

### (3) 学校と家庭・地域を結ぶ活動

#### ア 「学校の方針を示す」取り組み

本年度の教育目標、重点努力目標とその活動の目的や内容、年間活動計画について掲載した『幸中カレンダー』を年度始めに生徒の家庭や学区の関係者に配付し、基本的な学校の方針についての共通理解を図る。

#### イ 「学校から発信する」取り組み

『月報幸中タイムズ』を毎月1回発行し、学校生活の様子を家庭や地域に発信する。また、ホームページの更新回数を増やすし、内容の充実を図るなど、積極的な情報発信に努める。

#### ウ 「学校を開く」取り組み

「学校公開の日・授業参観日」を設定し、生徒が学校生活をどのように送っているか、直接生徒の姿を見ていただく機会を増やす。教科等の授業公開（4月・5月・11月・2月）、部活動公開（6月）、校内体育大会（9月）、文化祭（10月）の7回を平日や土曜日に開催し、保護者や地域の関係者に公開する。

#### エ 「学校と共に活動する」取り組み

生徒の安全確保のために、学校と家庭・地域が一体となった安全対策を推進する。また、地域や保護者の声を生かす「学校診断」を実施し、教育活動の改善を図る。

## 7 P T Aの組織（役員・委員の名称及び人数・教職員数を含む）

会 長	1 名	
副 会 長	2 名	
書 記	3 名	
会 計	3 名	
会 計 監 査	2 名	
母 親 代 表	2 名	

会員研修委員会	15名
保健体育委員会	15名
校外補導委員会	15名

# 南 部 中 学 校

校長 小 嶋 利 之

所在地 幸田町大字深溝字舟山5番地5 電話 62-6811 FAX 62-6990

E-mail nanbujh@town.kota.aichi.jp

## 校 章

### 校 訓



鍊 磨  
探 究  
友 情



南中ソーラン



全校合唱「南風」

## 1 教育方針

教育目標 「人間味があり、たくましく生きぬくことのできる生徒の育成」

開校精神 「やりぬく心」

めざす生徒像 「互いの声に響き合う、一流の南中生」  
自ら進んで 声を出し 全員で知恵を出し 汗を出して やりぬく南中生

### (1) 経営方針

本校の教育の伝統を継承するとともに、学習指導要領の趣旨をふまえ、よりいっそうの人間教育の充実をめざす。

①校訓「鍊磨・探究・友情」のもと、開校精神「やりぬく心」を念頭に、知・徳・体の調和のとれた人格形成と生涯学習の基礎づくりに努める。

②南中「確かな日常」をもとに、日々の生活の積み重ね、学校生活の基盤づくりに努める。

③基礎・基本の確実な定着、個性の伸長を図り、「生きる力」の育成に努める。

④教職員の資質向上を図り、「思いやりと活力に満ちあふれた学校」づくりに一丸となって努力する教師集団をめざす。

⑤家庭・地域との連携のもと、安全・防災教育を推進し、生徒の安全確保に努める。

### (2) 重点努力目標

①学びをみがき、確かな学力の育成に努める

- ・個々に寄り添ったきめ細やかな指導の充実を図り、家庭と連携して学習習慣の確立に努める。
- ・感動ある体験的な学習や問題解決的な学習を重視した学習活動を展開する。
- ・教師の力量を高め、授業力向上を図るとともに「わかる・できる」授業づくりをめざす。
- ・生徒の「読む」「聞く」「書く」「話す」力を高め、学ぶ力の基礎を築く。

②心をみがき、人間性豊かな生徒の育成に努める

- ・「あいさつ・福祉・歌声」を柱にした生徒会活動の充実を図る。
- ・共に汗して成し遂げる活動を通し、帰属意識や仲間意識の高揚を図り、成就感をもたせる。
- ・保護者との連携を深めた情報モラル教育の推進を図る。
- ・生徒理解に努め、個性の伸長を図るとともに、思いやりの心を育む道徳教育を推進する。

③健康や体力をみがき、たくましく生きる生徒の育成に努める

- ・特別活動や部活動を通して、互いに協力する態度ややりぬく強さを育てる。
- ・食育をはじめ健康教育を推進し、健康な心身をつくるための望ましい生活習慣を形成する。
- ・いじめ、不登校、問題行動の早期発見、早期対応に努め、相談活動の充実を図る。

④生き方をみがき、キャリア教育の充実に努める

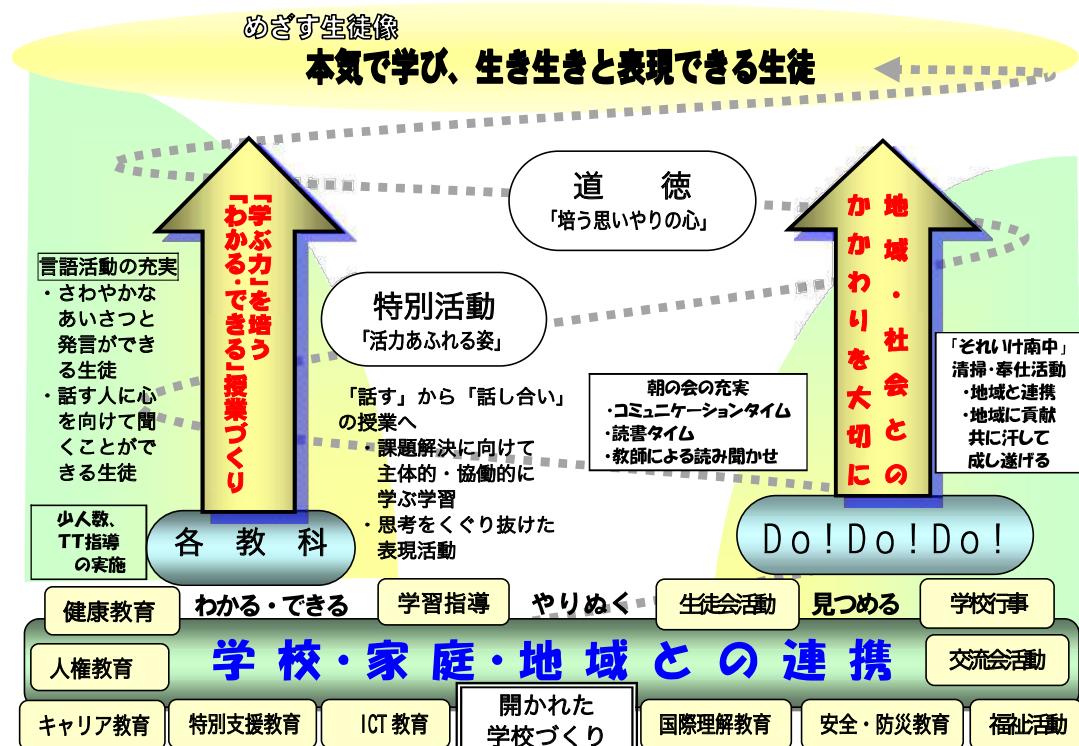
- ・望ましい勤労観や職業観を育成し組織的、系統的なキャリア教育を推進する。
- ・生徒一人一人の将来を見据えた進路相談活動や職場体験活動などの充実を図る。
- ・生徒が自分の将来への夢を抱き、進路について主体的に自己決定できるように指導する。

⑤地域とともに歩む開かれた学校づくりを推進する

- ・地域の方とのふれあいを大切にした交流会活動や福祉活動等の教育活動を推進する。
- ・安全・防災教育を見直しながら、家庭や地域と一緒に生徒の安全確保に努める。
- ・授業や部活動等の終日公開、ホームページや通信、学校新聞等を通して、本校の取り組みを紹介し、家庭や地域の理解を得ていく。
- ・教育活動の評価を適切に行い、学校経営の見直しや改善を常に図る。

2 現職教育の研究課題・研究分野

研究主題 「本気で学び、生き生きと表現できる生徒の育成」  
～「学ぶ力」を培う「わかる・できる」授業づくりを核として～



3 教職員構成

名 称	校 長	教 頭	主 幹 教 諭	教 務 主 任	校 務 主 任	教 諭 ・ 講 師	養 護 教 諭	栄 養 教 諭	事 務 職 員 (主 査)	任 期 付 任 用	県 費 非 常 勤	町 費 非 常 勤	用 務 員	介 助 員	S カウン セラ ー	圖 書 館 指 導 員	教 職 員 計
人 数	1	1	0	1	1	15	1	0	1	0	3	2 (1)	1	0	1	(1)	28

4 学級編制状況

学年	1年	2年	3年	特別支援	計
学級数	3	3	2	2	10
人 数	79	84	68	3	234
実家庭数	64	77	68	3	211

5 部活動の編制状況

H28.5.6 現在

名 称	野 球	卓 球	バ レーボール	剣 道	弓 道	弦 楽	科 学	工 芸
人 数	31	60	20	21	47	32	13	10

## 6 特色ある活動

### ○ 生徒会活動 《 Heart to Heart ~響き合う 234 の南中誠~ 》

- ・234名全員が、自分から本気で一流の中学生をめざす学校
- ・これまでの取り組みをさらに質の高い活動にしてめざす活気あふれる学校

#### ◇あいさつ

- ・心を開きあうあいさつ運動
- ・地域の人々とのあいさつによる心のつながり

#### ◇福祉

- ・アルミ缶回収運動とボランティア活動（NPOアイキャン、ライオンズなど）
- ・保育園との交流活動や特別養護老人ホームや学区敬老会などへの訪問活動

#### ◇歌声

- ・さわやか歌声タイム……朝の会・帰りの会、各集会等での歌声
- ・南中祭（合唱コンクール）や交流会等での歌声活動…地域へのさわやかな歌声の発信

### ○ 交流会活動（年4回計画）

- ・地域から講師の先生を招き、全校生徒が共通の目的や関心をもって自主的に参加する活動
- ・地域の方々から文化だけではなく『生き方』についても学ぶ活動

ハンドクラフト・ゲートボール・陶芸・将棋  
和太鼓・茶道・華道・ぞうり作り・ちぎり絵  
手話・福祉スポーツ

※11講座実施予定

### ○ 南中ABCDE

- ・「膝をついての床磨き清掃」
- ・234人の息がぴったり合う学校

### ○ 総合的な学習の時間（Do!Do!Do!）テーマ「ともに生きる」

- ・自ら計画を立て、主体的に課題を追究し、納得のいくまで学習をやり遂げる活動
- ・自分の学び方を工夫して仲間に伝え、学びを生かし、自己の生き方を考えさせる活動

南部中ABCDE

- |   |           |
|---|-----------|
| A | 当たり前のことを  |
| B | 馬鹿にしないで   |
| C | ちゃんと      |
| D | できるまで     |
| E | 笑顔で頑張る南中生 |

## 突き進め！『一流』への道 自ら輝け！234の声

自ら進んで 全員で

声を出し 知恵を出し 汗を出して やりぬく南中生

## あいさつ 福祉 歌声

### Do!Do!Do!

- 1年 地域とともに  
2年 人とともに  
3年 社会とともに

### 交 流 会

地域の方から「生き方」  
を学ぶ活動

### あいさつ運動

### アルミ缶回収

### 学校美化作戦 花いっぱい運動

### 全校集会

### 全校合唱「南風」

### 南中ソーラン

### 南中全校制作

### 縦割り活動

### 予 飯 会

### 南 中 祭

文化部・委員会発表  
部活動模擬  
店など  
全校合唱  
学年合唱  
クラス合唱

### 合唱コンクール

## 7 P T Aの組織（役員・委員会の名称及び人数）

[ P T A役員会]				[ P T A委員会]			
会長	1名	副会長	3名				
書記	3名	会計	3名				
会計監査	2名	母親代表	2名				
—————				—————			
				会員研修委員会	9名		
				生徒育成委員会	8名		
				安全福祉厚生委員会	8名		

# 北 部 中 学 校

校長 内 藤 節 夫

所在地 幸田町大字相見字越丸36番地 電話 62-9451 FAX 62-9452

E-mail hokubujh@town.kota.aichi.jp

校訓

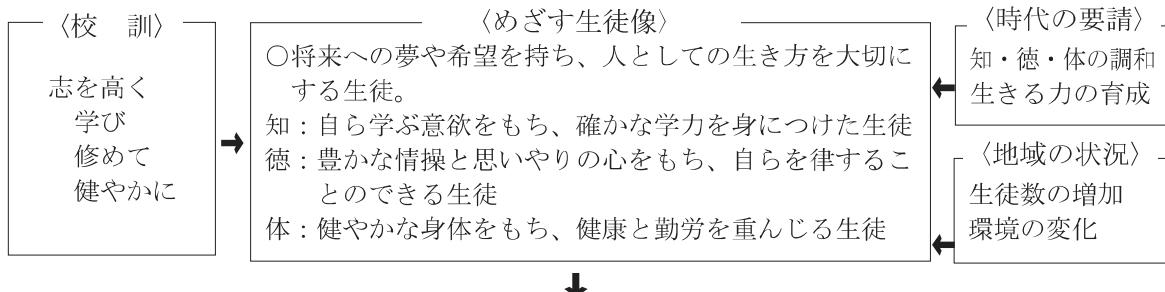
志を高く  
学び  
修めて  
健やかに

校章



## 1 教育方針

### (1) 教育目標



### (2) 経営方針

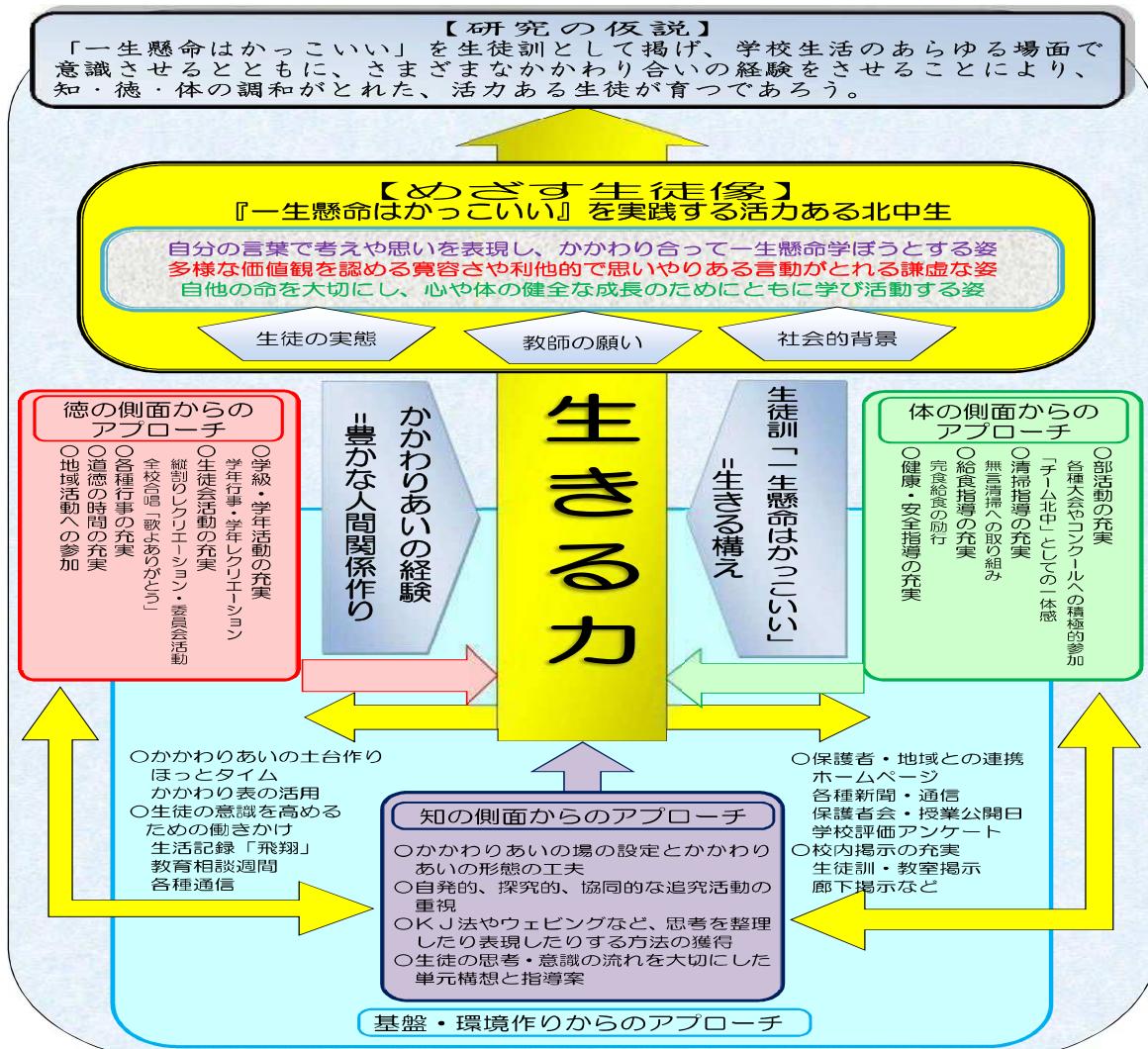
- ① 信頼を基盤とした学校づくり
  - ・情報の共有と個に応じたきめ細やかな対応を核に、教職員と生徒、学校と家庭・地域との信頼を基盤とした学校づくりを進める。  
「生徒が行きたくなる学校」「家庭・地域が行かせたくなる学校」「教職員にとって、やりがいのある学校」
  - ・学校規模の拡大を見据え、連絡体制の確立と学年主任を中心とした機動性のある組織づくりを進める。
- ② 生徒の力を活かした学校運営（生徒自治）
  - ・「一生懸命はかっこいい（生徒会スローガン）」や「あいさつ、歌声、無言清掃（北中3本柱）」を全面的に押し出し、生徒自らの力で学校生活の向上（生徒自治）が図れるよう支援する。

### (3) 本年度の重点努力目標

- ◎「確かな日常」を確立するなかで、生徒を本気にさせる。  
※取り組みの過程を加点評価し、日常生活での努力の積み重ねが図れるよう支援する。  
※社会人を意識し、教えるべきは教えさせるべきは考えさせて生徒の力を引き出すとともに、生徒に自らの成長が自覚できるよう支援する。
- ① 確かな学力を育む学習指導の充実
  - ・生徒の思考に即した単元構想や連続性した授業展開、かかわりあいによる考え方の練り上げに心がけ、問題解決能力や思考力の向上を図る。
  - ・習熟度別学習や個に応じた課題を効果的に取り入れ、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、家庭との連携を密にして、中学生に相応しい学習習慣の確立を図る。
- ② 豊かな心を育む活動の充実
  - ・道徳の研究指定を活かし、道徳の時間を核にした「いのちの大切さ」や「思いやり」等の心を耕す活動の充実を図るとともに、心に響く体験活動を通して豊かな情操や感性を養う。
  - ・「ほっとタイム」を活用して学級での居場所づくりを進めるとともに、スクールカウンセラーや関係機関との連携のもと、迅速で多面的な不登校対策を進める。
- ③ 健やかな身体を育む活動の充実

- ・食育や健康教育の充実を図り、自らの健康への関心を高めるとともに、家庭との連携のもと「早寝・早起き・朝ご飯」を推進し、中学生に相応しい基本的な生活習慣の確立を図る。
- ④特別な支援を要する生徒への指導の充実
- ・特別な支援を要する生徒への合理的配慮を進めるとともに、町通級指導教員との連携を工夫して、通常学級に在籍する特別な支援を要する生徒への指導の充実を図る。
- ⑤ 実情に応じた安全の確保
- ・幸田高校への二次避難や小中連携した引き取り訓練等、実情に即した訓練を行い、生徒の安全意識の向上を図るとともに、学習会を通してSNS等の適切な活用についての理解を深める。
- ⑥家庭・地域との連携の強化
- ・教育活動説明会や学校評価アンケートを行い、家庭・地域の考えを学校運営に反映させるとともに、ホームページや緊急メール等を活用して、保護者・地域への情報発信を積極的に行う。
  - ・地域社会を中心としたボランティア活動等の充実を図り、生徒の社会貢献の意識を高める。

## 2 現職教育の研究課題・研究分野



## 3 教職員構成

名 称	校 長	教 头	総括事務長	主 幹 教 諭	教 務 主 任	教 務 主 任	教 諭 ・ 講 師	養 護 教 諭	栄 養 教 諭	任 期 付 任 用	県 費 非 常 勤	町 費 非 常 勤	用 務 員	介 助 員	S カウンセラー	図 書 館 指 導 員	教 職 員 計
人 数	1	1	1	0	1	1	21	1	0	0	3	2	1	1	1	(1)	35

#### 4 学級編制状況

学年	1年	2年	3年	特別支援	計
学級数	5	4	4	2	15
人数	150	159	134	7	450
実家庭数	117	150	133	6	406

#### 5 部活動の編制状況

名称	野球 (男)	ソフトボール (女)	ソフトテニス (男)	卓球 (女)	バレーボール (男)	バスケットボール (女)	剣道 (男・女)	弓道 (男)	吹奏楽 (男・女)	コンピュータ (男・女)		
人数	35	20	21	31	50	28	33	31	25・24	38	14・67	15・18

#### 6 教育課程の特色

##### (1) 総合的な学習の時間

ア 学校のテーマ 「未来をよりよく生きる力を身につけよう」

イ ねらい

- ・自ら課題を見つけ、考え、主体的に判断し、よりよく課題を解決する資質や能力を育てる。
- ・学び方やものの考え方を身につけ、課題の解決や探究活動に主体的・創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考える。

ウ 各学年の内容

1年：「いろいろな人たちの生き方に学ぼう」 地域を中心に、様々な方面で活躍する方々から話を聞いたり、体験活動をしたりして、将来を見つめるきっかけ作りとする。

2年：「開け!明日への扉～職業・生き方～」 職場体験学習や、専門家や達人の話を聞く活動等を通して、その道で生きる人の姿や考えに学び、自分の生きる道を考える。

3年：「夢の手がかりをさがして」 修学旅行先で、見学や体験活動をすることで、将来に対する視野を広げ、今後の生き方を考える。 (1学期)

学校や学区、幸田町のよりよいあり方について考える。 (2～3学期)

##### (2) 地域の講師に学ぶ

ア 「いろいろな人たちの生き方に学ぼう」 様々な方面で活躍する方々から話を聞く。

イ 音楽の授業で、学年別に講師を招聘し、全学級で合唱力向上に努めていく。

#### 7 その他特色ある活動

ア 福祉活動

- ・福祉施設へ訪問し、交流活動や奉仕活動をしていく。
- ・「こうたの夏まつり」などの地域の行事に、ボランティアとして参加していく。

イ 読書に親しむ活動

- ・多目的ホールに図書館の分室（読書の森）を設置している。
- ・朝の会に読書タイムを設け、読書の習慣化を図っている。

ウ 学年の日

- ・1年に1回、学年ごとに内容を工夫し、終日をのびのびと活動させていく。
- ・2年生は「立志ふるさとウォーク」を実施し、立志の会を行う。

エ 学校保健委員会活動

- ・学年ごとに年間1回、講師を招聘して、生徒と保護者を対象にした保健学習会を開催する。

オ 生徒会縦割り活動

- ・生徒会や学年リーダー会の呼びかけで、北中タイム、陸上大会、文化祭で異学年交流を深める。

#### 8 P T Aの組織（役員・委員の名称及びその人数）

[PTA役員]

会長	1名	副会長	2名
書記	3名	会計	3名
会計監査	2名	母親代表	2名

[PTA委員会]

広報委員会	8名
研修委員会	8名
保健委員会	8名
生活委員会	8名

## 幸田町教育相談室・適応指導教室

### 1 設置目的

悩み等の相談及び助言並びに不登校で悩む児童生徒等に対する個々の状態に応じた指導を行うことにより、非行を防止し、集団生活に適応できるよう、自立や学校生活へ復帰及び援助を図る。

### 2 職 員

室長(1) (兼指導員)	主任相談員(1) (臨床心理士資格保有者)	相談員(4) (臨床心理士資格保有者)
-----------------	--------------------------	------------------------

※ ( ) 数字は人数

### 3 活動時間

火曜日から金曜日と室長が別に定める土曜日の午前 10 時～午後 6 時

### 4 活動場所

幸田町大字菱池字黒方78番地 幸田町中央公民館

### 5 活動業務

- (1) 相談室での個別による助言及び指導に関するこ。
- (2) 適応指導教室による適応指導に関するこ。
- (3) 訪問又は訪問依頼等による個別の助言及び指導に関するこ。
- (4) 不登校となる原因並びに問題の究明及び解消のための必要な措置に関するこ。
- (5) 不登校の予防のための活動に関するこ。
- (6) 相談内容に応じた関係学校との連絡調整及び関係機関の紹介等に関するこ。
- (7) その他教育相談事業に関するこ。

### 6 平成27年度の月別相談者数

(人)

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	実数
小 学 生		46	38	46	51	42	32	42	26	35	32	27	39	456	51
中 学 生		21	28	29	27	3	7	18	24	21	30	16	11	235	16
保護者	小	23	20	32	33	16	30	41	33	49	37	37	43	394	81
	中	5	7	8	7	3	6	8	7	8	7	7	10	83	19
教 員		18	11	14	12	8	12	9	12	9	3	6	3	117	42
そ の 他		10	2	3	3	3	0	2	1	2	3	4	2	35	8
計		123	106	132	133	75	87	120	103	124	112	97	108	1320	217

## 地域に根ざした学校づくり事業

### 1 事業目的

本町の学校教育の指導方針及び各学校の経営方針に基づき、各学校の伝統、地域性、環境等の特徴性、独自性等を十分に考慮し、児童及び生徒の学習意欲の高揚及び心身の発達に寄与する事業を展開する。

### 2 平成27年度事業実績

学校名	事業内容	
坂崎小	テーマ	ふるさと坂崎を愛する子どもの育成
		<ul style="list-style-type: none"><li>・学校生活や地域での活動を通して、ふるさと坂崎を愛する心をもった子どもを育てた。</li><li>① 学区の里山整備活動に協力し、清掃活動や間伐材を利用した看板制作を行った。</li><li>② 米、野菜の栽培活動に取り組み、収穫後にみんなで味わい、全校や地域の方に感謝の気持ちを伝えた。</li><li>③ 地域のお年寄りや病院の方々との活動を通して「共に生きる」意義を学び、交流を深めた。</li><li>④ 学区の方を招いて、「夏祭り」「感謝会」を開催し、学区の方々へ感謝の気持ちを伝えるとともに、交流を深めた。</li><li>⑤ 学んだことを掲示や展示によって全校児童に伝え、地域に発信した。</li></ul>
幸田小	テーマ	感性豊かな子どもの育成～体験活動・交流活動を通して～
		<p>体験活動を通して「豊かに感じ、考え、表現できる子」を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 地域の方の協力を得て、2年生は夏野菜、5年生は米作りに取り組んだ。</li><li>② 地域の方や子どもたち双方の安全を守るために、学校横の横断歩道前に「一時停止」「左右確認」の注意喚起をする路面標示シールを親子活動で取り付けた。</li><li>③ 地域スポーツも行われる体育館のステージに掲げられる国旗と町旗の更新を行った。</li><li>④ 体育館下の自由広場を地域住民の方との交流の場として有効活用できるように、照明施設の補充を行った。</li><li>⑤ 花壇の周りに座れるベンチを6年生が作り、地域の方々も憩える場とした。</li></ul>
中央小	テーマ	<ul style="list-style-type: none"><li>①中央小学区の自然や人々とふれあい、積極的に地域に貢献しよう</li><li>②伝統文化「三河万歳」「三州凧」「茶道」「和太鼓」を継承しよう。</li></ul>
		<ul style="list-style-type: none"><li>① 地域連携協議会と学校支援ボランティア（約75名）を活用して、学校の教育活動に多くの地域住民にかかわってもらい、学区の自然、地域の人々との相互交流を図る活動を積極的に展開した。</li><li>・学んだことを生かして、児童が地域に出かけ、地域にはたらきかける活動にも取り組んだ。</li><li>② 学校支援ボランティアを活用して、「詩吟・剣舞」の地域講師クラスを新たに開設し、交流の成果をあげた。</li><li>・「三河万歳」クラブは福祉施設慰問活動、敬老会公演活動など、地域に根ざして積極的に活動した。</li><li>・「凧づくり」、「茶道」、「和太鼓」クラブは、町主催の祭りやイベントに参加し、成果を披露した。</li></ul>
荻谷小	テーマ	緑いっぱい 笑顔いっぱい 瞳輝く荻谷っ子
		<ul style="list-style-type: none"><li>① 校内の自然環境を充実させた<ul style="list-style-type: none"><li>・校庭の芝生管理のための器具の整備を行い、適切な環境を保った。</li><li>・緑化委員会活動や縦割り班活動とかかわらせながら、花壇やプランターでの花の栽培を行った。</li></ul></li><li>② 地域の「ひと・もの・こと」を生かした学習として、地域の方を講師として招き、イチゴ作り（3年）、米作り（5年）、昔遊び（1年）に取り組んだ。</li><li>③ 全校、地域に向けて、掲示板を活用して「荻谷っ子」の活動の様子を発信した。</li></ul>
深溝小	テーマ	しせいよく生きる子どもの育成
		<ul style="list-style-type: none"><li>① 基本的生活習慣の確立Ⅱ（あいさつ運動）<ul style="list-style-type: none"><li>・縦割り活動や集会活動を大切にしつつ、異学年グループによる人間関係を深めるために随所であいさつ運動を行った。</li></ul></li><li>② 学ぶ意欲を育てる（せなかピン）<ul style="list-style-type: none"><li>・目標に向かってがんばる姿勢を大切にするために、学校のみならず、家庭学習での習慣づけを行った。</li></ul></li><li>③ 基本的生活習慣の確立Ⅰ（しっかり朝ごはん）<ul style="list-style-type: none"><li>・朝食100%チェックや「満点朝ご飯」の推奨をし、基本的な生活習慣を向上させた。</li></ul></li><li>④ 強い心と体を育てる（くじけずラン）<ul style="list-style-type: none"><li>・下校前に「10分間ランニング」を毎日続け、強い心と体を育てた。</li></ul></li><li>⑤ やさしい心を育てる（いつもスマイル）<ul style="list-style-type: none"><li>・歌声タイムや読書タイム、飼育栽培活動の一層の充実を図った。</li></ul></li></ul>

学校名	事業内容	
	テーマ	事業内容
豊坂小	テーマ	人と人がつながる ふるさと とよさか 再発見！ ・様々な活動を通して、人ととのつながりを深め、周囲に対しての感謝の気持ちを育むとともに、地域づくり、町づくりに主体的に参加していく子の育成を図った。 ① 地域を見つめ、かかわりを大切にした体験活動として、地域の方々を講師として招き、ナス（3・6年）や米（5年）の栽培を行った。また、収穫した作物を届けることで、異学年や地域の方々に感謝の気持ちを伝えた。 ② 校内の環境をよりよくする活動として、校内にある自然にふれあえる場（ビオトープ、学級園、花壇等）の整備を行い、教育活動の充実を図った。 ③ 子どもたち同士でよりよい演技や練習ができるための活動として、講師を招いた演技指導を受け、学芸会の場で地域の方々に発表することができた。
幸田中	テーマ	「心響き合う幸中」を目指して ① 合唱コンクールのレベル向上をめざして、各学年一人ずつ講師を依頼し、指導を受け、どの学年も完成度の高い合唱を作り上げることができた。 ② 地域とのつながりを深めるため、生徒会主体で「花いっぱい運動」に取り組み、地域の施設や店舗等に花と真心を届けた。 ③ 「平成27年度幸中カレンダー」を作成し、各家庭・地域に配布して生徒の健全育成に努めた。 ④ 体育大会のためにグラウンド整備をし、地域の方々に生徒が精一杯演技するする姿を見ていただき、感動を与えることができた。
南部中	テーマ	響け、広がれ、届け！僕らの『声』南中231% ～豊かな感性を育み、自己のよりよい生き方を追求できる生徒の育成～ ① 交流会活動 ・地域の方々から多様な趣味と幅広い知識を学び、ふれあいを通して、地域への思いを育むことができた。 ② 南中祭 ・生徒会活動の柱として、合唱コンクールや交流会活動の成果を発表する場として多くの方々に参加していただけた。 ③ 学年行事 ・1年生は、福祉に対する理解を深めるために、地域の福祉施設を訪問するとともに、防災マップ作りも行った。 ・2年生は、佐久島において地元中学生との交流や体験活動を通して、多くの人々とのふれあい、より強い思いをもって「立志式」に臨んだ。
北部中	テーマ	築こう「北中文化」～知・徳・体の調和のとれた生徒の育成～ ① 歌声の響く学校を目指し、全校で合唱に取り組む。 ・地域の講師を指導者として招聘し、各クラス・学年の合唱力を高めることができた。合唱コンクールでは、保護者、地域の方々に聴いていただくことができた。 ② 地域で活躍する方や卒業生を講師として招聘し、職業についての話を聞き、生徒の進路選択に役立てることができた。 ③ たてわり活動、合唱コンクールを通し、生徒同士のかかわりを深めることができた。 ④ 地域の方から、花の育て方を学び、学校の環境美化に努め、生徒が生き生きと活動できる環境を整えることができた。

## 幸田町奨学金制度

### 1 目的

高等学校や専修学校等に在学し、心身が健全で且つ修学の意欲があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難なかたに対し、奨学金を支給することによって、教育の機会均等及び有能な人材を育成支援することを目的とする。

### 2 奨学金の額

月額 5,000 円（奨学金支給審査委員会による審査により支給を決定し、8月と10月に支給）

### 3 実績

平成26年度 件数 19 支給額 1,140,000円

平成27年度 件数 15 支給額 900,000円

## 平成27年度 就学援助費受給者内訳表

### 1 学年別内訳

(平成28年3月31日現在) (人)

学校 \ 学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
坂 崎 小	2	3	3	1	1	2	12
幸 田 小	5	3	4	6	8	9	35
中 央 小	6	3	12	4	6	9	40
荻 谷 小	1	3	3	6	4	6	23
深 溝 小	4	3	8	9	2	6	32
豊 坂 小	6	1	3	3	5	6	24
<b>小学校計</b>	<b>24</b>	<b>16</b>	<b>33</b>	<b>29</b>	<b>26</b>	<b>38</b>	<b>166</b>
幸 田 中	11	15	13				39
南 部 中	13	6	7				26
北 部 中	13	11	14				38
<b>中学校計</b>	<b>37</b>	<b>32</b>	<b>34</b>				<b>103</b>
						<b>合 計</b>	<b>269</b>

### 2 申請理由別

(人)

学校 \ 申請番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
坂 崎 小			6			6				12
幸 田 小			5			25			5	35
中 央 小	1		10			19			10	40
荻 谷 小			6			11			6	23
深 溝 小	4		6		2	12			8	32
豊 坂 小			7		3	5			9	24
<b>小学校計</b>	<b>5</b>	<b>40</b>		<b>5</b>	<b>78</b>				<b>38</b>	<b>166</b>
幸 田 中			12			21			6	39
南 部 中	1		5			11			9	26
北 部 中	1		7			25			5	38
<b>中学校計</b>	<b>2</b>	<b>24</b>			<b>57</b>				<b>20</b>	<b>103</b>
							<b>合 計</b>			<b>269</b>

母子家庭:221 その他:48

申請理由番号	1 生活保護	4 固定資産税減免	7 生活福祉資金貸付
	2 生活保護停止・解除	5 国民年金掛金等減免	8 職業安定所登録日雇労働者
	3 市町村民税非課税	6 児童扶養手当支給	9 その他(生活困窮)

### 3 新規・継続認定者／認定者世帯数

	坂崎小	幸田小	中央小	荻谷小	深溝小	豊坂小	幸田中	南部中	北部中	計
<b>合 計</b>	<b>12</b>	<b>35</b>	<b>40</b>	<b>23</b>	<b>32</b>	<b>24</b>	<b>39</b>	<b>26</b>	<b>38</b>	<b>269</b>
新 規	2	7	18	5	9	12	6	5	6	70
継 続	10	28	22	18	23	12	33	21	32	199
世帯数	7	28	27	17	23	18	35	24	35	
	小学校世帯:120 中学校世帯: 94						全世帯数(小中全体)			168

### 4 認定者累計／解除者数

(人)

	坂崎小	幸田小	中央小	荻谷小	深溝小	豊坂小	幸田中	南部中	北部中	計
認定者累計	12	37	40	23	34	26	42	28	39	281
解除者数		2			2	2	3	2	1	12

## 学校給食

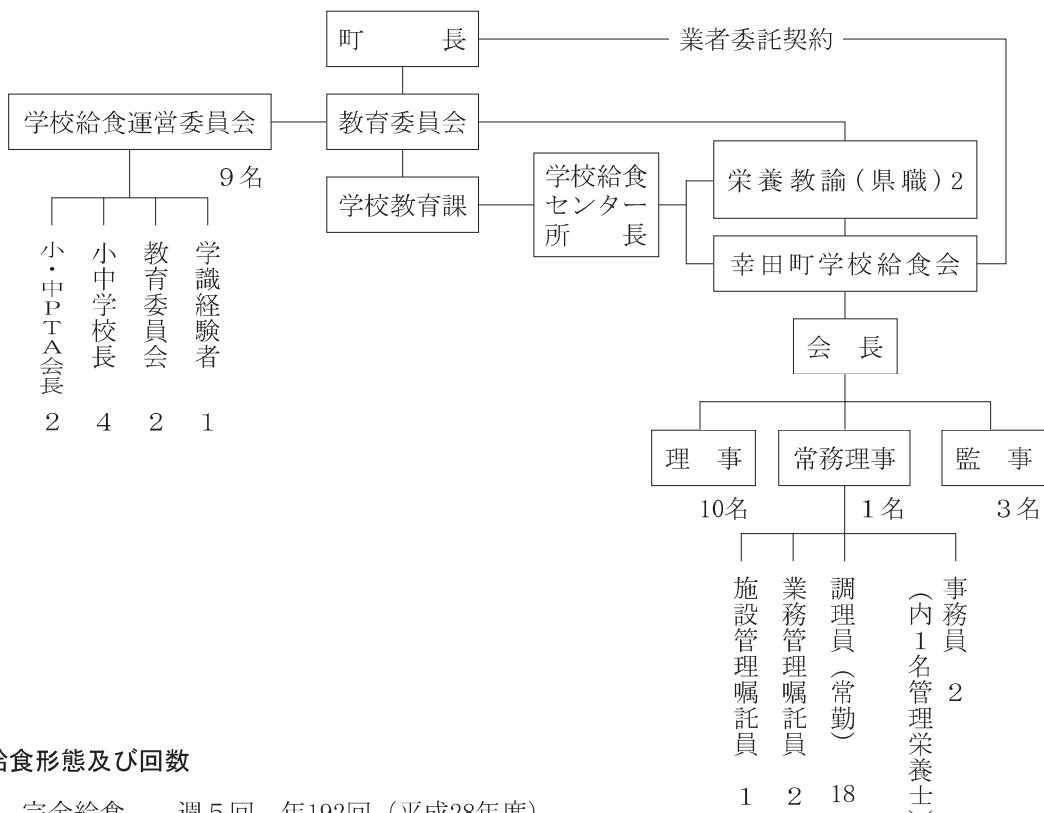
### 1 施設概要

名称 幸田町学校給食センター  
 所在地 〒444-0113 幸田町大字菱池字桜塚180番地  
 電話 62-6681  
 開設 平成21年7月22日  
 面積 敷地 4,691,00m<sup>2</sup>  
 建物、下水排水

種別	構造	面積
本館棟	鉄骨造2階建	2,404.37m <sup>2</sup>
機械棟	鉄骨造平屋建	84.00m <sup>2</sup>
駐輪棟	鉄骨造平屋建	14.14m <sup>2</sup>
厨房除外排水		75.00m <sup>3</sup> ／日
生ゴミ処理排水		9.00m <sup>3</sup> ／日

給食能力 4,100食/日 (将来5,000食/日)  
 配送 2t車 4台  
 発電装置 太陽光発電設備 10.08kW/h

### 2 組織



### 3 給食形態及び回数

完全給食 週5回 年192回 (平成28年度)  
 (内 米飯給食 週3.5回程度)

- 4 運営目標**
- (1) 衛生管理の徹底
  - (2) 給食多様化
  - (3) 職員の資質向上
- 5 給食費** 小学校 240円（1食当たり） 中学校 270円（1食当たり）
- 6 給食数** (平成28年5月1日現在)

	学校数	児童生徒数
小学校	6校	2,694人
中学校	3校	1,299人

○ 学校給食の推移

昭和 52年 4月	給食センター業務開始 小学校（5校）の共同調理
52年 9月	中学校（1校）の共同調理
53年 5月	小学校のみ弁当持参給食開始 実施日：（第2・第4水曜日）
53年 9月	中学校弁当持参給食開始 小中学校とも 実施日：（毎週水曜日）
53年 12月	弁当箱保温庫導入（小中学校各教室へ設置）
54年 5月	愛情弁当 週2回実施 実施日：（毎週水曜日・金曜日）
55年 4月	委託米飯実施 小学校のみ（6校） 実施日：（第2・第4火曜日）
55年 6月	中学校委託米飯開始 実施日：（第2・第4火曜日）
59年 4月	委託米飯 週1回実施（毎週火曜日）
平成 9年 3月	持参弁当廃止
9年 4月	委託米飯週3回実施（毎週火・木・金曜日）
21年 4月	新給食センター竣工式（業務開始）

○ 学校給食費の推移

年 月	給 食 单 価 (円)	
	小 学 校	中 学 校
昭和 52年 4月	115	単 独 調 理 135
52年 6月	120	
52年 9月	120	145
53年 5月	135	160
55年 10月	150	175
57年 4月	160	185
61年 4月	170	195
平成 5年 4月	200	230
11年 4月	220	250
21年 4月	240	270

平成28年度 幸田町学校給食 主食別実施計画表

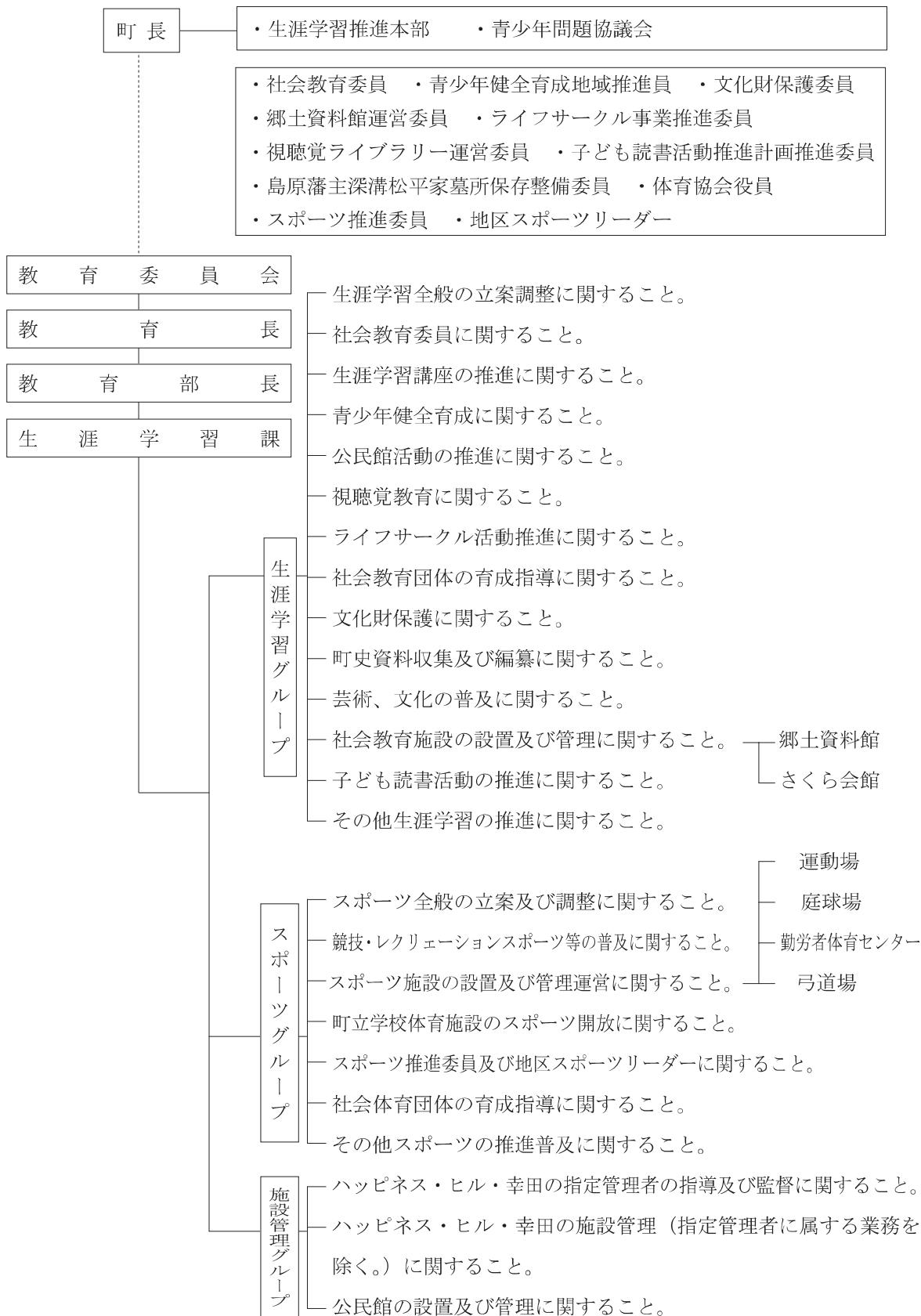
幸田町学校給食センター

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計
4月								①白飯		②クロスロール飯	白飯	白飯	白飯	白飯			ミルクロール飯	白玉うどん飯	白飯	麦飯			スライスパン飯	白飯	白飯	白飯						15
5月		白飯						麦飯		黒ロール飯	白ソフトめん飯	白麥飯			サンドロール飯	白飯	白飯	白麥飯			ツイストロール飯	白中華めん飯	白麥飯			小型ロール飯	白飯				19	
6月	白飯	白飯	麦飯					バターロール飯	白ソフトめん飯	白麥飯		スライスパン飯	白飯	白飯	白麥飯			ミルクロール飯	白玉うどん飯	白麥飯			小型ロール飯	白飯	白飯	白飯			22			
7月	白飯			クロスロール飯	白ソフトめん飯	白飯	白飯		クロワッサン飯	白飯	白わかめ飯	白飯	白飯				白飯												12			
9月								サンドパンズ飯	白白わかめ飯	白飯		スライスパン飯	白飯	白ソフトめん飯	白麥飯				白飯	白飯	麦飯		レーズンロール飯	白中華めん飯	白麥飯					18		
10月				黒ロール飯	白ソフトめん飯	白飯	麦飯			白飯	白白白麥飯	白飯			ミルクロール飯	白玉うどん飯	白麥飯			りんごパン飯	白白白麥飯	白麥飯			バターロール				20			
11月	白飯	白飯	麦飯					黒ロール飯	白ソフトめん飯	白麥飯		スライスパン飯	白飯	白白五穀ごはん飯			小型ロール飯	白飯	白麥飯			バターロール飯	白中華めん飯						20			
12月	白飯	麦飯						サンドロール飯	白白玉うどん飯	白麥飯		スライスパン飯	白飯	白白麥飯			黒ロール飯	白白白飯											15			
1月											白飯	白麥飯			白飯	白白麥飯			サンドパンズ飯	白白白麥飯			あいの米粉パン飯	白きしめん飯	白麥飯			バターロール飯	白飯		15	
2月	ミルクロール飯	白飯	麦飯					スライスパン飯	白白玉うどん飯	白麥飯			小型ロール飯	白白わかめ飯	白麥飯			クロスロール飯	白中華めん飯	白麥飯			レーズンロール飯	白飯						20		
3月	赤飯	白飯	麦飯					ツイストロール飯	白白白麥飯			黒ロール飯	白ソフトめん飯	白麥飯			白飯	白白白飯											16			
備考	主食別回数				米飯.....138回 (米飯実施率 72%) パン.....37回 ソフトめん.....7回 白玉うどん.....5回 中華めん.....4回 きしめん.....1回																							給食予定実施回数 192回				

平成27年度 栄養摂取状況（喫食前）

小学校	エネルギー kcal	たんぱく質 g	脂 質 g	カルシウム mg	鉄 分	ビタミン			食物繊維			ビタミン			食物繊維			食 塩						
						A μg	B <sub>1</sub> mg	B <sub>2</sub> mg	C mg	食物繊維 g	食 塩 g	中学校 kcal	エネルギー kcal	たんぱく質 g	脂 質 g	カルシウム mg	鉄 分	A μg	B <sub>1</sub> mg	B <sub>2</sub> mg	C mg			
4月	665	26.0	20.2	356	3.5	471	0.47	0.53	25	5.4	2.7	4月	855	31.5	23.3	4.9	581	0.66	0.59	32	6.8	3.1		
5月	652	27.0	19.8	371	2.7	331	0.47	0.52	29	5.5	2.5	5月	842	32.5	22.9	4.03	3.8	386	0.66	0.58	31	6.8	3.0	
6月	659	26.2	21.1	361	2.8	240	0.48	0.50	27	5.5	2.6	6月	842	31.7	24.6	4.17	4.0	274	0.64	0.56	32	6.8	3.1	
7月	632	23.3	19.6	339	2.8	256	0.47	0.47	22	4.9	2.5	7月	815	28.5	23.2	4.05	3.9	296	0.64	0.54	35	5.9	3.0	
9月	638	24.4	19.1	344	2.8	341	0.45	0.47	19	5.1	2.6	9月	832	30.0	22.7	4.06	4.2	391	0.61	0.54	35	6.3	3.1	
10月	639	25.2	19.4	363	3.1	234	0.49	0.48	26	4.9	2.3	10月	837	31.0	23.1	4.06	4.1	272	0.67	0.54	32	6.1	2.8	
11月	641	26.0	19.8	374	2.9	363	0.46	0.50	18	5.2	2.5	11月	823	31.0	23.1	4.26	4.1	424	0.63	0.56	35	6.4	3.0	
12月	645	25.7	21.3	373	2.9	266	0.48	0.50	24	5.1	2.4	12月	824	31.0	23.0	4.10	3.8	312	0.65	0.57	32	6.2	2.9	
1月	646	26.4	19.3	364	3.2	239	0.44	0.49	21	6.2	2.5	1月	828	31.7	22.2	4.05	4.1	272	0.61	0.56	33	7.6	2.9	
2月	659	26.3	19.8	408	3.3	376	0.47	0.25	32	5.2	2.5	2月	831	31.5	23.0	4.42	4.2	436	0.63	0.58	35	6.3	3.0	
3月	666	27.1	19.3	387	3.2	424	0.50	0.54	32	5.4	2.5	3月	848	32.6	21.9	4.20	4.0	493	0.68	0.60	33	6.6	2.9	
合 計	7142	283.6	218.7	4040	33.2	3541	5.18	5.25	275	58.4	27.6	合 計	9177	343.0	253.0	4553	45.1	4137	7.08	6.22	365	71.8	32.8	
平 均	649	25.8	19.9	27.6%	367	3.0	322	0.47	0.48	25	5.3	2.5	平均	834	31.2	23.0	414	4.1	376	0.64	0.57	33	6.5	3.0
基準値	640	24.0	エネルギーの25-30%	350	3.0	170	0.40	0.40	20	5	2.5	基準値	820	30.0	エネルギーの25-30%	450	4.0	300	0.50	0.60	35	6.5	3.0	

# 生涯学習機構



# 生涯学習

## 1 重点目標

国民総生涯学習時代を迎える社会教育の指針である「幸田町民憲章」をもとに、近年の国際化、高齢化及び多様化に伴い、生涯にわたる学習要求に対応する生涯学習推進体制、学習場所等を提供し、人間性豊かな生活を求め社会教育の推進を図る。

### (1) 生涯学習の推進

生涯学習推進体制の充実

### (2) 生涯学習の観点に立った学習計画の推進

① 生涯学習講座の充実

② 地域での学習活動の推進

### (3) 青少年健全育成の推進

① 家庭教育の充実

② 青少年団体の育成

③ 青少年健全育成事業の充実

### (4) 女性教育の推進

① 女性団体の育成

② 女性活動の推進

### (5) 文化的振興及び文化財保護推進

① 歴史教育の推進

② 町内文化財保護推進

③ 埋蔵文化財の調査

④ 郷土資料館の施設充実

⑤ 島原市との歴史と文化の友好推進

⑥ 町史資料編販売促進

⑦ こうたの民話販売促進

### (6) 視聴覚教育の促進

視聴覚教材の充実及び利用促進

### (7) 心豊かで、ふれあいのある町づくりの推進

ライフサークル事業の充実

### (8) 社会教育施設の整備充実

さくら会館・郷土資料館の整備充実と利用促進

## 平成28年度 生涯学習事業計画

月	生涯学習・総務一般	家庭教育	青少年育成	月	生涯学習講座	視聴覚ライブラリー	ライフサーカル事業	文化振興
4	家庭教育学級（6小学校）(年間) 「家庭の日」啓発（毎月） 防犯ヘビロール（随時） 青少年健全育成 地域推進員会議（第1回）	家庭教育学級（6小学校）(年間) 「家庭の日」啓発（毎月） 防犯ヘビロール（随時） 青少年健全育成 地域推進員会議（第1回）	4 簡単ヨガ講座 4月～6月（全10回）	運営委員会（随時）	運営委員会（随時）	運営委員会（随時）	ライフサーカル事業推進委員会	文化財保護委員会（年4回以上随時） 郷土資料館企画展（端午の節句）4月～5月
5	第1回社会教育委員会 第1回子ども読書活動計画 推進委員会	親子ふれあいひろば（秋の部） (未就園児とその保護者) 5月～6月 2教室 50組	5 シルバースクール 5月～11月（全6回）				古文書講座5月～12月（全15回） 幸田の歴史と文化財めぐり 5/14㈯	
6								
7		啓発事業（彦左まつり歩行者天国）7/30㈯	6			木タルを観る会 (深井学区)	歴史講座 6月～7月（全3回）	
8				7 夏休み子ども教室 7月～8月 全5教室				
9	文化講演会 講師 杉村太蔵 9/10㈯	親子ふれあいひろば（秋の部） (未就園児とその保護者) 9月～11月 2教室 50組	8 成人式運営委員会（随時） 勾玉教室 8月、12月 (全2回)				第19回こうた夏まつり 8/20㈯	
10		キッドピクス親子クラス 10月～12月 2教室 50組	9 青少年健全育成地域推進員会議 (第2回) 啓発事業（町民大運動会） 10/23(日)		9 実用細筆講座 9月～11月 (全10回)			
11	愛知県社会教育委員連絡協議会西三河支部第2回研修会11/17㈯ 国民文化祭・あいち2016「第九in幸田」11/27㈰		10 秋の幸田中央公園を描く会 10/15㈯ ※予備日10/16㈰		10 秋の幸田中央公園を描く会 10/15㈯ ※予備日10/16㈰		季の幸田の歴史と文化財めぐり	
12		親子ふれあいクリスマス会 12/9㈮	11 啓発事業（産業まつり） 11/13㈰		11		歴史と文化の友好交流シンポジウム11/12㈰ 文化振興展11/19㈯～27㈰(日)	
1			12 美しい立ち方・歩き方講座 12/10㈯					
2	第2回社会教育委員会 第2回子ども読書活動計画 推進委員会	親子ふれあい春まつり 2/23㈬	1 成人式 1/9(月・祝)		1		第20回こうた風揚げまつり 1/8㈯	
3			2 愛知大学公開講座 2月～3月（全4回）		2		郷土資料館企画展 (おひなさま) 1月～3月	
			3		3			

## 2 生涯学習事業の概要

### (1) 生涯学習の推進

健康で心豊かに生きがいのある人生を送り、夢と活気にあふれる地域社会を築く原動力となるよう、乳幼児から高齢者までがいつでも、どこでも学べる生涯学習体制の推進を図る。

#### 生涯学習推進本部

- ① 生涯学習のあり方を調査及び研究する。
- ② 学校教育と社会教育との連携を図る。

### (2) 生涯学習の観点に立った学習の推進

#### 1) 幼児教育

- ① 親子ふれあいひろば 5月～6月（春の部） 2グループ  
9月～11月（秋の部） 2グループ  
1グループ各25組 全7回
- ② キッズビックス親子クラス 10月～12月 2グループ 1グループ各25組 全5回
- ③ 親子ふれあいクリスマス会 12月 9日（金） 定員100組 1回
- ④ 親子ふれあい春まつり 2月 23日（木） 定員100組 1回

#### 2) 青少年教育

- ① 家庭教育学級事業 年間 6学級（町内全小学校）
- ② 秋の幸田中央公園を描く会 10月15日（土） ※予備日 10月16日（日）
- ③ 夏休み子ども教室 7～8月 全5教室
- ④ 成人式 1月9日（月・祝）
- ⑤ 青少年育成事業
  - ・青少年健全育成非行防止パトロール活動
  - ・「家庭の日」の推進 毎月第3日曜日
- ⑥ ボーイスカウト・ガールスカウト等青少年団体の育成

#### 3) 女性教育

こうた女性の会活動の支援

#### 4) 成人教育

- ① 美しい立ち方・歩き方講座 12月10日 20名
- ② 実用細筆講座 9月～11月 全10回 20名
- ③ 古文書講座 5月～12月 全15回 10名
- ④ 愛知大学公開講座 2月～3月 全4回 100名

#### 5) 高齢者教育

シルバースクール 5月～11月 全6回 75名

### (3) ライフサークル事業の推進

心豊かで笑いと楽しさいっぱいの町づくり運動事業を推進する。

#### 平成28年度ライフサークル事業計画

事 業 名	期日(予定)	会 場	対 象
ホタルを観る会	6月7日(火)	拾石川周辺	深溝学区
こうた夏まつり	8月20日(土)	ハッピネス・ヒル・幸田	町民一般
こうた凧揚げまつり	1月8日(日)	菱池地内	町民一般

### (4) 公民館活動

町民ふれあいの場及び生涯学習の拠点となる公民館活動の充実を図る。

#### 1) 地区公民館講座

① 簡単ヨガ講座 4月～6月 全10回 50名

#### 2) 公民館サークル活動の育成

#### 3) 楽しく気軽に集まれる公民館の整備及び充実

### (5) 視聴覚教育活動

#### 1) 視聴覚機材の充実及び視聴覚教材の促進を図る。

#### 町民会館(幸田町大字大草字丸山60番地 電話 63-1111)

☆スライド映写機	1台	☆オーバーヘッドプロジェクター(OHP)	1台
☆三脚	3台	☆デジタルビデオカメラ	2台

#### 図書館(幸田町大字大草字丸山8番地 電話 63-0001)

☆ビデオテープ	530本	☆レーザーディスク	54本
☆16ミリフィルム	108本	☆8ミリフィルム	103本
☆液晶プロジェクター	2台	☆16ミリ映写機	
☆8ミリ映写機		☆スクリーン	2台
☆スピーカー			

#### 2) 事業の概要

視聴覚教材、フィルムの貸出し

### (6) 文化振興・文化財保護活動

豊かな個性と創造性の育成及び町独自の生活、文化の土壤を培う文化財の保存並びに活用を図り、文化財保護意識の高揚に努める。

#### 1) 歴史教育の推進

① 歴史講座 6月～7月 全3回 50名

② 幸田の歴史と文化財めぐり 5月14日(土)芦谷地区 30名

秋(10月頃) 六栗地区 30名

- ③ 勾玉教室 8月27日(土)、12月10日(土) 各回10名 1日2回 全4回
- ④ 歴史と文化の友好交流シンポジウム 11月12日(土)  
「深溝城から島原城へ」
- ⑤ 文化振興展の開催
  - (1) 平成28年度予定事業  
内容：鍛冶  
会期：平成28年11月19日(土)～11月27日(日)
  - (2) 実績

### 文化振興展入館実績

回数	年度	内 容	期 間	来館者数	会 場
第1回目	平成10年	幸田の文化財展	5日間	1,270	図書館ギャラリー
第2回目	平成11年	99美へのいざない	6日間	1,050	図書館ギャラリー
第3回目	平成12年	蘇る原始・古代・中世の幸田	8日間	1,504	図書館ギャラリー
第4回目	平成13年	菱池とその周りに生きた人々	7日間	682	図書館ギャラリー
第5回目	平成14年	暮らしの流れをみつめて	7日間	1,094	図書館ギャラリー
第6回目	平成15年	世界の昆虫展	5日間	3,550	図書館ギャラリー
第7回目	平成16年	魅力いっぱい帆の世界	9日間	1,117	図書館ギャラリー
第8回目	平成17年	深溝断層—三河地震の遺した爪痕—	8日間	1,104	図書館ギャラリー
第9回目	平成18年	こうた焼き物一万年	42日間	398	郷土資料館
第10回目	平成19年	幸田の文化財展	6日間	842	図書館ギャラリー
第11回目	平成20年	「書」美へのいざない	6日間	685	図書館ギャラリー
第12回目	平成21年	深溝本光寺は墳墓の地なり	3日間	3,791	図書館ギャラリー
第13回目	平成22年	南城坊-瑠璃山浄土寺-	8日間	1,112	図書館ギャラリー
第14回目	平成23年	菩提寺と廟守-深溝松平家の葬儀事情-	11日間	1,055	図書館ギャラリー
第15回目	平成24年	岩堀万歳から三河万歳へ—伝承される祝福芸—	9日間	962	図書館ギャラリー
第16回目	平成25年	むかしそのむかし—幸田の民話と伝承—	9日間	1,441	図書館ギャラリー
第17回目	平成26年	大名家の家訓 —島原藩主深溝松平家墓所の成り立ち—	9日間	1,666	図書館ギャラリー
第18回目	平成27年	青い人の形とその時代—戦争と平和を見つめて—	9日間	1,520	図書館ギャラリー

2) 文化財保護（幸田町の文化財）

① 国指定重要無形民俗文化財「三河万歳」

幸田町三河万歳保存会

指定年月日 第324号 平成7年12月26日

② 国指定史跡「島原藩主深溝松平家墓所」

指定年月日 財第362号 平成26年3月18日

③ 県指定天然記念物「三河地震による地震断層」

深溝断層 1,806m<sup>2</sup>

指定年月日 天第60号 昭和50年12月26日

④ 町指定文化財 …… 幸田町指定文化財一覧表参照

3) 深溝松平文化財の調査

国史跡島原藩主深溝松平家墓所保存管理計画に基づく保存管理。

保存整備委員会による保存整備計画策定に向けた研究・調査。

4) 町史資料編の販売促進

① 第1巻「中・近世」（文治元年～明治4年）発刊 …… 平成6年8月  
4,000円／冊

② 第2巻「近代」（明治5年～昭和19年）発刊 …… 平成7年10月  
5,000円／冊

③ 第3巻「現代」（昭和20年～昭和64年）発刊 …… 平成8年11月  
5,000円／冊

5) 文化財紹介刊行物販売促進

① 「幸田文化財めぐり」 …… 昭和59年12月  
200円／冊

② 「こうたの民話」（32話） …… 平成8年8月  
2,000円／冊

③ 「松平忠雄墓所発掘調査報告」 …… 平成25年3月  
3,100円／冊

④ 「瑞雲山本光寺文化財調査総合報告」 …… 平成25年3月  
3,600円／冊

⑤ 「史跡 島原藩主深溝松平家墓所」 …… 平成26年3月  
100円／冊

⑥ 「こうた文化財ウォーキングマップ」 …… 平成26年3月  
50円／冊

No.	コース名	主な見どころ	難易度
1	前方後円墳と城館跡コース	坂崎陣屋跡、青塚古墳	初級 ☆
2	山寺めぐりコース	正樂寺、大草神社	中級 ☆☆
3	菱池東部と深溝街道コース	鷺田神明宮、熊野神社	上級 ☆☆☆
4	幸田駅前から地元発見コース	玄好寺、旗本内藤屋敷	中級 ☆☆
5	六栗の浜道コース	明善寺、六栗八幡宮	中級 ☆☆
6	野場の浜道コース	丸山古墳、野場西城土壘	上級 ☆☆☆
7	資料館から歴史入門コース	深溝城、長満寺	初級 ☆
8	墳墓の地と平坂街道コース	本光寺、深溝松平家墓所	中級 ☆☆
9	断層と三ヶ根山麓コース	深溝断層、御祖神社	上級 ☆☆☆
10	伝説の墳墓発見コース	蘇美天神社、敬覚寺	初級 ☆

⑦ 「愛知県指定天然記念物 三河地震による地震断層………平成27年3月

無料

#### (7) 幸田町郷土資料館

- 1) 所在地 幸田町大字深溝字清水36番地1 電話62-6682
- 2) 開館時間 午前10時～午後5時
- 3) 休館日 毎週月・木曜日（ただし、祝日の場合は翌日以後の最初の休日でない日）  
年末年始（12月28日～1月4日）
- 4) 入場料 無料
- 5) 館内常設展示物
  - ① 考古資料 東光寺遺跡出土品等 約10点
  - ② 農機具 機織り機 ふいご 奮力用 田船 足踏み脱穀機  
ずりまんが いくぐるま 万石等 約50点
  - ③ 昔の台所 農家のたんす 飯びつ入れ 洗面器等 約50点
- 6) 館外常設展示場
  - ① 蒸気機関車主動輪
  - ② 菱池排水ポンプ
  - ③ 広報用航空機H-13（ヘリコプター「ひばり」）
  - ④ MK-2型航空機
  - ⑤ 機材展示機（F8F6Fジェット機）
  - ⑥ 潜水艦「おやしお」イカリ、スクリュー
  - ⑦ 105mm無反動砲 外
- 7) 郷土資料館季節展示
  - ① 「端午の節句」 平成28年4月1日（金）～5月22日（日）
  - ② 「おひなさま」 平成29年1月21日（土）～3月12日（日）
  - ③ 実績 （単位：人）
 

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
端午の節句	469	150	152	1,108	1,101	344	401	622	671
おひなさま	153	294	437	720	524	1,358	2,103	1,685	1,713
- 8) 建築年度及び面積 昭和52年度 438m<sup>2</sup>

(8) 幸田文化広場・さくら会館

- 1) 所在地 幸田町大字芦谷字蒲野25番地1 電話 62-7080
- 2) 開館時間 午前9時～午後10時
- 3) 休館日 毎週月曜日（ただし、祝日の場合は翌日以後の最初の休日でない日）  
年末年始（12月28日～1月4日）
- 4) 主な施設 さくら会館 希望の塔 テニスコート（照明付）2面 はなの木広場
- 5) 建築年度及び面積 昭和58年度 560m<sup>2</sup>

### 3 幸田町指定文化財一覧表

平成 28 年 4 月現在

番号	指 定 物 件			所 有 者 氏 名
	種別	物 件 名	員数	
1	絵画	松平紀伊守 源光重像	1 幅	大草字寺西6 (正楽寺) 宗教法人 正楽寺
2	歴史資料	足 役 御 免 状	1 通	深溝字蒼師9 個人
3	彫刻	木 造 薬師如来坐像	1 軀	大草字山寺3 (浄土寺) 宗教法人 浄土寺
4	工芸	懸 佛	1 面	菱池字鷲取1 (鷲田神明宮) 鷲田神明宮
5	彫刻	木 造 阿弥陀如来坐像	1 軀	久保田字下田23 (西方寺) 宗教法人 西方寺
6	工芸	鰐 口	1 口	深溝字清水33 (三光院) 宗教法人 三光院
7	史跡	青 塚 古 墳	501m <sup>2</sup>	坂崎字弁天12 幸田町
8	史跡	須 美 6 号 墳 ( 平 松 )	33m <sup>2</sup>	須美字平松6-1 個人
9	絵画	紙本著色 蓮如上人絵伝	2 幅	荻字下66 (玄好寺) 宗教法人 玄好寺
10	絵画	家忠・忠利・忠一像	3 幅	深溝字内山17 (本光寺) 宗教法人 本光寺
11	絵画	京洛諸国名所図 —日暮屏風—	1 双	深溝字内山17 (本光寺) 宗教法人 本光寺
12	彫刻	木 造 阿弥陀如来坐像	1 軀	須美字遺水1 (如意寺) 須美区
13	史跡	百 皿 古 窯 跡 群	2 窯	久保田字百皿41-2 久保田字一ノ小屋2-4 個人
14	史跡	野 場 西 城 土 墓	1 基	野場字城10・11・12 個人
15	史跡	丸 山 古 墳	1, 208m <sup>2</sup>	野場字大岩11-1 個人
16	彫刻	木 造 十二神将立像	12 軀	大草字山寺3 (浄土寺) 宗教法人 浄土寺
17	古文書	中 根 家 所 藏 文 書	134通	横落字郷中42 個人
18	工芸	大 太 刀	1 振	高力字熊谷67 (高力神明宮) 高力神明宮
19	絵画	西 郷 稠 賴 像	1 幅	大草字寺西6 (正楽寺) 宗教法人 正楽寺
20	古文書	大久保彦左衛門忠教の自筆 釈教和歌釈義及び和歌二首	1 幅	久保田字本郷50-2 個人
21	工芸	梵 鐘	1 口	深溝字内山17 (本光寺) 宗教法人 本光寺
22	絵画	春 日 曼 茶 羅 図	1 幅	深溝字内山17 (本光寺) 宗教法人 本光寺
23	史跡	日 向 山 古 墳	400m <sup>2</sup>	深溝字日向山 47・48・49・54 個人外
24	工芸	子 持 ち 壺	1 口	菱池字元林1-1 幸田町
25	考古	青 塚 古 墳 出 土 品	一括	深溝字清水36-1 幸田町
26	考古	松 平 忠 雄 墓 所 出 土 品 一 括	162種類 841点	深溝字内山 17 個人
27	民俗	山 方 手 永 御 田 扇 祭 り	1 式	岡崎市井内町始め12町、 幸田町永野 山方手永御田扇祭り保存会 扇委員長 高木清春

#### 4 平成27年度利用実績

##### (1) 視聴覚ライブラリー備品貸出件数

(単位:回数)

月	教材フィルム・ソフト										機材					小計		前年比較
	16mm	8mm	ビデオ オ	L D	映写 機	ビデオ カメラ	プロジェクタ ー	スクリーン カーテン	D V D デッキ	L D	O H P	スライド シーナリ	トラン ジショナル プロジェクタ ー	デジタル ビデオカメラ	付属 機材	計		
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	±0	
5	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	
6	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	4	0	+4	
7	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
8	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	4	0	+4	
9	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	4	5	-1	
10	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	3	4	-1	
11	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	1	+2	
12	0	0	6	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	10	2	+8	
1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	
2	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	3	0	+3	
3	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	2	±0	
<b>計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>8</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>17</b>	<b>6</b>	<b>7</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>41</b>	<b>16</b>	<b>+25</b>
前年度	0	0	1	0	0	0	8	1	5	0	0	0	1	1	1	16		
前年比較	±0	±0	+7	+2	±0	±0	+9	+5	+2	±0	±0	±0	±0	-1	±0	-1	+25	

\*付属機材は、編集機材、三脚、ビデオワーカーマシン

## (2) さくら会館利用状況

(上段：利用団体数 下段：利用人数)

室名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	団体 人數	23	21	23	19	18	27	23	20	18	13	14	9	228
第1研修室	424	697	602	397	382	643	741	443	392	292	282	197	5,492	
第2研修室	15	13	7	9	11	11	12	12	12	9	9	13	133	
椿の間	216	133	93	115	122	131	101	330	193	113	94	167	1,808	
ふれあいホール	22	18	28	21	15	24	22	20	22	24	20	19	255	
研修・会議室	268	156	276	248	110	226	255	369	195	185	182	161	2,631	
文化教室	60	52	58	49	44	62	57	52	52	46	43	41	616	
合計	908	986	971	760	614	1,000	1,097	1,142	780	590	558	525	9,931	

注) 団体及び入数は利用実績

人數		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	団体 人數	23	21	23	19	18	27	23	20	18	13	14	9	228
第1研修室	424	697	602	397	382	643	741	443	392	292	282	197	5,492	
第2研修室	216	133	93	115	122	131	101	330	193	113	94	167	1,808	
椿の間	268	156	276	248	110	226	255	369	195	185	182	161	2,631	
ふれあいホール	24,820	490	432	336	463	393	582	552	361	401	463	1,148	30,441	
研修・会議室	94	206	224	208	199	373	264	568	347	215	216	233	3,147	
文化教室	814	780	747	552	415	627	833	574	433	375	342	292	6,784	
合計	25,728	1,476	1,403	1,096	1,077	1,393	1,679	1,694	1,141	991	1,021	1,673	40,372	

注) 人數は利用実績

人數		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	多目的広場	73,855	826	696	450	593	643	1,030	895	636	725	812	2,259	83,420

注) 人數については、目視により計算

## (3) 郡土資料館利用状況

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
館	小・中学生	男	34	83	20	8	21	16	7	9	6	26	144	56	
	女	37	52	14	6	27	5	6	5	11	29	182	55	429	
館	高・大学生	男	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	
	女	0	0	0	3	1	1	0	0	0	0	0	0	5	
内	一 般	男	82	150	195	65	43	45	44	67	25	45	224	279	
	女	83	149	148	65	34	23	37	34	25	40	404	249	1,264	
	計	236	435	377	147	126	90	96	115	67	140	954	641	3,424	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
館	小・中学生	男	40	86	36	14	24	16	15	10	7	32	143	117	540
	女	39	49	28	7	20	6	7	6	14	32	182	108	498	
館	高・大学生	男	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	
	女	0	0	2	3	1	1	0	0	0	0	0	0	5	
外	一 般	男	88	158	203	88	67	53	62	75	25	58	201	329	
	女	70	153	148	67	34	26	50	39	27	45	336	254	1,249	
	計	237	447	417	179	146	102	136	130	73	167	862	810	3,706	

	小・中学 計	150	270	98	35	92	43	35	30	38	119	651	336	1,897
高・大学 計	0	2	2	6	2	2	4	0	0	0	0	0	4	22
一 般 計	323	610	694	285	178	147	193	215	102	188	1,165	1,111	5,211	
合 計	473	882	794	326	272	192	232	245	140	307	1,816	1,451	7,130	

注) 人数については、目視により計算

#### (4) ライフサークル事業実績

事 業 名	期 日	会 場	事 業 内 容
こうた夏まつり (来場者約30,000人)	平成27年8月15日(土) PM2:00～PM8:30	ハッピネス・ヒル・幸田	ステージアトラクション、町民総踊り、打上げ花火等の催し物を実施
こうた凧揚げまつり (来場者約23,000人)	平成28年1月10日(日) AM9:00～PM1:30	菱池地内	凧揚げ競技、ステージイベント等を実施。 大中小全国凧合わせて 177基参加

#### 5 各種委員名簿

##### (1) 生涯学習推進本部委員

[任期] 平成27年4月1日～平成29年3月31日

氏 名	所 属	同 職 名
神 尾 義 貴	学識経験者	
黒 柳 恵 子	幸田町国際交流協会	代 表
吉 野 宗 樹	幸田文化協会	会 計
林 昭 広	幸田小学校	校 長
小 鳴 利 之	南部中学校	校 長
星 野 末 夫	幸田町体育協会	副理事長
岩 渕 初 子	幸田町スポーツ推進委員会	代 表
杉 浦 ま ゆ み	菱池保育園	園 長
中 村 純 子	保育園父母の会	代 表
吉 本 裕	幸田町老人クラブ連合会	会 長
稻 吉 基 宏	ライフサークル事業推進委員会	副委員長
近 藤 美 代 子	幸田町中央公民館	代 表

(2) 社会教育委員

[任期] 平成27年4月1日～平成29年3月31日

氏名	所属	同職名
林 昭 広	幸田小学校	校長
小嶋 利之	南部中学校	校長
吉田 正義	幸田高等学校	校長
杉浦 まゆみ	菱池保育園	園長
太田 恭子	幸田あけぼの第二幼稚園	園長
天野 良子	幸田町子ども会連絡協議会	会長
本多 日出男	幸田町身体障害者福祉協会	代表
土屋 善也	ライフサークル事業推進委員会	委員長
黒柳 恵子	幸田町国際交流協会	代表
吉本 裕	幸田町老人クラブ連合会	会長
林 考春	幸田町小中学校PTA連絡協議会	会計監査
坂本 敏江	こうた女性の会	会長
羽根渕 悟	幸田町体育協会	理事長
高須 悟	幸田文化協会	会長
浦山 岩夫	幸田町スポーツ推進委員会	委員長
稻吉 優二	幸田町区長会	会長
神尾 義貴	学識経験者	

(3) ライフサークル事業推進委員

[任期] 平成27年4月1日～平成29年3月31日

学 区	氏 名	備 考
坂 崎 学 区	釜 木 俊 行	
坂 崎 学 区	石 川 敏 夫	
坂 崎 学 区	林 幸 博	
幸 田 学 区	谷 川 治	
幸 田 学 区	本 多 健 治	
幸 田 学 区	田 畑 登	
中 央 学 区	松 田 保 市	
中 央 学 区	清 水 勝 利	
中 央 学 区	土 屋 善 也	委員長
荻 谷 学 区	山 登 一 臣	副委員長
荻 谷 学 区	山 崎 勝 利	
荻 谷 学 区	鈴 木 巧	
深 溝 学 区	齋 藤 國 一	
深 溝 学 区	稻 吉 賢 二	
深 溝 学 区	蜂 須 賀 幹 雄	
豊 坂 学 区	田 境 文 一	
豊 坂 学 区	稻 吉 基 宏	副委員長
豊 坂 学 区	梅 田 忠 弘	

(4) 視聴覚ライブラリー運営委員

[任期] 平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

学 区	氏 名	備 考
坂 崎 小 学 校	鈴 木 拓 実	
幸 田 小 学 校	秋 野 幸 人	
中 央 小 学 校	大 川 修	
荻 谷 小 学 校	長 坂 重 徳	
深 溝 小 学 校	手 嶋 韶 哉	
豊 坂 小 学 校	加 納 美 樹 雄	

(5) 青少年問題協議会委員

[任期] 平成27年4月1日～平成29年3月31日

氏名	所属	同職名
大須賀一誠	幸田町	町長
稻吉優二	幸田町区長会	会長
杉浦未央	幸田町教育委員会	委員長
壁谷雅道	深溝小学校	校長
小嶋利之	南部中学校	校長
吉田正義	幸田高等学校	校長
濱島靖貴	西三河児童・障害者相談センター	児童福祉士
都築聰	岡崎警察署生活安全課	課長代理 警部
坂本敏江	こうた女性の会	会長
林考春	幸田町小中学校PTA連絡協議会	会長
足立和彦	幸田町民生児童委員協議会	会長
榎原正樹	幸田町青少年健全育成地域推進員	委員長
三浦敏男	人権擁護委員協議会	委員長
加藤雅敏	幸田更正保護会	保護司

(6) 青少年健全育成地域推進員

[任期] 平成27年4月1日～平成29年3月31日

学区	氏名		備考
坂崎	黒柳誥	鈴木成生	
幸田	林久美子	石川次雄	
中央	加藤勝	池田準次	
荻谷	榎原正樹	押田幸己	
豊坂	米津章	大須賀勝男	
深溝	三浦敏男	村越浩幸	

(7) 文化財保護委員、幸田町郷土資料館運営委員

[任期] 平成27年4月1日～平成29年3月31日

役 職	氏 名	備 考
委 員 長	貝 吹 敏 行	
副 委 員 長	齋 藤 忠 雄	
委 員	薮 田 清 参	
委 員	神 尾 義 貴	
委 員	吉 本 一 三	
委 員	志 賀 秀 夫	
委 員	前 原 隆 一	
委 員	野 本 欽 也	

(8) 子ども読書活動推進計画推進委員

[任期] 平成28年4月1日～平成29年3月31日

役 職	氏 名	所 属	同 職 名
委 員 長	近 藤 正 義	町立図書館	館 長
委 員	稻 吉 美 穂	町立図書館	児童サービス担当
委 員	長谷川 三重子	読み聞かせグループ	図書館ボランティア
副 委 員 長	本 多 宣 子	小 学 校	豊坂小学校長
委 員	内 藤 節 夫	中 学 校	北部中学校長
委 員	松 井 真 利	教 育 研 究 会	図 書 主 任
委 員	高 嶋 枝 里	教 育 研 究 会	図 書 主 任
委 員	都 築 明 美	学 校 図 書 館	嘱 託 指 導 員
委 員	小 田 明 美	保 育 園	里 保 育 園 長
委 員	星 野 千 絵	子育て支援センター	所 長 補 佐
委 員	三 浦 里 美	児 童 館	嘱 託 員
委 員	松 井 伸 市	幸田あけぼの第一幼稚園	園 長
委 員	太 田 典 子	健 康 課	保 健 師
委 員	田 境 里 美	中 央 公 民 館	社会教育指導員

(9) 島原藩主深溝松平家墓所保存整備委員

区分	氏名	所属	同職名	専門分野
顧問	松平忠承	深溝松平家	21代当主	
委員長	坂詰秀一	立正大学	名誉教授	考古学
委員	赤羽一郎	愛知淑徳大学	非常勤講師	考古学、史跡
委員	高妻洋成	奈良文化財研究所 保存修復科学	室長	保存科学
委員	藤井恵介	東京大学大学院	教授	建造物
委員	丸山宏	名城大学	教授	造園
委員	長屋隆幸	名城大学	講師	歴史学
委員	貝吹敏行	幸田町文化財保護委員会	委員長	郷土史
委員	壁谷雅道	深溝小学校	深溝小学校	学校関係者
委員	浅田恭平	里区	区長	地元関係者
委員	鶴田悦章	本光寺	代表役員	寺院関係者
委員	岩瀬久夫	本光寺護持会	副会長	寺院関係者
委員	鳥居栄一	幸田町役場 環境経済部産業振興課	次長兼課長	観光関係者

# ス ポ ー ツ

## 1 重点目標

「健康の町」宣言に伴う町民の体力づくり事業を推進するため、体育施設の整備充実と各種スポーツ・レクリエーション行事を開催し又、地区スポーツ大会の開催を奨励していく。

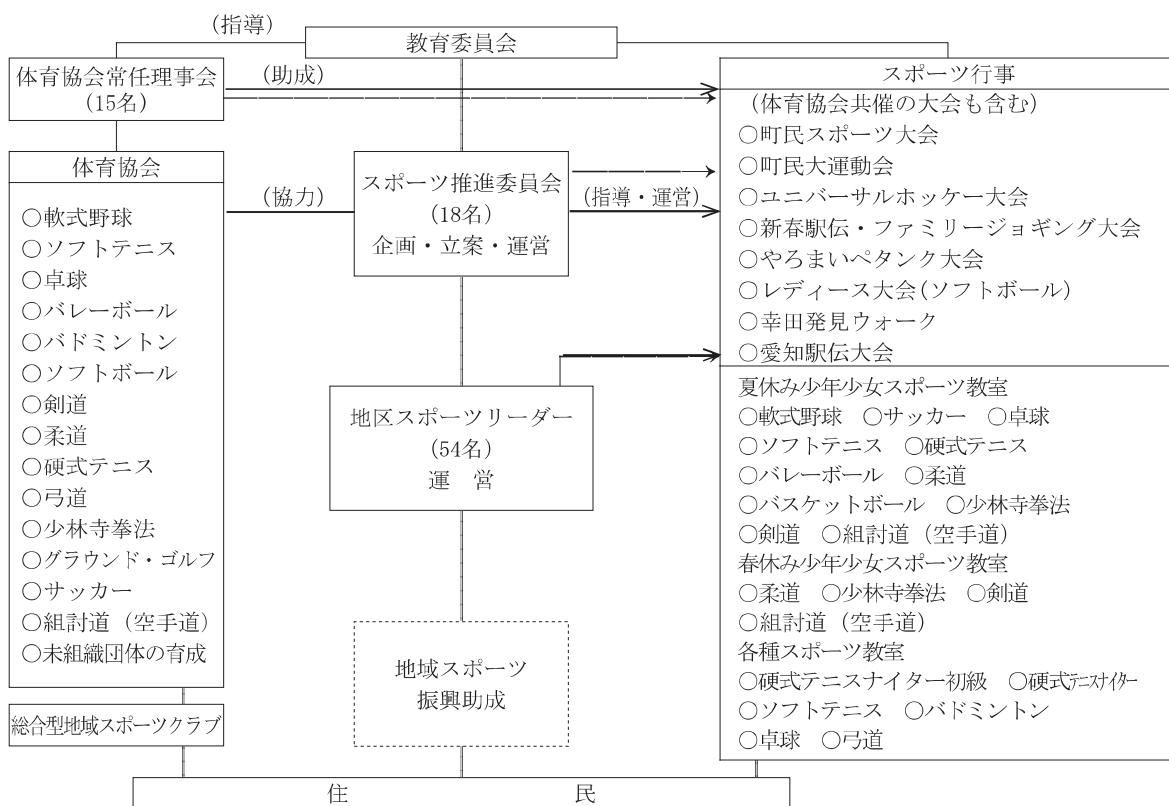
### (1) 社会体育施設の整備充実と効率的活用

- ① 町民運動場等の適切な管理と施設整備
- ② 学校体育施設の効率的な活用

### (2) 各種スポーツ活動の振興と指導の充実

- ① 町民大運動会、新春駅伝・ファミリージョギング大会、町民スポーツ大会、各種レディーススポーツ大会等を開催する。
- ② スポーツ推進委員及び地区スポーツリーダーの指導体制の強化、地域スポーツの振興を図る。
- ③ スポーツの普及と技術向上のため、各種スポーツ教室を開催する。
- ④ スポーツ推進委員を中心に、ブーメラン等のニュースポーツの普及に努める。
- ⑤ 社会体育指導者育成のため、ルール及び審判講習会を開催する。
- ⑥ 総合型地域スポーツクラブの育成に努める。

## 2 社会体育組織図



### 3 社会体育事業の概要

- (1) スポーツ教室の開催
  - ① 種目別スポーツ教室の開催  
(硬式テニスナイター初級、硬式テニスナイター、卓球、バドミントン、ソフトテニス、弓道)
  - ② 少年少女スポーツ教室の開催
- (2) 各種スポーツ大会の開催
  - ① 第50回町民スポーツ大会  
(軟式野球、ソフトボール、卓球、バレーボール、ソフトテニス、硬式テニス、バドミントン、弓道、柔道、少林寺拳法、グラウンド・ゴルフ、サッカー、ソフトバレーボール、組討道（空手道）)
  - ② 第61回町民大運動会
  - ③ 第39回新春駅伝・ファミリージョギング大会
  - ④ レディース大会の開催（ソフトボール）
  - ⑤ 第44、45回ユニバーサルホッケー大会、第12回やろまいペタンク大会、第11回幸田発見ウォーカー
- (3) スポーツ団体の育成
  - ① 加盟団体の育成強化  
(軟式野球、ソフトボール、卓球、バレーボール、ソフトテニス、硬式テニス、バドミントン、弓道、剣道、柔道、少林寺拳法、グラウンド・ゴルフ、サッカー、組討道（空手道）)
  - ③ 未組織スポーツクラブの育成
  - ④ 少年スポーツクラブの育成（剣道、柔道、少林寺拳法、サッカー、組討道（空手道））
- (4) 県が主催する大会への参加等
  - ① 愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル2016西三河地区大会への参加
  - ② 愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル2016西三河地区大会のグラウンド・ゴルフ大会開催
  - ③ 愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル2016県大会への参加
  - ④ 愛知万博メモリアル第11回愛知県市町村対抗駅伝競走大会への選手団参加
- (5) その他
  - ① 地区スポーツ大会等の奨励、助成
  - ② 学校体育施設のスポーツ開放 町内小中学校、県立高校

## 平成28年度 社会体育事業計画

月	日	曜日	行 事 名	月	日	曜日	行 事 名
4	2	土	スポーツ推進委員・体育協会常任理事・地区スポーツリーダー合同会議	9	18	日	第50回町民スポーツ大会（少林寺拳法=幸中）
	2～	土	硬式テニスナイター初級教室（毎週土曜日、雨天順延、豊坂）全8回、5/28まで		25	日	第11回幸田町発見ウォーカー
	3	日	学校体育施設スポーツ開放利用代表者会議		25	日	第50回町民スポーツ大会（サッカー=幸田中央公園、予備日10/2 柔道=幸中 軟式野球=坂崎G・とぼねG予備日10/2）
	10	日	スポーツ推進委員定例会	10	2	日	第50回町民スポーツ大会（硬式テニス・一般シングルス=豊坂・文化広場、予備日10/16 軟式野球準決・決勝=坂崎G、予備日10/9）
	14	木	体育協会常任理事会（総会・夏休みスポーツ教室について）		8	土	第12回やろまいペタンク大会（幸田中央公園 予備日なし）
5	8	日	第50回町民スポーツ大会（グラウンド・ゴルフ=大日蔭GG場、大日蔭G 予備日5/14）		8	土	第61回町民大運動会区対抗種目別組合せ抽選会
	8～	日	卓球教室（毎週日曜日、幸中）全8回、6/26まで		8	土	第61回町民大運動会運営委員打合せ会
	8	日	スポーツ推進委員定例会		9	日	スポーツ推進委員定例会
	14～	土	ソフトテニス教室（毎週土曜日、雨天順延、文化広場）全8回、7/2まで		9	日	第50回町民スポーツ大会（硬式テニス・一般ダブルス=豊坂・文化広場 予備日10/16）
	14	土	体育協会総会		15	土	第50回町民スポーツ大会（硬式テニス・小学生シングルス=豊坂・文化広場 予備日10/29）
6	22	日	第39回レディースソフトボール大会（深溝G予備日5/29）		22	土	第50回町民スポーツ大会（硬式テニス・小学生ダブルス=豊坂・文化広場 予備日11/5）
	3～	金	弓道教室（毎週火・金曜日、町弓道場）全16回7/29まで		23	日	第61回町民大運動会（幸田中央公園、予備日なし）毎年第4日曜日開催
	5	日	スポーツ推進委員定例会		30	日	第50回町民スポーツ大会（ソフトテニス（小学生）=文化広場 予備日11/20）
	10	金	学校体育施設スポーツ開放運営委員会	11	5	土	スポーツ推進委員・体育協会常任理事・地区スポーツリーダー合同会議（新春駅伝・ファミリージョギング大会について）
	19	日	第50回町民スポーツ大会（ソフトバレー=デンソービル）（予備日6/12）		6	日	第50回町民スポーツ大会（ソフトテニス（中学生以上）=幸中・文化広場 予備日11/13、ソフトボール男女=とぼねG・深溝G 予備日11/13）
7	2・3	土・日	第44回ユニバーサルホッケー大会（豊坂小学校体育館・勤体） 7/2(土)：3・4年、5・6年 7/3(日)：1・2年、中学生、ジュニア、シニア		13	日	スポーツ推進委員定例会
	3	日	スポーツ推進委員定例会		20	日	第50回町民スポーツ大会（卓球=幸中、弓道=町弓道場、組討道（空手道）=北部中）
	9	土	第17回レディースカッップソフトボール大会（とぼねGナイター、予備日7/16）		23	水・祝	愛知万博メモリアル 第11回愛知県市町村対抗駅伝競走大会下見会＆結団式（愛・地球博記念公園）
	夏季休業中		夏休み少年少女スポーツ教室（軟式野球=とぼねG、卓球=勤体、バレー=幸中、サッカー=坂崎G、ソフトテニス=文化広場、剣道=幸中、柔道=南中・北中、少林寺拳法=幸中、バスケットボール=荻小、硬式テニス=豊坂、組討道（空手道）=岩堀老人憩の家）		27	日	第50回町民スポーツ大会（バトミントン=幸中）
	夏季休業中		夏休み少年少女スポーツ教室（軟式野球、卓球、バレー=勤体、サッカー、ソフトテニス、剣道、柔道、少林寺拳法、バスケットボール、硬式テニス、組討道（空手道））	12	3	土	愛知万博メモリアル 第11回愛知県市町村対抗駅伝競走大会（愛・地球博記念公園）
8	7	日	スポーツ推進委員定例会		10・11	土・日	第45回ユニバーサルホッケー大会（豊坂小学校体育館・勤体） 10(土)：3・4年、5・6年 11(日)：1・2年、中学生、ジュニア、シニア
	20～	土	硬式テニスナイター教室（毎週土曜日、雨天順延、豊坂）全8回、10/8まで		11	日	スポーツ推進委員定例会
	夏季休業中		スキー・スノーボード教室（勤体）		14	土	第39回新春駅伝・ファミリージョギング大会運営委員打ち合せ会
9	3	土	スポーツ推進委員・体育協会常任理事・地区スポーツリーダー合同会議（町民大運動会・町民スポーツ大会について）		15	日	スポーツ推進委員定例会
	4	日	第50回町民スポーツ大会（バレー=デンソービル）		22	日	第39回新春駅伝・ファミリージョギング大会（幸田中央公園 予備日なし）
	8	木	体育協会常任理事会（体育表彰について）	2	2	木	体育協会常任理事会
	10	土	愛知スポーツレクリエーションフェスティバル2016西三河地区大会（グラウンド・ゴルフ=大日蔭GG場 予備日9/11）		5	日	学校体育施設スポーツ開放利用登録（次年度）
	11	日	スポーツ推進委員定例会		12	日	スポーツ推進委員定例会
17	土	愛知万博メモリアル 第11回愛知県市町村対抗駅伝競走大会 幸田町代表選手選考会（幸田中央公園） 予備日9/18	3	12	日	スポーツ推進委員定例会	
	17～	土	バドミントン教室（毎週土曜日、勤体）全10回、11/19まで	春季休業中		春休み少年少女スポーツ教室（柔道=南中・北中、少林寺拳法=幸中、剣道=幸中 組討道（空手道）=岩堀老人憩の家）	

子ども会 ドッジボール大会6/12(日)・11/6(日)、ソフトボール大会（とぼね）7/24(日)・31(日)・予備日8/7(日)、西三河地域子ども会球技大会(西三ドッジ)9/3(土)、彦左まつり7/30(土)・予備日7/31(日)、夏まつり8/20(土)・予備日8/21(日)、防災訓練9/3(土)、ソフトボールジュニア大会（とぼね）11/20(日)・11/27(日)・予備日12/4(日)、凧揚げまつり1/8(日)、成人式1/9(月)

#### 4 平成27年度事業実績

##### (1) 体育協会の育成

###### ① 加盟団体の育成強化

幸田町軟式野球連盟、幸田町ソフトボール協会、幸田エイティ、幸田バドミントン協会、  
幸卓会、幸田町バレーボール連盟、幸田町弓道連盟、幸田ローンテニスクラブ、  
幸田町グラウンド・ゴルフ協会 計9団体

###### ② 少年スポーツクラブの育成

幸田町剣道スポーツ少年団、幸田町柔道会、幸田町少林寺拳法協会、幸田Jr. FC  
幸田町組討道会 計5団体

##### (2) スポーツ教室の開設

###### ① 夏休み少年少女スポーツ教室 (432名) [柔道、組討道(空手道) 5日間、その他各8日間]

軟式野球 (41名)、バレーボール (69名)、卓球 (50名)、バスケットボール (30名)  
柔道 (0名)、ソフトテニス (40名)、少林寺拳法 (17名)、サッカー (102名)  
硬式テニス (30名)、剣道 (23名)、組討道 (空手道) (30名)

###### ② 硬式テニスナイター初級教室 (29名) [4月 4日～8日間]

###### ③ 硬式テニスナイター教室 (30名) [8月 22日～8日間]

###### ④ 卓球教室 (30名) [5月 10日～8日間]

###### ⑤ ソフトテニス教室 (10名) [5月 9日～8日間]

###### ⑥ 弓道 (12名) [6月 2日～16日間]

###### ⑦ バドミントン教室 (19名) [9月 19日～10日間]

###### ⑧ 春休み少年少女スポーツ教室 (46名) [各5日間]

剣道 (21名)、柔道 (1名)、少林寺拳法 (10名)、組討道 (空手道) (14名)

##### (3) 各種スポーツ大会等の開催

###### ① 第49回町民スポーツ大会

- |                             |                       |
|-----------------------------|-----------------------|
| ・グラウンド・ゴルフ 5月10日 (384名)     | ・少林寺拳法 9月27日 (78名)    |
| ・硬式テニス 一般シングルス 10月 4日 (45名) | 一般ダブルス 10月11日 (56名)   |
| 小学生シングルス 10月17日 (35名)       | 小学生ダブルス 10月24日 (16名)  |
| ・軟式野球 9月27日・10月 4日 (150名)   | ・ソフトボール男子 11月1日 (87名) |
| ・ソフトボール女子 11月1日 (57名)       | ・バレー男子 9月6日 (34名)     |
| ・バレー女子 9月 6日 (73名)          | ・卓球 11月15日 (113名)     |
| ・ソフトテニス 11月1日・22日 (129名)    | ・弓道 11月15日 (114名)     |
| ・柔道 9月27日 (83名)             | ・バドミントン 11月22日 (96名)  |
| ・サッカー 9月27日 (83名)           | ・ソフトバレー 6月21日 (160名)  |
| ・組討道(空手道) 11月15日 (38名)      | 以上総参加数 (1,855名)       |

###### ② レディーススポーツ大会

- |                             |            |
|-----------------------------|------------|
| ・第39回レディースソフトボール大会 5月24日    | 4チーム (54名) |
| ・第16回レディースカップソフトボール大会 7月11日 | 3チーム (47名) |

③ ペタンク大会

10月 3日 24チーム (72名)

④ ユニバーサルホッケー大会

・第42回大会 7月 4日・5日 89チーム (674名)

・第43回大会 12月12日・13日 95チーム (743名)

⑤ 第60回町民大運動会

10月25日 幸田中央公園にて実施 (参加者約8,000名)

⑥ 第38回新春駅伝・ファミリージョギング大会

平成28年 1月24日 駅伝の部 224チーム (1,344名)

ジョギングの部 (718名)

⑦ 幸田発見ウォーク

9月27日 27名

⑧ 愛知万博メモリアル 第10回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

12月5日 (土) 参加チーム：54チーム (愛知県内全市町村)

成績：町村の部7位 (タイム：1時間42分42秒)

区間・距離：9区間・28.7km

選手団

監督 羽根渕 悟 コーチ 岡田 雅春

第1区 2.8km 中学生女子 松浦 歩美 萩野 紗綾

第2区 4.7km ジュニア男子 金澤 克明 江尻 郁也

第3区 3.9km 40歳以上 平田 誠 村越 好晴

第4区 1.1km 小学生女子 高橋 佑 山川 紗季

第5区 3.2km 中学生男子 稲葉 晃弘 湯野沢太陽

第6区 1.1km 小学生男子 水野 陽登 宮川 頌悟

第7区 3.2km 一般女子 中嶋友里彩 小松 佳純

第8区 3.9km ジュニア女子 望月 茉湖 鈴木 遥香

第9区 4.8km 一般男子 平岩 篤弥 稲吉 悠多

幸田町代表選手選考会 9月19日 幸田中央公園にて開催(125名)

⑨ 講習会

・ソフトバレー審判講習 6月14日 (30名)

・ユニバーサルホッケー審判講習 7月 3日 (33名)

12月11日 (31名)

(4) 国、県等が開催する大会への参加

愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル2015西三河地区大会への参加

軟式野球、卓球、バトミントン、硬式テニス、弓道

グラウンド・ゴルフ、ソフトボール女子

以上317名

(5) 体育表彰

- ・ 特別栄光章（国際競技大会などに出場、全国大会で3位以内に入賞された選手及び監督）
 

平野光起、高橋英俊、山本サチコ、鈴木悠加、柴田真歩、鈴木 陸、  
池田 航、岩瀬 蓮、三谷倖生、長谷拓海、岩崎海渡、田村皓平、梅田恭平、  
近藤泰司、藤江亮太
- ・ 栄 光 章（県または東海大会で優勝または全国大会に出場された選手）
 

南 嘉汰、山本 碧、田畠琳香、鳥居佑羽、内海祐太朗、本多怜愛、藤澤ますみ、  
三浦竜樹、岡本仁輝、三好弘人、西村建丈、畔柳徹郎、岩瀬怜也、平松徹郎、  
平岩篤弥、稻吉悠多、山口冬晟、黒柳健司、杉浦愛花、杉浦捺花、味岡麗奈、  
矢吹晴奈、矢吹仁奈、藤多真代、松本佳子、塩田桃佳、稻吉京介、河口直輝、  
河合拓実、小島惇平、庄野彰浩、磯村大和、森瀬陽平、村松勇輔、井上隼佑
- ・ 奨 励 賞（全都道府県が行っていない競技で全国大会3位以内に入賞された選手）
 

稻吉 翼、兼佐基生、大鹿拓也、杉田智規、山本成翔、前沢花音、水谷心花、  
加藤菜々実、中野かりん、長谷美帆
- ・ 功 労 賞（体育協会役員を10年以上）
 

河田敏男

以上61名

(6) 学校体育施設一般開放の現況

- ① 利用状況（平成27年度）

P 74 参照

- ② 学校体育施設のスポーツ開放に関する規則の制定  
昭和54年6月1日
- ③ 学校体育施設利用登録スポーツ団体数及び登録人数

(平成28. 4. 1現在)

学 校	坂崎小	幸田小	中央小	荻谷小	深溝小	豊坂小	幸田中	南部中	北部中	計
登録団体数	6	9	10	8	6	9	13	13	11	85
登録人数	188	170	147	163	228	396	378	302	272	2,244

※子ども会、各区・学区のスポーツ推進委員は除く

(7) スポーツクラブの現況 体育協会加盟団体人数 総計1,959名

(平成28. 4. 1現在)

種 目	軟式野球	バレーボール	柔 道	少林寺拳法	ソフトボール	バドミントン	剣 道
チーム数	16	19	1	1	20	8	1
人 数	289	388	28	63	367	99	30

種 目	ソフトテニス	硬式テニス	弓 道	卓 球	グラウンド・ゴルフ	サッカー	組討道(空手道)
チーム数	1	1	1	1	1	1	1
人 数	30	71	39	76	402	60	17

(8) 社会体育施設の状況

① 社会体育施設の建設状況

竣工年度	施設名	内容
昭和48年度	坂崎運動場	造成・建設
53年度	坂崎運動場	ナイター照明設置
54年度	中央運動場・横落公共広場	造成・建設
55年度	勤労者体育センター	造成・建設
57年度	文化広場庭球場	造成・建設
〃	豊坂庭球場	造成・建設
61年度	とぼね運動場・庭球場	造成・建設
62年度	とぼね運動場	管理棟建設
平成元年度	とぼね運動場	ナイター照明設置
2年度	勤労者体育センター	休憩室増設
3年度	坂崎運動場	倉庫・トイレ改修
5年度	とぼね運動場	Bコートダッギングアウト建設
6年度	坂崎遊水地	県河川敷借地
〃	文化広場庭球場	ナイター照明設置
9年度	文化広場庭球場	砂入人工芝張
10年度	坂崎運動場	バックネット改修
12年度	豊坂庭球場	砂入人工芝張、ナイター照明設置
〃	中央運動場・横落公共広場	廃止
13年度	とぼね運動場	第2駐車場新設、倉庫・トイレ新設
〃	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	造成・建設
15年度	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	トイレ・東屋新設、調整池埋め立て
16年度	勤労者体育センター	管理移管、豊坂小体育館との連絡通路新設
17年度	弓道場	造成・建設
18年度	大日蔭運動場	用地測量
19年度	深溝運動場	造成・建設
20年度	大日蔭運動場	倉庫新設
〃	深溝運動場	倉庫新設
〃	豊坂庭球場	人工芝張替え
〃	勤労者体育センター	音響設備設置
〃	弓道場	観覧席防矢ボード設置、進入路舗装
〃	坂崎運動場	ネットフェンス設置
21年度	とぼね運動場	電気設備改修
〃	勤労者体育センター	補修工事(床、小窓等)
22年度	とぼね運動場	キュービクル内主幹開閉器取付、Aコートバックネット塗装
〃	坂崎運動場	照明灯不点修繕、防球ネット塗装
〃	豊坂庭球場	防風ネット設置

竣工年度	施設名	内容
23年度	とぼね運動場	音響設備設置
〃	文化広場庭球場	コート修繕工事
〃	豊坂庭球場	フェンス修繕工事
〃	勤労者体育センター	休憩室床張り替え
〃	勤労者体育センター	カーテン取り替え
24年度	坂崎運動場	防球フェンス支柱補強工事
〃	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	休憩用日除け設置工事
〃	勤労者体育センター	メッシュフェンス改修工事
25年度	坂崎運動場	ベンチ屋根改修工事
〃	坂崎・とぼね運動場	ネット修繕工事
〃	文化広場庭球場	外周フェンス補修工事
26年度	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	設備整備工事
〃	深溝運動場	ネット修繕工事
〃	勤労者体育センター	便所改修工事
27年度	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	東屋設置工事
〃	とぼね庭球場	コート等改修工事
〃	勤労者体育センター	暗幕カーテンレール取替工事

② 社会体育施設の概要と使用料

名 称	内 容	使 用 料
坂 崎 運 動 場	坂崎字天神山23-1	1面につき 3 時間で 1,000円 夜間照明時 坂 崎=6,000円 とぼねA=8,000円 とぼねB=7,000円
	延面積18,642m <sup>2</sup> 軟式野球1面 ソフトボール1面 (サッカーも可) ナイター可	
とぼね運動場	荻字奥入61-1 TEL62-9150	
	延面積28,277m <sup>2</sup> 軟式野球1面 ソフトボール1面 ナイター可	
大日蔭運動場	野場字大日蔭33	
	延面積12,000m <sup>2</sup> ソフトボール1面 (サッカーも可)	
大日蔭グラウンド・ゴルフ場	延面積31,800m <sup>2</sup> グラウンド・ゴルフ場 : 80ホール常設(5面)	専用貸し出しは3時間で1,300円 ただし、20人以上の団体に限る 南芝生広場 2ホールは専用貸し出しをせず 一般開放
とぼね庭球場	延面積2,032m <sup>2</sup> クレーコート2面	1面につき 2 時間で 400円 夜間照明時 3 時間で 1,600円
文化広場庭球場	芦谷字蒲野25-1	
	延面積1,732m <sup>2</sup> 砂入人工芝2面 ナイター可	
豊 坂 庭 球 场	野場字井戸田57-1	
	延面積1,675m <sup>2</sup> 砂入人工芝2面 ナイター可	
坂 崎 遊 水 地	坂崎字馬頭90	無料
	延面積18,000m <sup>2</sup> サッカー・グラウンドゴルフ	
勤 労 者 体 育 セ ン タ ー	野場字鶴島50-1 TEL62-2684	9:00～12:00 700円(半面350円) 13:00～15:00 500円(半面250円) 15:00～17:00 500円(半面250円) 17:00～19:00 1,000円(半面500円) 19:00～22:00 1,500円(半面750円)
	延面積720m <sup>2</sup> バレーボール2面 バスケットボール1面 バドミントン3面	
弓 道 場	菱池字黒方46-10 TEL63-2005	9:00～12:00 専用利用 1,500円 個人利用 小人150円 大人200円 12:00～15:00 専用利用 1,500円 個人利用 小人150円 大人200円 15:00～18:00 専用利用 1,500円 個人利用 小人150円 大人200円 18:00～21:00 専用利用 2,500円 個人利用 小人200円 大人300円 ※半面専用利用の場合は専用使用料の半額 「小人」は中学生以下、「大人」は高校生以上
	延床面積423.69m <sup>2</sup> 和弓近的 (距離28m) 6人立ち	
深 溝 運 動 場	深溝字大池8	1面につき 3 時間で1,000円
	延面積 13,446m <sup>2</sup> ソフトボール2面 ※平成20年9月1日より供用開始	

平成 27 年度 社会体育施設利用状況

(单位：回、人、円)

弓道場	6人立 立ち	幸田町弓道場	個人	小人回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			大人回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			大人回数	18	0	8	3	5	3	0	5	3	0	0	10	55	61	90.2	79	94.9
			大人回数	38	0	8	3	5	3	0	5	3	0	0	10	75	79	94.9	79	94.9
			合計回数	18	0	8	3	5	3	0	5	3	0	0	10	55	61	90.2	79	94.9
			半面回数	38	0	8	3	5	3	0	5	3	0	0	10	75	79	94.9	79	94.9
			全面回数	4	8	4	12	4	11	4	8	8	8	8	9	84	88	95.5	88	95.5
			合計回数	20	42	18	20	56	40	56	28	41	44	44	46	455	422	107.8	422	107.8
			専用全面回数	23	26	16	32	25	16	25	23	20	20	20	21	29	29	284	294	97.2
			専用半面回数	597	1,000	625	989	747	625	607	495	502	477	524	606	7,794	7,427	104.9	7,427	104.9
			合計回数	617	1,042	643	1,009	803	665	663	523	543	521	568	652	8,249	7,849	105.1	7,849	105.1
			使用料金(円)	45	34	28	39	42	23	36	32	31	28	29	48	415	433	95.8	433	95.8
			総利用回数	655	1,012	651	1,012	808	668	663	528	546	521	568	662	8,324	7,928	105.0	7,928	105.0
			総利用人數	44,800	29,000	41,900	49,200	49,000	52,750	46,500	42,900	57,200	46,500	54,250	52,700	566,700	589,900	96.1	589,900	96.1

注) 本表において屋外施設は、雨天等の利用中止分を除き、利用申請書を集計したものであります。屋内施設は、利用実績を集計したものであります。

## 平成27年度学校体育施設スポーツ開放利用状況

(単位:人、回)

学 校 名	区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	H26年度	H27年度	前年実績比
坂崎小学校	体育館	回数	31	36	40	37	39	36	50	24	41	37	36	41	448	427	104.9%
	運動場	回数	719	711	966	753	837	721	1,132	611	842	661	770	930	9,653	8,726	110.6%
	運動場	回数	17	9	8	8	2	7	12	12	13	18	16	8	130	74	175.7%
幸田小学校	体育館	回数	688	450	400	120	350	755	575	590	760	618	400	6,106	4,033	151.4%	
	運動場	回数	29	44	44	43	0	39	40	8	30	37	38	20	372	400	93.0%
	運動場	回数	705	927	993	1,002	0	819	1,007	167	864	758	823	611	8,676	7,674	113.1%
中央小学校	体育館	回数	8	13	17	16	19	13	9	0	0	0	8	16	119	193	61.7%
	運動場	回数	240	390	510	480	570	480	225	0	0	0	240	448	3,583	5,528	64.8%
	運動場	回数	24	55	45	52	50	48	43	22	49	50	52	25	525	518	101.4%
荻谷小学校	体育館	回数	662	1,023	1,066	924	986	924	801	411	861	842	947	459	9,856	11,009	89.5%
	運動場	回数	160	800	600	400	500	630	460	400	400	550	400	5,800	6,518	89.0%	
	運動場	回数	30	47	37	44	0	0	1	16	25	23	29	18	270	344	78.5%
深澤小学校	体育館	回数	791	847	704	844	0	0	25	329	529	534	585	370	5,558	6,852	81.1%
	運動場	回数	30	630	640	360	420	512	391	307	387	100	5,127	6,995	73.3%	73.3%	
	運動場	回数	24	46	41	36	39	34	35	20	32	39	32	31	409	445	91.9%

学 校 名		区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	H26年度	前年同期
豊坂小学校	体 育 館	回 数	41	49	54	46	56	51	51	37	52	44	37	564	553	102.0%	
	人 数	998	1,388	1,549	1,140	1,117	1,540	1,458	1,338	1,044	1,445	1,131	679	14,827	15,650	94.7%	
	運動 場	回 数	12	17	14	13	16	17	16	11	18	15	15	180	168	107.1%	
	体 育 館	回 数	535	707	620	595	774	762	732	732	498	792	702	8,151	7,714	105.7%	
	運動 場	回 数	37	35	34	25	39	34	37	37	36	24	36	409	403	101.5%	
	武 道 場	回 数	626	604	550	616	462	767	732	771	685	697	461	783	7,754	7,288	106.4%
幸田中学校	体 育 館	回 数	16	11	15	15	13	12	14	10	14	16	17	165	158	104.4%	
	卓 球 場	回 数	615	465	552	726	593	470	460	519	383	515	540	683	6,581	5,913	110.7%
	運動 場	回 数	7	5	1	7	8	5	4	5	8	5	5	8	68	105	64.8%
	体 育 館	回 数	280	200	30	280	305	200	150	175	310	200	160	310	2,600	3,323	78.2%
	運動 場	回 数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	体 育 館	回 数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
南部中学校	体 育 館	回 数	35	40	43	32	37	39	38	34	36	29	37	437	400	109.3%	
	運動 場	回 数	605	595	686	538	630	670	718	569	539	416	579	7,096	6,263	113.3%	
	体 育 館	回 数	12	11	9	9	12	9	12	9	11	6	12	124	116	106.9%	
	卓 球 場	回 数	195	163	129	146	163	200	194	137	226	106	209	223	2,091	1,817	115.1%
	運動 場	回 数	6	12	10	8	9	7	10	7	7	11	8	13	108	99	109.1%
	体 育 館	回 数	62	135	101	80	94	72	109	83	84	134	84	133	1,171	1,029	113.8%
北部中学校	運動 場	回 数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	体 育 館	回 数	31	32	37	34	30	34	35	34	28	15	10	34	354	384	92.2%
	運動 場	回 数	450	501	511	491	454	614	564	571	382	224	143	525	5,430	5,960	91.1%
	体 育 館	回 数	8	9	7	9	10	12	11	12	21	8	6	9	122	138	88.4%
	運動 場	回 数	269	198	142	243	236	243	243	279	627	214	163	213	3,095	3,278	94.4%
	体 育 館	回 数	292	381	373	369	261	323	328	250	313	325	294	279	3,788	3,739	101.3%
合 計	運動 場	回 数	5,932	7,677	8,010	7,249	5,313	6,877	7,221	5,344	6,527	6,663	5,887	5,668	78,428	81,952	95.7%
	体 育 館	回 数	1,049	826	823	1,115	992	998	897	965	1,236	835	912	1,119	11,767	14,188	82.9%
	卓 球 場	回 数	13	17	11	15	17	12	14	12	15	20	17	25	188	220	85.5%
	運動 場	回 数	53	85	87	88	80	83	79	69	79	80	70	938	961	97.6%	
	人 数	1,845	3,279	3,269	2,901	2,864	2,941	3,205	2,488	2,185	2,609	2,723	2,356	32,665	34,253	95.4%	
	人 数	394	514	500	504	401	448	460	376	439	452	425	412	5,325	5,416	98.3%	
総 計		人 数	9,228	12,117	12,233	11,625	9,568	11,088	11,582	9,055	10,342	10,501	9,826	9,646	126,811	135,217	93.8%

注) 本表において屋外施設は、利用申請を集計したものです。屋内施設は、利用実績を集計したものであります。

## 5 各種委員名簿

### (1) 体育協会役員 (21名)

※任期 平成27年5月9日～ 2年間

職 名	所 属 等	氏 名	備 考
会 長	町長	大須賀 一 誠	
副 会 長	町議會議長	浅 井 武 光	
〃	教育長	小 野 伸 之	
〃	校長会代表	伊 野 篤 人	
理 事 長	幸卓会	羽根渕 悟	
副理事長	幸田町軟式野球連盟	星 野 末 夫	
〃	幸田町少林寺拳法協会	須 原 清 俊	
会 計	幸田町剣道スポーツ少年団	夏 目 守 雄	
常任理事	幸田町ソフトボール協会	小 山 忠 義	
〃	幸卓会	野 田 英 樹	
〃	幸田町バレーボール連盟	鳥 居 靖 久	
〃	幸田エイティ	足 立 恵 美	
〃	幸田バドミントン協会	川 口 佳 男	
〃	幸田町柔道会	志 賀 孝 吉	
〃	幸田ローンテニスクラブ	大 浦 裕	
〃	幸田町弓道連盟	越 山 和 純	
〃	幸田町グラウンド・ゴルフ協会	横 落 幸 信	
〃	幸田J r . F C	露 重 一 雄	
〃	幸田町組討道会	近 藤 真 吏	
監 事	幸田弓道連盟	内 山 好	
〃	幸田柔道会	志 賀 孝 吉	

### (2) スポーツ推進委員 (18名)

〔任期〕 平成28年4月1日～平成30年3月31日

学 区	氏 名	経験年数	備 考
坂 崎	金 子 忠 則	4	
	鈴 木 真 琴	0	
	浅 井 幸 子	0	
幸 田	清 水 圭 司	10	
	酒 井 順 二	0	
	中 根 真 実 子	0	
中 央	柏 俊 也	0	
	壁 谷 刚 幸	0	
	永 田 竜 子	0	
荻 谷	岩 渕 初 子	20	
	平 岩 政 昭	16	
	浦 山 岩 夫	12	
深 溝	宇 都 聖 子	4	
	笛 野 英 一	2	
	蜂 谷 浩	2	
豊 坂	天 野 福 三	18	
	杉 浦 由 美	4	
	加 藤 利 明	2	

## (3) 幸田町地区スポーツリーダー

(平成28年度)

◎=学区代表

学区	地区名	正・副	氏 名	学区代表	学区	地区名	正・副	氏 名	学区代表
坂崎	長嶺	正	中村 孝治		荻谷	荻	正	本田 正和	
		副	三好 真志				副	稻吉 重勝	
	久保田	正	野澤 輝治			芦谷	正	鈴木 浩孝	
		副	山本 秀昭				副	飛鳥井 真理子	
	坂崎	正	細川 聰	◎		幸田	正	蟹江 敏行	
		副	金澤 輝				副	大嶋 敏彦	
	大草	正	福田 信博			桜坂	正	斎藤 静馬	
		副	菅沼 黙				副	松田 昌己	◎
		副	竹内 義則			深溝	正	芳村 剛史	
	高力	正	内田 杉男	◎			正	市川 淳一朗	◎
		副	石嶋 宣勝				副	高橋 翔一	
	鶯田	正	赤木 望			市場	正	野崎 明広	
		副	志賀 宗一				副	三浦 一志	
		副	齋藤 彰久			海谷	正	高尾 憲史	
	新田	正	本多 敏之				副	鈴木 洋二	
		副	岡塙谷 雅敏			逆川	正	春日井 克典	
		副	杉浦 泰己				副	石川 孝太郎	
中央	岩堀	正	本多 尚行	◎	豊坂	野場	正	柴田 康利	
		副	本田 和広				副	米澤 司晃	
		副	山口 雅也				副	近藤 拓磨	
	横落	正	西山 誠雄			永野	正	志賀 治郎	
		副	清家 貴弘				副	山本 芳裕	
		副	馬崎 政俊			須美	正	平岩 英二	◎
							副	春日井 昌広	

# 施 設 管 理

## 1 重点目標

幸田町は、平成8年に町民会館と図書館、平成10年に町民プールを開館して以来、ハッピネス・ビル・幸田を町の社会教育の中心として、町民の文化及び体育の拠点となるため、様々な事業を展開してきました。

その管理・運営は、平成18年の指定管理者制度の導入により、幸田町文化振興協会が行っています。平成28年度は、指定管理第3期（5年間；平成28年4月1日から平成33年3月31日まで）の初年度として、各施設の設置目的の効果的・効率的達成を再度認識し、指定管理者の育成・指導の徹底を図ります。

また、各施設は経年による改修等を必要としています。平成27年度に3施設の建築、電気、機械設備等を調査し、大規模な改修を含めた改修計画を作成しました。その成果を有効に活用して、計画的な維持管理を図ります。

地区公民館につきましては、各区に施設の管理委託をお願いしています。地区公民館のほとんどが建築から30年を経過しており、施設の老朽化が進んでいます。トイレの洋式化、エアコンの設置・改修等、今の時代にあった、設備への改修が求められています。

また、中央公民館については、町の管理する社会教育施設として適切に維持管理を進めています。

## 2 平成28年度事業計画

- (1) 町民会館管理運営事業      • 指定管理者指定管理料(172,000,000円)
- (2) 図書館管理運営事業      • 指定管理者指定管理料( 75,000,000円)
- (3) 町民プール管理運営事業      • 指定管理者指定管理料( 78,000,000円)

## 3 公民館

### 1) 中央公民館

- ① 所在地      幸田町大字菱池字黒方78番地 電話 63-1618
- ② 開館時間      午前9時～午後10時
- ③ 休館日      毎週月曜日（ただし、祝日の場合は翌日以後の最初の休日でない日）  
年末年始（12月28日～1月4日）
- ④ 建築年度及び面積 平成19年度 1,416.1m<sup>2</sup>

2) 地区公民館

建築年度	公民館名	所 在 地 (幸田町大字)	構造	面積(m <sup>2</sup> )
昭和47	須美公民館	須美字向屋敷88番地2	R C	386.08
48	鷺田公民館	菱池字野々宮102番地1	R C	580.38
49	坂崎公民館	坂崎字御屋敷22番地1	R C	624.10
50	芦谷公民館	芦谷字神ノ前27番地3	R C	545.09
51	六栗公民館	六栗字本郷5番地1	R C	510.48
58	市場公民館	深溝字会下後37番地	R C	446.71
60	海谷公民館	深溝字上一木16番地	R C	473.13
平成2	岩堀公民館	菱池字昆沙門1番地1	R C	1,046.53

4 ハッピネス・ヒル・幸田 施設の概要

(1) 町民会館

施設概要

施設名称	幸田町民会館		地下 1 階	1,694.19 m <sup>2</sup>
所在地	幸田町大字大草字丸山60番地		地上 1 階	5,557.94 m <sup>2</sup>
電話	63-1111		地上 2 階	2,337.23 m <sup>2</sup>
F A X	63-5186		地上 3 階	330.92 m <sup>2</sup>
建築面積	6,096.59 m <sup>2</sup>		地上 4 階	72.62 m <sup>2</sup>
延床面積	9,992.92 m <sup>2</sup>		開館日	平成8年8月30日
建築構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上4階建			
設備概要	さくらホール	固定席1,004席、車椅子席6席、親子席6席	和室	28畳
	つばきホール	固定席400席、車椅子席4席、親子席6席	談話室	70.8 m <sup>2</sup>
	あじさいホール	345.8 m <sup>2</sup>	スタジオ	26.0 m <sup>2</sup>
	大会議室	105.4 m <sup>2</sup>	喫茶室	143.8 m <sup>2</sup>
	第一中会議室	53.8 m <sup>2</sup>	衣裳展示室	
	第二中会議室	36.4 m <sup>2</sup>		
	小会議室	37.0 m <sup>2</sup>		
	その他	管理事務室、エントランス、機械室 他		

利用概要

利用時間	午前9時～午後10時
休館日	毎週月曜日（ただし、国民の祝日にあたるときはその翌日） 特別清掃日、年末年始（12月28日～1月4日）
使用申込みの手順	
利用施設の空き状況を電話で確認してください。	
①利用申請…	直接会館で申請書の記入をしていただきます。
②利用申請の審査…	2～3日で申請の内容を審査いたします。
③利用許可書の発行…	お電話で許可の旨ご連絡いたします。
④使用料の納入…	許可書のお受け取り時に支払いください。
⑤使用の打ち合わせ…	ホール利用の際は必ず打ち合わせを行います。
⑥諸官公署等への届出…	使用内容によって必要な場合があります。
⑦使用（当日）…	責任者が許可書を持って事務所にてご提示ください。

## 利用料金体系

ホール等施設の利用には、施設使用料（事前に支払う）と設備使用料（当日支払う）の合計額が必要となります。

### ① 施設使用料（抜粋）

(単位：円)

区分		午前		午後		夜間		全日	
時間区分		9:00～12:00		13:00～17:00		18:00～22:00		9:00～22:00	
利用区分		平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝
ホール	さくら	13,000	16,600	17,500	22,000	20,800	25,500	46,200	57,700
	つばき	5,900	7,000	9,500	11,600	11,700	14,300	24,400	29,600
	あじさい	2,800	3,300	3,800	4,400	4,000	4,800	10,600	12,500
大 会 議 室		1,400		1,800		2,100		4,800	
第 1 中 会 議 室		800		1,000		1,200		2,700	
第 2 中 会 議 室		500		700		800		1,800	
小 会 議 室		400		600		700		1,500	
和 室		800		1,000		1,200		2,700	

〔備考〕 営利宣伝での利用は1.5倍。1,001円～3,000円の入場料徴収する場合は1.5倍。3,001円以上の入場料徴収する場合は2倍とする。

### ② 設備使用料(抜粋)

(単位：円)

種類又は品目	単位	さくら	つばき	種類又は品目	単位	さくら	つばき
演台	1台	500	200	ピアノ	1台	5,000	3,000

〔備考〕 午前・午後・夜間それぞれの時間区分ごとの使用料とする。

## (2) 図書館

施設名称	幸田町立図書館		地下1階	537.38m <sup>2</sup>
所在地	幸田町大字大草字丸山8番地		地上1階	1,369.71m <sup>2</sup>
建築面積	1,591.88m <sup>2</sup>		地上2階	1,063.58m <sup>2</sup>
延床面積	2,970.67m <sup>2</sup>			
電話	63-0001 (FAX) 63-0654		開館日	平成8年1月5日
建築構造	鉄筋コンクリート造、地下1階地上2階建			
設備概要	地下1階	閉架書庫、図書整理作業室、公用車車庫 他		
	地上1階	おはなしのへや、児童コーナー、視聴覚コーナー、レストルーム 休憩・雑誌コーナー、プラウジングコーナー、ギャラリー 事務室、対面朗読室、和室閲覧室、コントロールカウンター 他		
	地上2階	プラウジングコーナー、サテライトカウンター、一般閲覧室 特別閲覧室、学習閲覧室（ハイビジョンシアター）、会議室 他		
蔵書収容能力：17万冊（閉架9万冊、閉架8万冊）				

## 利用概要

開館時間	午前9時～午後7時		
休館日	毎週月曜日（ただし、国民の祝日にあたるときはその翌日） 館内整理日（7、8、9、12月を除く月末平日） 特別整理期間（年間15日以内）、年末年始（12月28日～1月4日）		
貸出	個人 岡崎市、蒲郡市、西尾市在住者 図書10冊、視聴覚資料2点以内、期間15日以内		
団体	館長が認める各種団体：図書100冊以内、期間30日以内		
返却	閉館中の場合、本に限りブックポストの利用も可能		

### (3) 町民プール

#### 施設概要

施設名称	幸田町民プール		本体建物	3,064.91m <sup>2</sup>
所在地	幸田町大字大草字丸山89番地		機械室	63.52m <sup>2</sup>
建築面積	2,806.90m <sup>2</sup>		屋外便所	16.74m <sup>2</sup>
延床面積	3,328.29m <sup>2</sup>		観覧所	40.98m <sup>2</sup>
電話	56-8111(FAX) 56-8112		売店	28.28m <sup>2</sup>
建築構造	鉄骨造2階建(一部平屋建)		休憩所	58.43m <sup>2</sup>
開館日	平成10年7月2日		駐輪場	55.44m <sup>2</sup>
設備概要	事務管理棟1階	エントランスホール、事務室、更衣室、シャワー室 医務室、監視員室、清掃員室、障害者更衣室及び便所 ラウンジ、採暖室 他		
	事務管理棟2階	トレーニング室、会議室、機械室、便所、観覧所 他		
	屋内温水プール	25m競泳用プール(7コース)、キッズプール リラクゼーションプール 他		
	屋外プール	流水プール(125m)、造波プール、キッズプール ウォータースライダー2基(70m、30m) クジラスライダー1基、飲食販売所 他		
	その他の	濾過器置場(3基)、駐車場(50台) 駐輪場(100台) 他		

#### 利用概要

利用時間	日曜日：午前10時～午後6時 土曜日、祝日、夏休みの平日：午前10時～午後9時 平日(夏休み以外)：午後1時～午後9時 屋外プール：午後6時まで、トレーニング室：午前10時～			
利用期間	屋外プール開場期間は6月第4土曜日から9月第1(2)日曜日まで			
休館日	毎週月曜日(ただし、国民の祝日にあたるときはその翌日) 特別清掃日、年末年始(12月28日～1月4日)、夏休み期間中は無休			
使用料金	区分		個人料金	団体料金
	一般利用	大人(高校生又は義務教育終了以上の方)		500円
		小人	小学4年生以上(中学生を含む)	300円
	特別利用	小学3年生以下(幼児を含む)		200円
		高齢者(満65歳以上の方)		200円
		障害者等	大人(高校生又は義務教育終了以上の方)	100円
		小人(中学生を含む)		50円

#### (4) 思索の森、センタープラザ及びその他の屋外施設

##### 施設概要

ハ屋 ツビ ネス ・ ヒル ・ 幸 田 設	敷 地 面 積	8 4 , 4 2 4 . 3 m <sup>2</sup>
	玄関ロータリー	モニュメント「しあわせの希求」、タクシー乗り場他
	センタープラザ	屋外ステージ、センターサークル他
	思 索 の 森	約 4 , 1 2 0 m <sup>2</sup> (東屋、池、滝、橋他)
	芝 生 広 場	上面約 3 0 m × 6 0 m、下面約 3 0 m × 1 0 0 m
	こどもひろば	ブランコ、滑り台、スプリング遊具他
	屋 外 ト イ レ	3 箇所 (身障者用 2 箇所)
	親 水 ゾ ー ン	約 1 , 2 2 0 m <sup>2</sup> (親水用岩場他)
	展 望 台	2 箇所 (図書館事務室横、会館事務室横)
	駐 輪 場	約 2 0 0 台 (図書館、会館、プール)
	調 整 池	3 箇所 (雨水排水調整機能)
	駐 車 場	約 6 5 0 台 (図書館、会館、プール、北駐車場他)
	そ の 他	建物やエリアを結ぶカスケード、エントランスコート他

※詳しくは、ホームページでも、ご覧いただけます。

#### (5) その他

##### 利用料金制度

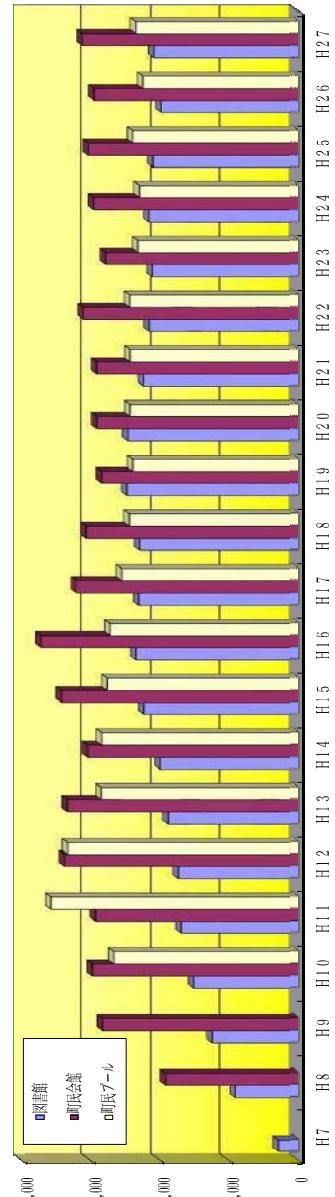
これまでの施設の利用に伴う使用料などは、指定管理者制度の導入に伴い指定管理者の収入として取納事務等取扱いがされます。

(利用料金の主なもの：プール入場料、町民会館施設使用料、その他実費徴収金など)

平成27年度までの実績

1) ハツビネス・ヒル・幸田全体

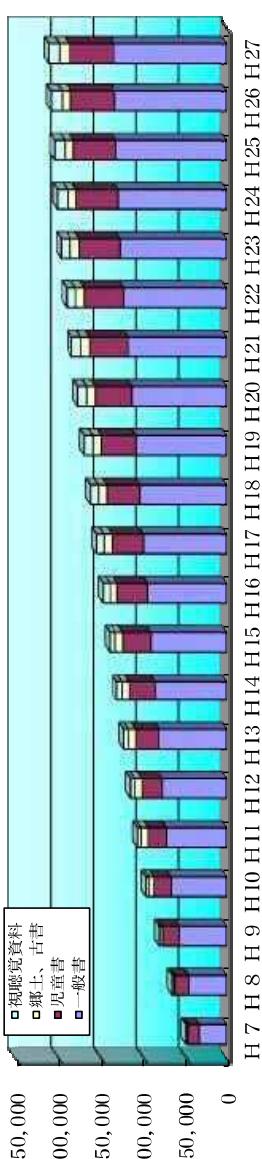
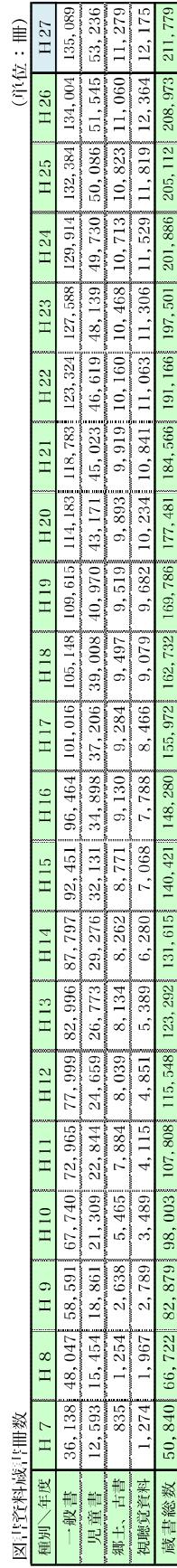
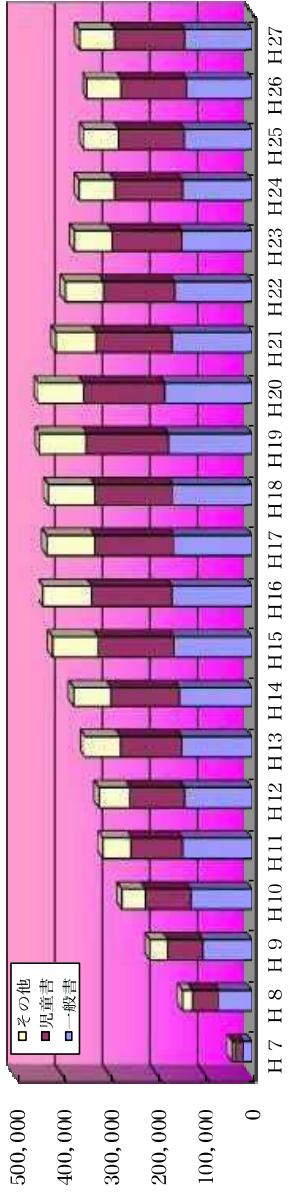
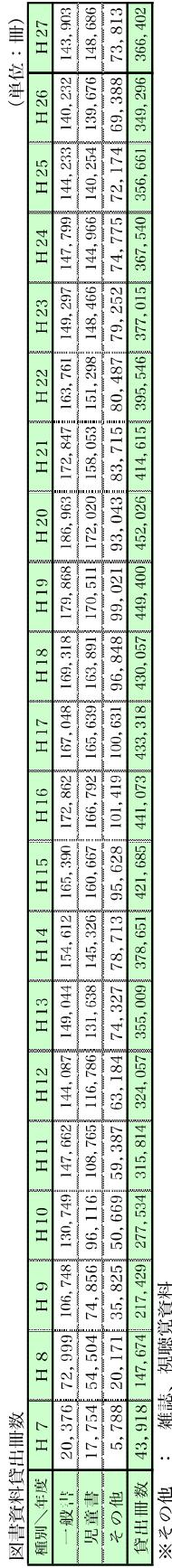
「各年利用者数」は、  
「累積利用者数」を表す。  
下段は、  
「各年度利用者数」、  
上段は、  
「累積利用者数」。



## グラフ 実績用施設利3・幸田・ヒル・ネス・ビハツ

（以下には併設レストラン、センターープラザ、芝生広場の利用者数は含んでおりません）

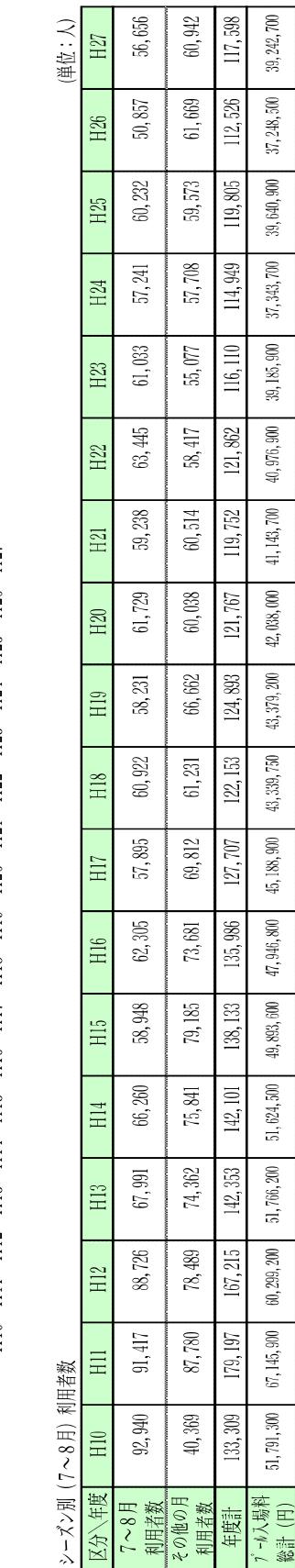
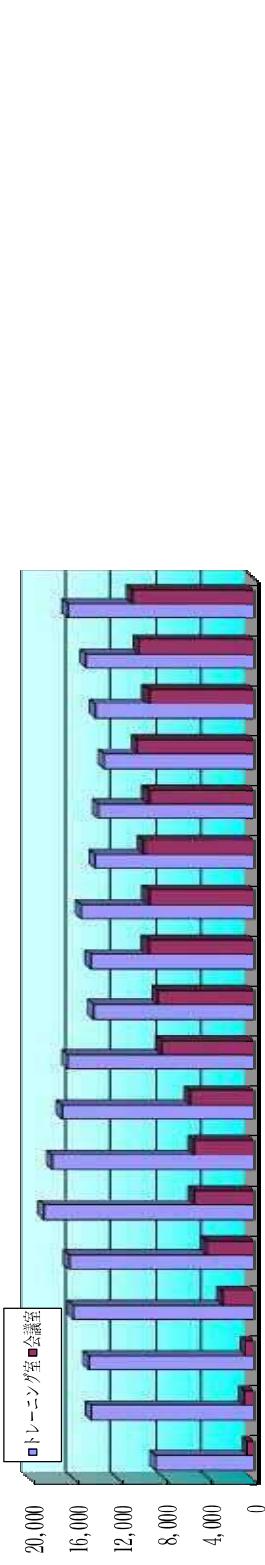
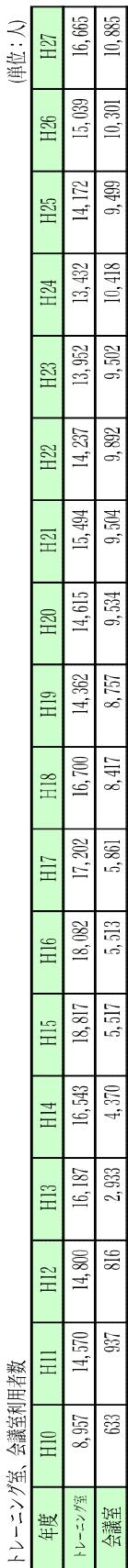
## 図書館 利用実績比較 グラフ



## 町民会館 利用実績 比較グラフ



## 町民アーバル 利用実績 比較グラフ



(2) 町民会館  
平成27年度町民会館利用実績表

(単位:人)

利用状況 開館日数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均	稼働日数 稼働率															
	26日	27日	25日	27日	26日	24日	27日	25日	24日	24日	24日	27日	36日	月																
さくら ホール	43回	14回	2,396	33回	4,909	51回	3,456	56回	5,670	5,117	6,385	38回	6,891	26回	49回	40回	8,356	6,150	10,042	472回	70,339	5,861.6	229.9	207日	67.6%					
ひばり ホール	24回	29回	30回	58回	58回	24回	56回	42回	3,905	1,841	3,500	41回	3,468	39回	38回	51回	3,052	3,030	3,598	49回	40,9回	34,755	2,896.3	1,6回	235日	73.5%				
あじさい ホール	60回	64回	46回	55回	55回	42回	61回	51回	2,327	2,473	2,845	49回	47回	49回	54回	54回	2,791	3,754	2,529	2,704	631回	52,6回	5,739	2,1回	273日	89.2%				
リハーサル室	10回	12回	8回	19回	17回	9回	11回	154	167	135	197	16回	12回	10回	6回	186	268	2,688	12回	122	99	139回	11,6回	168.7	0.5回	117日	38.2%			
大 会議室	24回	28回	28回	24回	31回	30回	47回	40回	47回	47回	48回	25回	34回	36回	34回	36回	3,754	572	664	32回	379回	31,6回	497.3	1,2回	19.5	①稼働率=稼働日数÷開館日数				
第1中 会議室	15回	16回	15回	14回	14回	10回	21回	20回	135	135	157	22回	143	118	117	117	117	118	119	118	20回	25回	125	1,464	245回	20,4回	0.8回	4.8	②1日は3単位として集計。	
第2中 会議室	15回	15回	18回	11回	120	104	26回	25回	129	129	129	22回	22回	20回	17回	17回	17回	17回	17回	17回	21回	23回	144	14回	25回	20,9回	0.8回	4.1回		
小 会議室	97	75	82	80	112	112	79	32回	150	144	144	35回	27回	145	145	138	138	138	138	128	128	128	129	180	180	1,241	122.0	12.0回	4.8回	
和 室	10回	120	76	23回	16回	128	6回	79	150	144	144	30回	27回	12回	12回	13回	13回	13回	13回	124	124	124	124	149回	149回	1,604	231回	1,464	1,241	
楽屋	22回	20回	33回	40回	74回	315	345	17回	139	184	184	24回	27回	191	191	213	213	213	213	233	233	233	233	161	161	121	329回	27,4回	233.7	5.2回
単独利用 専用、部屋 0回	0回	0回	0回	0回	3回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回									
(回数) 合計人數	257回	227回	247回	294回	391回	12,653	10,503	15,183	358回	290回	266回	280回	11,290	13,122	15,427	13,122	15,774	17,774	17,774	17,774	332回	3,438回	286,5回	11,2回	500.6					
実績比較	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均																
(回数)	304回	243回	32回	299回	336回	297回	350回	360回	20,113	16,531	12,017	12,017	8回	9,974	245回	210回	10,950	12,319	12,335	257回	3,440回	147,508	286,7回	11,4回	485.2					
(回数) 差	-47回	-16回	-5回	-74回	-4,050	-1,142	-4,050	-63回	-63回	-1,514	-1,514	-4,402	-4,402	-70回	-38回	-33回	-1,348	-1,316	-2,163	-5,739	-2回	-2回	-2回	-2回	-上段(利用回数)	702.8	24.4	-	-	
前年度 比數(%)	84.5%	93.4%	76.9%	98.3%	119.9%	102.3%	80.6%	116.7%	114.3%	124.8%	124.8%	125.2	91.8	111.6	151.3	87.4	111.6	71.9	135.2	119.7	147.7	99.9%	105.7	-	-	-	-	-		

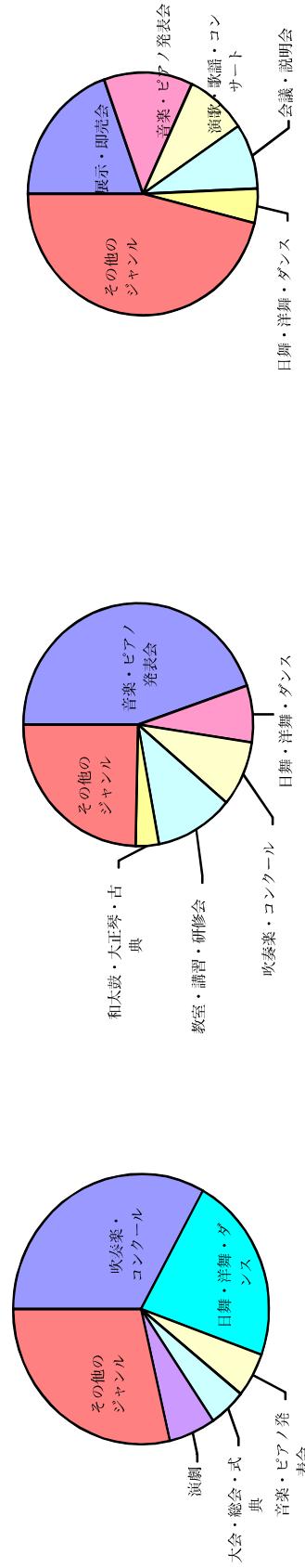
### ジャンル別 利用実績表

内訳										
別		合計			構成比 (%)					
ジャンル	4	5	6	7	8	9	10	11	12	3ホール
吹奏楽・コンサート	1	1	9	42	51	9	5	5	14	35
演	0	3	2	3	5	0	3	4	3	6
音楽・ビアノ発表会	31	17	20	29	41	25	27	22	30	9
日舞・洋舞・ダンス	30	4	10	14	12	14	23	9	12	14
大会・総会・式典	10	3	6	5	1	4	20	7	0	12
展示・販売会	13	21	6	21	4	10	17	4	15	0
会議・説明会	9	4	4	4	5	6	4	5	4	4
教室・講習・研修会	9	4	12	4	4	5	18	16	8	13
和太鼓・邦琴・古典	2	3	3	8	3	2	4	10	3	3
カラオケ発表会	3	4	13	7	2	0	10	5	0	0
パーティー・懇親会	2	4	0	5	7	2	0	5	1	5
演奏・歌謡・コンサート	9	4	7	4	4	7	6	6	12	6
講演会	2	4	2	6	0	4	0	2	2	2
オペラ・声楽	2	7	2	3	6	0	2	0	5	2
映画	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0
結婚式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	12	21	13	9	18	8	20	32	11	15
合計	137	107	109	164	163	99	156	131	116	132

さくらホーリ

—

二十一



展示・即売会	123
音楽・ピアノ発表会	79
演歌・歌謡・コンサート	54
会議・説明会	55
日舞・洋舞・ダンス	29
その他のジャンル	291

音楽・ピアノ発表会	220
日舞・洋舞・ダンス	37
吹奏楽・コンクール	43
教室・講習・研修会	54
和太鼓・大正琴・古典	16
その他のジャンル	121

156 106 25 22 28 135

吹奏楽・コンクール  
日舞・洋舞・ダンス  
音楽・ピアノ発表会  
大会・総会・式典  
演劇 その他のジャンル

## (3) 図書館

種別	25年度末	26年度末	27年度末	27年度受入冊数			除籍	全資料 対比 (%)
	蔵書数	蔵書数	蔵書数	購入	寄贈他	計		
0 総記	4,332	4,466	4,610	144	1	145	1	2.2%
1 哲学	4,963	5,113	5,270	126	32	158	1	2.5%
2 歴史	11,353	11,717	11,652	338	4	342	407	5.5%
3 社会科学	20,541	20,554	21,311	745	19	764	7	10.1%
4 自然科学	10,705	10,890	11,346	448	13	461	5	5.4%
5 技術	12,922	12,777	13,254	487	5	492	15	6.3%
6 産業	5,530	5,802	6,019	224	1	225	8	2.8%
7 芸術	11,651	11,103	11,422	331	10	341	22	5.4%
8 言語	2,356	2,415	2,458	43	1	44	1	1.2%
9 文学+小説	34,379	35,349	33,926	1,010	36	1,046	2,469	16.0%
文庫	13,652	13,818	13,821	220	56	276	273	6.5%
一般書 計	132,384	134,004	135,089	4,116	178	4,294	3,209	63.8%
0 総記	634	647	663	16	2	18	2	0.3%
1 哲学	357	371	399	34	0	34	6	0.2%
2 歴史	2,277	2,328	2,378	56	0	56	6	1.1%
3 社会科学	2,096	2,146	2,237	93	3	96	5	1.1%
4 自然科学	4,458	4,593	4,731	155	5	160	22	2.2%
5 技術	1,534	1,585	1,646	71	9	80	19	0.8%
6 産業	884	926	970	45	5	50	6	0.5%
7 芸術	2,266	2,337	2,406	100	2	102	33	1.1%
8 言語	585	596	616	22	0	22	2	0.3%
9 文学	15,337	15,679	16,030	403	8	411	60	7.6%
絵本	18,157	18,814	19,618	893	12	905	101	9.3%
紙芝居	1,501	1,523	1,542	24	0	24	5	0.7%
児童書 計	50,086	51,545	53,236	1,912	46	1,958	267	25.1%
点字	231	233	236	0	3	3	0	0.1%
郷土資料	4,612	4,847	5,063	6	210	216	0	2.4%
古書	5,980	5,980	5,980	0	0	0	0	2.8%
図書合計	193,293	196,609	199,604	6,034	437	6,471	3,476	94.3%
CD	6,434	6,789	7,092	305	6	311	8	3.3%
CT	622	637	467	0	16	16	186	0.2%
VT	1,276	1,179	852	0	0	0	327	0.4%
LD	228	228	0	0	0	0	228	0.0%
DVD	3,259	3,531	3,764	241	3	244	11	1.8%
視聴覚 合計	11,819	12,364	12,175	546	25	571	760	5.7%
総計	205,112	208,973	211,779	6,580	462	7,042	4,236	100.0%

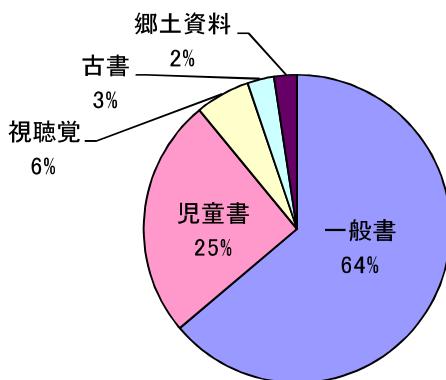
月別利用状況

貸出冊数内訳グラフ

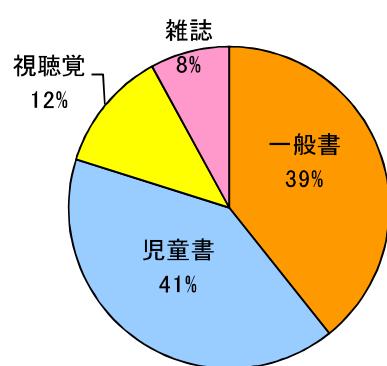
(単位：冊)

月	開館日数	貸出者数	合計	貸出冊数			
				一般書	児童書	雑誌	視聴覚
4	25	8,220	30,547	12,665	11,673	2,542	3,667
5	26	8,846	30,607	12,681	11,293	2,598	4,035
6	24	8,239	26,961	10,736	10,563	2,225	3,437
7	27	10,401	38,547	13,939	17,917	2,714	3,977
8	26	10,111	39,959	14,468	18,561	2,943	3,987
9	22	7,178	25,559	10,195	10,297	1,981	3,086
10	26	9,199	29,794	11,740	11,708	2,499	3,847
11	24	8,827	29,461	11,152	12,089	2,377	3,843
12	24	8,179	30,523	12,475	12,038	2,374	3,636
1	23	7,852	26,471	10,391	10,544	2,165	3,371
2	23	8,455	28,370	11,507	10,826	2,348	3,689
3	26	9,046	29,603	11,954	11,177	2,414	4,058
合計	296	104,553	366,402	143,903	148,686	29,180	44,633
1日平均		353	1,238	486	502	99	151

蔵書構成グラフ



貸出総数内訳グラフ



校区別利用状況

校区	年代	幼児	小中高生	一般			合計
		～6才	7～18才	19～40才	41～60才	61才～	
坂崎小	貸出者数	478	816	1,500	1,085	694	4,573
	〃 冊数	2,087	3,101	5,773	3,662	2,365	16,988
幸田小	貸出者数	2,115	3,665	5,109	4,101	2,911	17,901
	〃 冊数	9,554	13,803	18,857	12,685	7,787	62,686
中央小	貸出者数	1,224	2,985	3,602	4,817	3,320	15,948
	〃 冊数	5,413	10,996	12,713	13,654	9,151	51,927
荻谷小	貸出者数	433	1,274	1,704	1,618	1,274	6,303
	〃 冊数	2,097	5,217	5,744	5,096	3,883	22,037
深溝小	貸出者数	432	973	1,332	1,457	1,221	5,415
	〃 冊数	1,986	3,771	4,653	4,830	3,205	18,445
豊坂小	貸出者数	389	1,367	1,763	1,971	1,374	6,864
	〃 冊数	1,793	5,357	6,082	5,640	3,975	22,847
合計	貸出者数	5,071	11,080	15,010	15,049	10,794	57,004
	〃 冊数	22,930	42,245	53,822	45,567	30,366	194,930

(4) 町民プール

( プール利用者 )

(前位・人)

平成27年度町民アーバン利用状況調査書

\* プール利用者の内数である。

۱۸

会議室利用状況		(人)	
利 用 者 数	会 議 室 体 積	個 体 数	集 合 数
ト レーニング室利用			
男	1,040	1,010	1,092
女	406	381	417
計	1,446	1,391	1,509
日平均利用者数	56	52	60

(5) 文化振興協会

平成27年度 幸田町文化振興協会 自主事業実施一覧表（抜粋）

	事業名	年月日	開演	会場	入場者(人)
町民会館 自主事業	音楽宅配事業	随時	—	各小学校	
	演劇宅配事業	随時	—	各小学校	
	あじさいコンサート 12回／年	月1回	19:00～	あじさい	
	ハッピネス・ヒル ワンコインコンサート	年6回	11:30～	つばき	
	うたごえ喫茶 あじさい	月1回	13:30～	あじさい	
	小椋佳 歌紡ぎ「闇の会」	4月18日(土)	16:00～	さくら	
	長山洋子コンサート2015	9月26日(土)	13:00～	さくら	
	第16回ハッピネス・ヒル音楽祭	10月4日(日)	13:00～	さくら	
	TUKEMEN LIVE 2015	11月21日(土)	16:00～	さくら	
	ハッピネス・ヒル寄席その八	1月30日(土)	14:00～	つばき	
	合同発表会	2月7日(日)	13:00～	さくら	
プール 自主事業	ワンポイントレッスン	通年	10:30～	屋内プール	
	親子水泳講座①	6月7日(日)	10:30～	屋内プール	
	親子エクササイズ①	6月14日(日)	10:30～	会議室	
	ウォーキング講座①	10月11日(日)	10:30～	会議室	
	日本泳法(古式泳法)体験講座	10月18日(日)	10:30～	屋内プール	
	健康講座(全8回)	10月～11月	10:00～	会議室	
	親子エクササイズ②	1月24日(日)	10:30～	会議室	
	親子水泳講座②	2月14日(日)	10:30～	屋内プール	
図書館 自主事業	おはなし会	通年	—	おはなしのへや	
	アウトリーチ	通年	—	館外	
	読み聞かせステップアップ講座①	6月(2回)	10:30～ 9:30～	学習閲覧室	
	小学校図書館利用学習会	6月～3月	—	学習閲覧室	
	「すらすら書ける読書感想文」教室	7月11日(土) 12日(日)	10:00～	学習閲覧室	
	理科教室「ポンポン蒸気船を科学しよう！」	7月20日(月)	10:00～	学習閲覧室	
	福祉ボランティア体験「点字絵本をつくろう！」	8月5日(水)	9:30～	会議室	
	初級絵手紙教室	10月(4回)	9:30～	会議室	
	図書館文学講座	11月4日(水) 11日(水)	10:00～	学習閲覧室	
	郷土史講座	12月2日(水) 17日(木)	10:00～	学習閲覧室	

※ホームページに、過去事業一覧にて、お知らせしております。

## 6 指定管理者制度導入への経過

平成15年 9月 2日 地方自治法改正  
平成16年 1月 2日 幸田町行財政事務改善委員会  
指定管理者制度専門部会会議 第1回  
平成17年 2月 3日 幸田町行財政事務改善委員会  
指定管理者制度専門部会会議 第2回  
9月30日 指定管理者関係条例制定及び一部改正  
10月12日 「ハッピネス・ヒル・幸田」関係施設指定管理者候補者募集要項の送付  
10月29日 応募者申請  
11月16日 選定委員会  
11月17日 応募者選定結果通知  
12月14日 幸田町議会文教福祉委員会  
12月26日 平成17年第4回幸田町議会定例会  
債務負担行為、指定管理者の指定（議会議決）  
指定通知  
平成18年 2月 1日 指定管理者制度に基づく基本協定書締結  
3月27日 予算確定（議会議決）  
4月 1日 年度協定書の締結 管理・運営開始  
平成19年 4月 1日 年度協定書の締結 管理・運営2年目開始  
平成20年 4月 1日 年度協定書の締結 管理・運営3年目開始  
平成21年 4月 1日 年度協定書の締結 管理・運営4年目開始  
平成22年 4月 1日 年度協定書の締結 管理・運営5年目開始  
10月27日 応募者申請  
11月22日 選定委員会、応募者選定結果通知  
12月14日 幸田町議会文教福祉委員会  
12月22日 幸田町議会定例会  
債務負担行為、指定管理者の指定（議会議決）  
12月27日 指定管理者指定通知  
平成23年 3月 24日 予算確定（議会議決）  
3月30日 指定管理者制度に基づく基本協定書締結  
4月 1日 年度協定書の締結 管理・運営開始  
平成24年 4月 1日 年度協定書の締結 管理・運営2年目開始  
平成25年 4月 1日 年度協定書の締結 管理・運営3年目開始  
平成26年 4月 1日 年度協定書の締結 管理・運営4年目開始  
平成27年 4月 1日 年度協定書の締結 管理・運営5年目開始  
10月30日 応募者申請  
11月11日 選定委員会、応募者選定結果通知  
12月 9日 幸田町議会定例会  
債務負担行為、指定管理者の指定（議会議決）  
12月15日 幸田町議会総務教育委員会  
12月22日 指定管理者指定通知  
平成28年 3月 28日 予算確定（議会議決）  
3月28日 指定管理者制度に基づく基本協定書締結  
4月 1日 年度協定書の締結 管理・運営開始

## 7 中央公民館利用状況

(上段：利用団体数 下段：利用人数)

室名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
団体	人数	24	25	27	23	18	26	27	22	25	19	21	24	281
第1会議室	人數	226	249	232	213	162	291	284	215	221	181	171	228	2,673
第2会議室	人數	17	16	17	22	16	21	15	26	20	18	15	17	220
第3会議室	人數	159	193	194	332	158	271	169	250	185	194	170	198	2,473
第5会議室	人數	19	21	22	25	18	24	17	28	22	19	15	21	251
研修室	人數	182	243	239	363	180	296	196	275	197	209	177	224	2,781
防音室	人數	16	27	19	29	17	25	23	22	23	18	27	21	267
講座室	人數	117	266	190	250	165	266	219	245	236	154	240	173	2,521
木一ルA	人數	13	11	14	17	12	18	23	16	11	11	9	13	168
木一ルB	人數	169	175	354	332	147	366	428	300	207	194	125	148	2,945
ギヤラリー	人數	34	49	50	56	45	53	49	49	53	49	49	54	590
合計	人數	2,586	2,881	2,848	3,526	2,155	3,547	2,923	2,786	2,973	2,241	2,578	2,571	33,615

# 幸田町いじめ防止基本方針

## 目次

はじめに	1
第1 いじめの防止等に関する基本的な考え方	1
1 いじめ防止等の対策に関する基本理念	1
2 いじめの定義	2
3 いじめの理解	3
第2 いじめの防止等のために本町が実施する施策	3
1 幸田町いじめ・不登校対策協議会の設置	3
2 教育委員会の附属機関の設置	3
3 町の取組	4
(1) いじめの未然防止	4
(2) いじめの早期発見	4
(3) いじめに対する措置	5
第3 いじめ防止等のために学校が実施する施策	5
1 学校いじめ防止基本方針の策定	5
2 学校の組織作り	5
3 学校の取組	6
(1) いじめの未然防止	6
(2) いじめの早期発見	6
(3) いじめに対する措置	6
第4 重大事態への対処	7
1 学校及び教育委員会の対応	7
2 町長による再調査及び再調査を踏まえた措置	8
【参考】いじめ防止対策推進法 ※関係条項抜粋	9

## はじめに

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものである。

いじめから一人でも多くの子供を救うためには、子供を取り囲む大人一人一人が、「いじめは絶対に許されない」、「いじめは卑怯な行為である」、「いじめはどの子供にも、どの学校でも起こりうる」との意識を持ち、それぞれの役割と責任を自覚しなければならない。

そこで、平成25年9月28日に施行された「いじめ防止対策推進法」（平成25年法律第71号。以下「法」という。）第12条第1項の規定に基づき、本町においても、これまでの取組の積み重ねを踏まえて、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（以下「幸田町いじめ防止基本方針」という。）を策定するものである。

## 第1　いじめの防止等に関する基本的な考え方

### 1　いじめ防止等の対策に関する基本理念

法第3条にあるように、いじめは、全ての児童生徒に関する問題である。いじめの防止等の対策は、全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにすることを旨として行わなければならない。

また、全ての児童生徒がいじめを行わず、いじめを認識しながら放置することがないよう、いじめの防止等の対策は、いじめが、いじめられた児童生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、児童生徒が十分に理解できるようにすることを旨としなければならない。

加えて、いじめ防止等の対策は、いじめを受けた児童生徒の生命・心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、町、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行わなければならない。

## 2 いじめの定義

法第2条にあるように、「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係※1にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響※2を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であつて、当該行為の対象となつた児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的にすることなく、いじめられた児童生徒の立場に立つことが必要である。この際、いじめには、多様な態様があることを考慮し、法の対象となるいじめに該当するか否かを判断するに当たり、「心身の苦痛を感じているもの」との要件が限定して解釈されることのないよう努めることが大切である。

※1 「一定の人的関係」とは、学校の内外を問わず、同じ学校・学級や部活動の児童生徒、当該児童生徒が関わっている塾やスポーツクラブ等の仲間や集団（グループ）など、当該児童生徒との何らかの人間関係がある状態を指す。

※2 「物理的な影響」とは、身体的な影響のほか、金品をたかられたり、隠されたり、嫌なことを無理矢理させられたりすることなどを意味する。けんかは除くが、外見的にはけんかのように見えることでも、いじめられた児童生徒の感じる苦痛に着目した見極めが必要である。

具体的ないじめの態様は、以下のようなものがある。

- 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- 仲間はずれ、集団による無視をされる。
- 軽くぶつかれたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ひどくぶつかれたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- 金品をたかられる。
- 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。 等

### 3 いじめの理解

いじめは、どの子供にも、どの学校にも起こりうるものである。とりわけ、嫌がらせやいじわる等の「暴力を伴わないいじめ」は、多くの児童生徒が入れ替わりながら被害も加害も経験する。

「暴力を伴わないいじめ」であっても、何度も繰り返されたり多くの者から集中的に行われたりすることで、「暴力を伴ういじめ」とともに、生命又は心身に重大な危険を生じさせる。

いじめの加害・被害という二者関係だけでなく、学級や部活動等の所属集団の構造上の問題（例えば無秩序性や閉塞性）、「観衆」としてはやし立てたり面白がったりする存在や、周辺で暗黙の了解を与えている「傍観者」の存在にも注意を払い、集団全体にいじめを許容しない雰囲気が形成されるようにすることが必要である。

## 第2 いじめの防止等のために本町が実施する施策

### 1 幸田町いじめ・不登校対策協議会の設置

- ① 町は、法第14条第1項の趣旨を踏まえ、いじめの防止等に関する機関の連携を図るため、学校、教育委員会、医師会、児童相談所、人権擁護委員、岡崎警察署、町教育相談室等の関係者を構成員とする「幸田町いじめ・不登校対策協議会」を設置する。
- ② 「幸田町いじめ・不登校対策協議会」では、いじめ問題等に対処するため、その指導及び防止の在り方について総合的に検討し、児童生徒の健全育成を図る。また、本町のいじめの防止等に関する取組が、幸田町いじめ防止基本方針に基づき、実効的に行われているかを点検し、今後の取組や施策の充実に生かす。
- ③ 町は、「幸田町いじめ・不登校対策協議会」での連携が、学校におけるいじめ防止等に活用されるよう、町教育委員会との連携を図るために、必要な措置を講じる。

### 2 教育委員会の附属機関の設置

- ① 法第14条第3項に基づき、学校におけるいじめの防止等の対策を実効的に行うために、教育委員会の附属機関として、条例により、「幸田町いじめ防止対策委員会」

を設置する。この附属機関は、専門的知識及び経験を有する第三者をもって構成し、その公平性・中立性を確保する。

- ② 教育委員会が、法第28条第1項に規定する重大事態<sup>※3</sup>に係る調査を行う必要が生じた場合には、この附属機関により調査を行う。

※3 「重大事態」（法第28条第1項）とは

- 一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- 二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間（年間30日を目安とする。）学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

### 3 町の取組

#### （1）いじめの未然防止

- ① 児童生徒の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う人間関係を構築する能力の素地を養うことが、いじめの防止に資することを踏まえ、全ての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動の充実を図る。
- ② いじめ防止に資する活動であって、児童生徒が自主的に行うものに対する支援を行う。
- ③ 児童生徒及びその保護者並びに学校の教職員に対して、いじめを防止することの重要性に関する理解を深めるための啓発を行う。
- ④ 教職員に対し、いじめの防止等に関する研修の実施等、資質能力の向上に必要な措置を講ずる。
- ⑤ 児童生徒や保護者が、インターネットを通じて行われるいじめの防止と効果的な対処ができるよう、必要な啓発活動を実施する。

#### （2）いじめの早期発見

- ① 「幸田町教育相談室」等の相談窓口を設置し、いじめに悩む子供や保護者の相談に応じる。また、相談者の意向を踏まえ、問題解決に向けての対応を積極的に進める。

- ② 児童生徒が、悩みを直接相談できる窓口の周知を図り、相談しやすい環境を充実させる。
- ③ 児童生徒に対する定期的な調査その他必要な措置を講ずるよう、学校に対する指導・助言を行う。

### (3) いじめに対する措置

- ① 法第23条第2項の規定による学校からの報告を受けたときは、必要に応じ、当該学校に対し必要な支援を行い、若しくは必要な措置を講ずることを指示し、又は当該報告に係る事案について自ら必要な調査を行う。
- ② いじめを受けた児童生徒その他の児童生徒が安心して教育を受けられるようにするため、必要な措置を速やかに講じる。
- ③ いじめが犯罪行為として取り扱われると認めるときは警察と連携して対処することや、児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害を生じる恐れがあるときは直ちに警察に通報し、適切に援助を求める必要があることを、学校に指導・助言するとともに、自らも警察と適切に連携し対応にあたる。

## 第3 いじめの防止等のために学校が実施する施策

### 1 学校いじめ防止基本方針の策定

法第13条に基づき、各学校は「学校いじめ防止基本方針」を策定する（以下「学校基本方針」という。）。

学校基本方針には、いじめの防止、いじめの早期発見、いじめへの対処など、いじめの防止等全体に係る内容を盛り込む。

### 2 学校の組織作り

法第22条に基づき、学校は、いじめ問題等に組織的に対応するため、「いじめ・不登校対策委員会」を設置する。

構成員は、校長、教頭、教務主任、校務主任、学年主任、生徒指導担当、養護教諭、スク

ールカウンセラー等の他、学校の実情に応じて校長が決定する。

また、学校がいじめ等の調査を行う場合は、本組織を母体としつつ、必要な構成員を加えることができる。

### 3 学校の取組

#### (1) いじめの未然防止

- ① 児童生徒同士の関わりを大切にし、互いに認め合い、共に成長していく学級づくりを勧める。
- ② 教育活動全体を通して、道徳教育や人権教育の充実を図るとともに、読書活動・体験活動を推進し、児童生徒の社会性を育み、豊かな情操を培う。
- ③ 情報モラル教育を推進し、児童生徒がネットの正しい利用とマナーについての理解を深め、ネットいじめの加害者、被害者とならないよう継続的に指導する。
- ④ 児童会・生徒会において、いじめ撲滅や命の大切さを呼びかける活動や、相談箱を置く活動等、児童生徒の主体的な活動を推進する。

#### (2) いじめの早期発見

- ① いじめアンケートや教育相談を定期的に実施し、児童生徒の小さなサインを見逃さないように努める。
- ② 教職員と児童生徒との温かい人間関係づくりや、保護者との信頼関係づくりに努め、いじめ等について相談しやすい体制を整える。
- ③ 休み時間や放課後の雑談の中などで児童生徒の様子に目を配ったり、個人ノートや生活ノート、日記等を活用して交友関係や悩みを把握したりする。

#### (3) いじめに対する措置

- ① 発見・通報を受けた場合には、特定の教職員で抱え込まず、「いじめ・不登校対策委員会」を中心に速やかに組織的に対応する。
- ② 必要に応じて、幸田町教育相談室相談員・スクールカウンセラー等の専門家や、警

察署・児童相談所等の関係諸機関の協力を得る。

- ③ ネット上のいじめへの対応については、必要に応じて、法務局に協力を求めたり、警察署に連絡し援助を求めたりする。

## 第4 重大事態への対処

### 1 学校及び教育委員会の対応

- ① 学校は、重大事態が発生した場合、教育委員会を通じて町長に、事態発生について報告する。
- ② 教育委員会は、学校から重大事態の報告を受けた場合、その事案の調査を行う主体や調査組織について判断する。
- ③ 学校が調査を行う場合、校内に設置している法第22条の「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」（「いじめ・不登校対策委員会」）を母体として調査や対応を行う。教育委員会は学校の調査及び対応を指導・助言する。
- ④ 教育委員会が調査を行う場合、教育委員会の附属機関（法第14条第3項）「幸田町いじめ防止対策委員会」が調査を行う。
- ⑤ この調査は、事実関係を明確にするための調査（背景事情、人間関係における問題、学校・教職員の対応など）であって、因果関係を特定し、民事・刑事上の責任追及や他の訴訟等への対応を直接目的とするものではなく、学校及び教育委員会が、事実に向き合うことで、当該事態への対処や同種の事態の発生防止を図るものである。
- ⑥ 学校又は教育委員会が調査を行った場合、当該調査に係るいじめを受けた児童生徒及びその保護者に対し、事実関係等その他の必要な情報提供を適切に行うとともに、他の児童生徒のプライバシー保護に配慮するなど、関係者の個人情報の取り扱いには十分配慮する。
- ⑦ 調査の結果については、学校は教育委員会を通じて町長に報告する（法第30条第1項）。

## 2 町長による再調査及び再調査を踏まえた措置

- ① 町長は、学校や教育委員会が行った調査（法第28条第1項）の結果について報告を受けた場合、当該重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要があると認めるときは、専門的な知識及び経験を有する第三者等の参加による附属機関（「幸田町いじめ問題調査委員会」）により調査の結果について調査（以下、「再調査」という。）を行う（法第30条第2項）。
- ② 再調査を行った場合、個人のプライバシーに対して必要な配慮を確保した上で、町長はその結果を議会に報告する（法第30条第3項）。
- ③ 再調査を行った場合、町長又は教育委員会は、再調査の結果を踏まえ、指導主事や専門家を派遣するなど、自らの権限及び責任において、当該調査に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のために必要な措置を講じる。

## 【参考】

### いじめ防止対策推進法（平成25年9月28日施行）※関係条項抜粋

#### いじめ防止対策推進法

##### 目次

- 第1章 総則（第1条—第10条）
- 第2章 いじめ防止基本方針等（第11条—第14条）
- 第3章 基本的施策（第15条—第21条）
- 第4章 いじめの防止等に関する措置（第22条—第27条）
- 第5章 重大事態への対処（第28条—第33条）
- 第6章 雜則（第34条・第35条）

##### 附則

#### 第1章 総則

##### （定義）

**第2条** この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

- 2 この法律において「学校」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校（幼稚部を除く。）をいう。
- 3 この法律において「児童等」とは、学校に在籍する児童又は生徒をいう。
- 4 この法律において「保護者」とは、親権を行う者（親権を行う者のないときは、未成年後見人）をいう。

##### （基本理念）

- 第3条** いじめの防止等のための対策は、いじめが全ての児童等に関係する問題であることに鑑み、児童等が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わずにいじめが行われなくなるようにすることを旨として行われなければならない。
- 2 いじめの防止等のための対策は、全ての児童等がいじめを行わず、及び他の児童等に対して行われるいじめを認識しながらこれを放置するこがないようにするため、いじめが児童等の心身に及ぼす影響その他のいじめの問題に関する児童等の理解を深めることを旨として行われなければならない。
  - 3 いじめの防止等のための対策は、いじめを受けた児童等の生命及び心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、国、地方公共団体、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行われなければならない。

#### 第2章 いじめ防止基本方針等

##### （地方いじめ防止基本方針）

**第12条** 地方公共団体は、いじめ防止基本方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（以下「地方いじめ防止基本方針」という。）を定めるよう努めるものとする。

##### （学校いじめ防止基本方針）

**第13条** 学校は、いじめ防止基本方針又は地方いじめ防止基本方針を参酌し、その学校の実情に応じ、当該学校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針を定めるものとする。

#### (いじめ問題対策連絡協議会)

**第14条** 地方公共団体は、いじめの防止等に関する機関及び団体の連携を図るため、条例の定めるところにより、学校、教育委員会、児童相談所、法務局又は地方法務局、都道府県警察その他の関係者により構成されるいじめ問題対策連絡協議会を置くことができる。

- 2 都道府県は、前項のいじめ問題対策連絡協議会を置いた場合には、当該いじめ問題対策連絡協議会におけるいじめの防止等に関する機関及び団体の連携が当該都道府県の区域内の市町村が設置する学校におけるいじめの防止等に活用されるよう、当該いじめ問題対策連絡協議会と当該市町村の教育委員会との連携を図るために必要な措置を講ずるものとする。
- 3 前2項の規定を踏まえ、教育委員会といじめ問題対策連絡協議会との円滑な連携の下に、地方いじめ防止基本方針に基づく地域におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行うようにするため必要があるときは、教育委員会に附属機関として必要な組織を置くことができるものとする。

### 第4章 いじめの防止等に関する措置

#### (学校におけるいじめの防止等の対策のための組織)

**第22条** 学校は、当該学校におけるいじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、当該学校の複数の教職員、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者その他の関係者により構成されるいじめの防止等の対策のための組織を置くものとする。

#### (いじめに対する措置)

**第23条** 学校の教職員、地方公共団体の職員その他の児童等からの相談に応じる者及び児童等の保護者は、児童等からいじめに係る相談を受けた場合において、いじめの事実があると思われるときは、いじめを受けたと思われる児童等が在籍する学校への通報その他の適切な措置をとるものとする。

- 2 学校は、前項の規定による通報を受けたときその他当該学校に在籍する児童等がいじめを受けていると思われるときは、速やかに、当該児童等に係るいじめの事実の有無の確認を行うための措置を講ずるとともに、その結果を当該学校の設置者に報告するものとする。
- 3 学校は、前項の規定による事実の確認によりいじめがあったことが確認された場合には、いじめをやめさせ、及びその再発を防止するため、当該学校の複数の教職員によって、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者の協力を得つつ、いじめを受けた児童等又はその保護者に対する支援及びいじめを行った児童等に対する指導又はその保護者に対する助言を継続的に行うものとする。
- 4 学校は、前項の場合において必要があると認めるときは、いじめを行った児童等についていじめを受けた児童等が使用する教室以外の場所において学習を行わせる等いじめを受けた児童等その他の児童等が安心して教育を受けられるようにするために必要な措置を講ずるものとする。
- 5 学校は、当該学校の教職員が第3項の規定による支援又は指導若しくは助言を行うに当たっては、いじめを受けた児童等の保護者といじめを行った児童等の保護者との間で争いが起きることのないよう、いじめの事案に係る情報をこれらの保護者と共有するための措置その他の必要な措置を講ずるものとする。
- 6 学校は、いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものであると認めるときは所轄警察署と連携してこれに対処するものとし、当該学校に在籍する児童等の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるおそれがあるときは直ちに所轄警察署に通報し、適切に、援助を求めなければならない。

### 第5章 重大事態への対処

#### (学校の設置者又はその設置する学校による対処)

**第28条** 学校の設置者又はその設置する学校は、次に掲げる場合には、その事態（以下「重大事態」という。）に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため、速やかに、当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする。

- 一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
  - 二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされいる疑いがあると認めるとき。
- 2 学校の設置者又はその設置する学校は、前項の規定による調査を行ったときは、当該調査に係るいじめを受けた児童等及びその保護者に対し、当該調査に係る重大事態の事実関係等その他の必要な情報を適切に提供するものとする。
- 3 第1項の規定により学校が調査を行う場合においては、当該学校の設置者は、同項の規定による調査及び前項の規定による情報の提供について必要な指導及び支援を行うものとする。

#### (公立の学校に係る対処)

- 第30条 地方公共団体が設置する学校は、第28条第1項各号に掲げる場合には、当該地方公共団体の教育委員会を通じて、重大事態が発生した旨を、当該地方公共団体の長に報告しなければならない。
- 2 前項の規定による報告を受けた地方公共団体の長は、当該報告に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要があると認めるときは、附属機関を設けて調査を行う等の方法により、第28条第1項の規定による調査の結果について調査を行うことができる。
- 3 地方公共団体の長は、前項の規定による調査を行ったときは、その結果を議会に報告しなければならない。
- 4 第2項の規定は、地方公共団体の長に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第23条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。
- 5 地方公共団体の長及び教育委員会は、第2項の規定による調査の結果を踏まえ、自らの権限及び責任において、当該調査に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のために必要な措置を講ずるものとする。

# 幸田町子ども読書活動推進計画（第二次）の概要

平成27年3月策定

幸田町教育委員会

## 1 子ども読書活動の意義（抜粋）

平成13年12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第2条基本理念に「子ども（おむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と掲げられています。

これまでの取組やアンケートで明らかになった課題に対応するため、また、すべての子どもがさらに主体的に読書活動ができるようにと願い、「幸田町子ども読書活動推進計画（第二次）」を策定しました。

## 2 基本目標及び重点項目

幸田町では、子どもの読書活動を具体的に推進していくため、以下の基本目標と重点項目を設けました。

### 基本目標1 家庭・地域・学校における取組の推進

- ① 家庭における取組の推進 … ブックスタートの推進
- ② 町立図書館における取組の推進 … 読書案内やレファレンスサービス等の充実  
障害のある子どもの読書活動の支援
- ③ ボランティア団体の協力による取組の推進 … 出張読み聞かせの継続・充実
- ④ 児童館・子育て支援センターにおける取組の推進 … ボランティアによる読み聞かせの実施
- ⑤ 保育園・幼稚園・学校における取組の推進 … （保・幼）保護者自身が絵本を楽しめる機会づくり

### 基本目標2 普及啓発活動の推進

- ① 「子ども読書の日」を中心とした普及啓発の推進 … 読書意欲の向上につながる事業の推進
- ② 子どもの読書活動に関する情報の収集・提供 … 情報誌「ハピル」の図書館ページを学校図書館に掲示
- ③ 優れた取組の奨励、優良な図書の普及 … 対象年齢別ブックリストを小中学校に配布

### 基本目標3 子どもが読書に親しむ機会を提供できる連携・協力体制の整備

- ① 家庭、地域、学校等相互の連携・協力の推進 … 家庭向けPRチラシの配布  
学校読み聞かせボランティアの技術向上のための講座の開催
- ② 町立図書館・学校図書館間の連携・協力の推進 … 職員間の定期的な情報交換会の実施  
町立図書館の除籍資料を学校図書館で活用

## 3 計画の期間

平成27年度から概ね5年間

## 幸田町子どもの権利に関する条例(抜粋)

平成23年4月策定

幸田町

### (前文抜粋)

子どもは、一人の人として、かけがえのない価値と尊厳をもって、この世に誕生しました。子どもたち一人ひとりは、独立した人格を持ち、自らの力で未来を切りひらく主人公です。そのためには、生きる権利、こころと体が大切にされる権利、子どもの意見が尊重される権利、学ぶ権利、差別や貧困から救済される権利等の保障が欠かせません。子どもは、その権利が保障される環境の中で、豊かな子ども時代を過ごすことができるのです。そのためには、家庭や学校・地域・行政がしっかりと手を結び合い、子どもたちのよきサポーターでなければなりません。

子どもは、大人とともに幸田町を創っていく大切なパートナーです。

子どもにやさしいまちは、大人にとっても親しみ深いまちとなるはずです。子どもが夢を育てるここと、それは、そこに住むすべての人の希望になります。

私たちは、このようなまちづくりを目指し、幸田町が子どもの権利を尊重するまちであることを明らかにし、幸田町子どもの権利に関する条例を制定します

### (条例抜粋)

#### 第2章 子どもにとって大切な権利

##### (安心して生きる権利)

第5条 子どもには、安心して生きる権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1)命が守られ、尊い存在として大切にされること。
- (2)愛情と理解をもって育まれること。
- (3)年齢や発達にふさわしい環境のもとで生活すること。
- (4)平和で安全な環境のもとで生活すること。
- (5)健康を保ち、適切な医療が受けられること。
- (6)安心できる場所で眠れること。

##### (自分らしく生きる権利)

第6条 子どもには、自分らしく生きる権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1)ありのままの自分が認められること。
- (2)子どもというだけで、不当に扱われないこと。
- (3)自分の気持ちや考えを大切にし、表現できること。
- (4)自分のことを、年齢や発達に応じて自分で決めるここと。
- (5)こころの安らぐ居場所を持ち、自由な時間を過ごせること。

(学び育つ権利)

第7条 子どもには、学び育つ権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1)必要な知識や情報が得られること。
- (2)教育を受けたり、自ら学んだりする機会が得られること。
- (3)文化、芸術及びスポーツを通じて豊かな人間性を育む経験が得られること。

(遊び育つ権利)

第8条 子どもには、遊び育つ権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1)遊びが大切にされること。
- (2)遊びの場、時間及び仲間が得られること。

(ともに育つ権利)

第9条 子どもには、ともに育つ権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1)保護者とこころあたたまる時間を過ごすこと。
- (2)さまざまな世代の人々と触れ合うこと。
- (3)地域や社会の活動に参加すること。
- (4)異文化と交流し、対話すること。
- (5)自然に親しむこと。

(自分を守り、守られる権利)

第10条 子どもには、自分を守り、守られる権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1)本人の意思や行動が尊重され、見守られること。
- (2)プライバシーが守られること。
- (3)あらゆる差別を受けないこと。
- (4)いじめ、虐待、体罰その他あらゆるこころや体への暴力から守られること。
- (5)薬物濫用、性的搾取、誘拐その他あらゆる危害から守られること。
- (6)自分を守るために適切な情報が得られること。
- (7)困っていることや不安に思っていることを安心して相談できること。

(参加する権利)

第11条 子どもには、参加する権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1)参加に必要な情報が得られること。
- (2)参加の場で自分の気持ちや考えを表明することができ、尊重されること。
- (3)年齢や発達にふさわしい活動の機会が得られ、意思決定に参加すること。
- (4)仲間をつくり、集まり、自治的な活動を行うことができ、適切な支援を受けられること。